

特定分野における提携・協定等に関する調査結果

1 趣 旨

財団法人自治体国際化協会は、地方自治体等が国際交流事業を実施する上で参考としていただくことを目的に、姉妹都市提携の有無に関わらず、海外の自治体と特定分野で提携を結んでいる事例を調査した。

2 調査の概要

(1) 調査時期

平成24年8月

(2) 調査対象

日本国内の地方自治体（都道府県、政令指定都市、市区町村）

(3) 調査方法

上記(2)の調査対象に対し、電子メールにより調査票を送付し実施した。

なお、市区町村へは都道府県を経由して送付した。

(4) 調査内容

姉妹都市提携の有無に関わらず、海外の自治体と特定分野で提携等を結んでいる事例について、提携に至った経緯、取組の内容、成果や課題等を調査した。

なお、当該提携等は、その趣旨や目的から以下の分類により整理することとした。

【分野】

①教育交流	小学生・中学生・高校生・大学生の交流、生徒等の作品の交換・展示、教員の交流、その他
②文化交流	音楽・芸能・芸術家等の派遣・受入、文化団体の派遣・受入、芸術作品・民芸品等の交換・展示、文化的施設・物品等の寄贈・受入、文化関係イベント等の開催（又は参加）、語学講座の開催（スピーチコンテストを含む。）、ジャーナリスト・マスコミ関係者の派遣・受入、刊行物（図書）・ビデオ・フィルム等の交換・発行、動物・植物等の交換、その他
③スポーツ交流	スポーツ選手又はチームの派遣・受入、協議会の開催、その他
④医療交流	医師、看護師・その他の技術者・研修生の派遣・受入、視察団の派遣・受入、医療情報交流、医療設備・器具の寄贈、その他
⑤経済交流 （農業等）	専門家・研修生の派遣・受入、視察団の派遣・受入、農林水産業等（第1次産業）関係団体の派遣・受入、その他
⑥経済交流 （工業等）	専門家・研修生の派遣・受入、視察団の派遣・受入、鉱工業（第2次産業）関係団体の派遣・受入、その他
⑦経済交流 （商業等）	物産展・見本市等の開催、専門家・研修生の派遣・受入、視察団の派遣・受入、商業・サービス業（第3次産業）関係団体の派遣・受入、その他
⑧行政交流	記念式典、専門家・研修生の派遣・受入、職員の派遣・受入、視察団の派遣・受入、その他
⑨その他交流	親善訪問団派遣・受入、各種クラブ（ロータリー、ライオンズ等）交流

※「環境保護」等に関するものは「⑨その他交流」に分類した。

3 調査結果の概要

(1) 特定分野における提携等の件数

特定分野における提携等の件数は全体で175件あり、そのうち1対1の提携等は152件、複数の自治体との提携等は23件だった。

これを分野別で見ると、「⑦経済交流（商業等）」が最も多く39件、次いで「①教育交流」が26件、「②文化交流」、「⑧行政交流」がそれぞれ25件となっている。

【分野別の提携件数】

	①教育	②文化	③姉妹都市	④医療	経済			⑧行政	⑨その他	合計
					⑤農業等	⑥工業等	⑦商業等			
1対1の提携	24	22(4)	4	1	10(1)	21	33(1)	23(8)	14(9)	152(23)
複数の自治体との提携	2	3	4(1)		1	3	6(1)	2	2	23(2)
合計	26	25(4)	8(1)	1	11(1)	24	39(2)	25(8)	16(9)	175(25)

※「()」内の数字は内書で再掲数。

(2) 国・地域別の提携等の件数

1対1の提携等を国・地域別に見てみると、中華人民共和国が最も多く58件、次いで大韓民国31件、アメリカ合衆国10件、オーストラリア連邦9件の順となっている。

この上位4ヶ国は「姉妹(友好)都市提携件数」の上位4ヶ国と同じであるが、姉妹都市提携が2件のみのベトナム社会主義人民共和国(8件)が続いていることは特徴的なことといえる。

【国・地域別の提携等件数（※1対1の提携等の上位10）】

順	国・地域名	①教育	②文化	③姉妹都市	④医療	経済			⑧行政	⑨その他	合計
						⑤農業等	⑥工業等	⑦商業等			
1	中華人民共和国	9	6(2)		1(0)	5(1)	8	15	8(2)	6(5)	58(10)
2	大韓民国	3	9(1)	3		2		6(1)	6(3)	2(1)	31(6)
3	アメリカ合衆国	4					3	2		1(1)	10(1)
4	オーストラリア連邦	3	1				1		1	3	9
5	ベトナム社会主義共和国						2	2	4(2)		8(2)
6	フランス共和国		2	1		1	1	1	1		7
7	カナダ	1	1				1		1(1)	1(1)	5(2)
8	ロシア連邦	1					1	1			3
9	イタリア共和国		1				1				2
9	英国								1	1(1)	2(1)
9	台湾							2			2
9	デンマーク王国						2				2
9	ハンガリー共和国	1	1(1)								2(1)
9	フィンランド共和国					1		1			2
	その他	2	1			1	1	3	1		9
	合計	24	22(4)	4	1	10(1)	21	33(1)	23(8)	14(9)	152(23)

※「()」内の数字は内書で再掲数。

4 調査結果（※提携等の詳細は以下の個票をご覧ください）

①教育交流

1. 中華人民共和国大連市－青森県青森市 「経済文化交流委員会設置に関する協定」	14
2. 中華人民共和国湖北省－福島県 「人材と技術の交流に関する同意書」	15
3. 中華人民共和国浙江省天台県－栃木県岩舟町 「教育及び文化の友好交流に関する覚書」	16
4. 中華人民共和国黒龍江省哈爾濱市－新潟県聖籠町 「友好交流協定」	17
5. 中華人民共和国成都市－山梨県甲府市 「中・高校生交流協議書」	18
6. 中華人民共和国浙江省－静岡県 「教育交流協力覚書」	19
7. 中華人民共和国北京市石景山区－島根県浜田市 「児童、生徒相互交流に関する協定書」	20
8. 中華人民共和国北京市－広島県福山市 「教育交流等に関する合意書」	21
9. 中華人民共和国浙江省福建省泉州市－沖縄県浦添市 「少年友好交流事業覚書」	22
10. アメリカ合衆国ノースダコタ州グランドフォークス市－栃木県小山市 「学生交換プログラム及びALTに関する協議書」	23
11. アメリカ合衆国アリゾナ州リバモア市－千葉県四街道市 「短期留学制度に関する合意書」	24
12. アメリカ合衆国テキサス州ラボック市－東京都武蔵野市 「ジュニア交流団協定書」	25
13. アメリカ合衆国アイオワ州デイモン市－山梨県甲府市 「教育交流協議書」	26
14. 大韓民国京畿道平澤市－青森県青森市 「教育・文化等の友好交流に関する協定書」	27
15. 大韓民国慶尚南道晋州市－愛知県豊橋市 「友好提携」	28
16. 大韓民国忠清南道－大分県 「教育・文化・スポーツ等に関する友好交流宣言」	29
17. オーストラリア連邦クイーンズランド州ケアンズ市－栃木県小山市 「教育に関する盟約書」	30
18. オーストラリア連邦西オーストラリア州メルビル市－兵庫県宝塚市 「教育国際交流誓約書」	31

19. オーストラリア連邦南オーストラリア州－岡山県	32
「教員交換事業合意書」	
20. ロシア連邦ハバロフスク市－東京都武蔵野市	33
「青少年相互交流協定」	
21. カナダ ブリティッシュコロンビア州－福島県	34
「人材育成交流計画に関する同意書」	
22. ハンガリー共和国バーチ・キシュクン県ケチケメート市－青森県青森市	35
「教育・文化友好交流に関する協定」	
23. モンゴル国ドルノゴビ県－静岡県	36
「高校生の相互交流推進に関する覚書」	
24. ブラジル連邦共和国パラナ州パラナヴァイ市－愛知県豊橋市	37
「友好提携に関する協定」	
25. 台湾台北縣、高雄縣、高雄市、嘉義市－静岡県	38
「青少年の相互交流推進に関する協定」	
26. 台湾台彰化縣、台東縣、台中市－静岡県	39
「青少年の相互交流推進に関する協定」	

②文化交流

1. 大韓民国江原道寧越郡－北海道東川町	41
「文化交流協定」	
2. 大韓民国済州特別自治道－青森県	42
「友好交流協定」	
3. 大韓民国京畿道平澤市－青森県青森市	43
「教育・文化等の友好交流に関する協定書」【再掲】	
4. 大韓民国江原道原州市－岐阜県美濃市	44
「『韓紙と和紙』友好交流に関する協定」	
5. 大韓民国慶尚南道－滋賀県東近江市	45
「文化交流協定」	
6. 大韓民国全羅北道金堤市－大阪府大阪狭山市	46
「親善及び相互協力意向書」	
7. 大韓民国全羅南道－高知県	47
「観光・文化交流協定」	
8. 大韓民国全羅北道南原市－鹿児島県日置市	48
「文化交流友好協力関係協約」	
9. 大韓民国釜山広域市－長崎県	49
「美術館の交流に関する協定」	
10. 中華人民共和国大連市－北海道札幌市	50
「(札幌)『ライラックまつり』・(大連)『アカシアまつり』交流協定書締結」	

11. 中華人民共和国大連市－青森県青森市	51
「経済文化交流委員会設置に関する協定」【再掲】	
12. 中華人民共和国浙江省天台县－栃木県岩舟町	52
「教育及び文化の友好交流に関する覚書」【再掲】	
13. 中華人民共和国浙江省－静岡県	53
「文化分野における友好協力協定」	
14. 中華人民共和国浙江省－静岡県	54
「広報分野における相互協力協定書」	
15. 中華人民共和国浙江省杭州市－山口県岩国市	55
「錦帯橋の友好橋提携」	
16. フランス共和国パリ市六区－東京都渋谷区	56
「文化交流協定書」	
17. フランス共和国セーヌ・エ・マルヌ県バビルゾン市－兵庫県朝来市	57
「芸術文化交流」	
18. イタリア共和国ウンブリア州ペルージャ県－和歌山県高野町	58
「日伊世界遺産都市の文化・観光相互促進協定書」	
19. オーストラリア連邦ビクトリア州－愛知県	59
「芸術文化交流における両都市間の覚書」	
20. ドイツ連邦共和国バイエルン州ノイウルム市－島根県川本町	60
「Kulturaustausch-Abkommen」	
21. ハンガリー共和国バーチ・キシュクン県ケチケメート市－青森県青森市	61
「教育・文化友好交流に関する協定」【再掲】	
22. ルクセンブルク大公国－長野県木島平村	62
「芸術家活動拠点に関する盟約」	
23. 大韓民国慶尚北道浦項市、中華人民共和国吉林省琿春市－新潟県上越市	63
「『国際経済・文化交流』共同宣言」	
24. 大韓民国江原道春川市、台湾雲林県－長野県飯田市	64
「東アジア三大人形劇フェスティバル友好都市提携」	
25. 大韓民国江原道東海市、ロシア連邦ウラジオストク市－鳥取県境港市	65
「協力計画議事録（三市協力計画議事録）」	

③スポーツ交流

1. 大韓民国江原道三陟市－富山県黒部市	67
「スポーツ（マラソン）相互交流に関する協定書」	
2. 大韓民国江原道原州市－長野県飯田市	68
「国際ウォーキング大会・飯田やまびこマーチ大会友好提携」	
3. 大韓民国江原道原州市－埼玉県東松山市	69
「友好親善交流協定」	
4. フランス共和国ニューカレドニア ヌメア市－東京都立川市	70
「両都市マラソン大会の姉妹提携に関する協定」	

5.	アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市、中華人民共和国遼寧省瀋陽市、ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市、ロシア連邦ノボシビルスク州ノボシビルスク市－北海道札幌市 「国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流」	71
6.	アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市、中華人民共和国遼寧省瀋陽市、ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市、ロシア連邦ノボシビルスク州ノボシビルスク市－北海道札幌市 「国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流等に関する確認書」	72
7.	大韓民国江原道東海市、ロシア連邦ウラジオストク市－鳥取県境港市 「協力計画議事録（三市協力計画議事録）」【再掲】	73
8.	ドイツ連邦共和国チュウリンゲン州プンパルツ協議会の構成市町村－長野県小布施町（シュバイナ町、ルーラ市、バートリーベンシュタイン市、ガイサ市、バートランゲンザルツァ市、プンパルツ協議会） 「友好協定」	74
④医療交流		
1.	中華人民共和国浙江省－静岡県 「友好交流協力に関する覚書」	76
⑤経済交流（農業等）		
1.	中華人民共和国湖北省－福島県 「人材と技術の交流に関する同意書」【再掲】	78
2.	中華人民共和国湖北省－福島県 「福島県上海事務所を拠点とした両都市の経済交流に関する同意書」	79
3.	中華人民共和国浙江省－静岡県 「農業友好提携協定書」	80
4.	中華人民共和国河南省－三重県 「共同研究項目及び研究交流方法についての覚書」	81
5.	中華人民共和国福建省－長崎県 「科学技術協力に関する協議書」	82
6.	大韓民国全羅南道－高知県 「産業交流協定」	83
7.	大韓民国全羅南道求礼郡－長崎県雲仙市 「雲仙茶-求礼茶 交流協定」	84
8.	オランダ王国南ホラント州ウェストラント市－高知県 「友好園芸農業協定」	85
9.	フィンランド共和国北ポフヤンマー県オウル市－神奈川県藤沢市 「経済連携に関する覚書（Memorandum of Understanding on industrial collaboration and industrial platform development）」	86
10.	フランス共和国バス・ノルマンディ州－京都府 「経済交流提携に関する協定書」	87

11. 中華人民共和国青島市・大連市・天津市・煙台市、大韓民国釜山広域市・仁川広域市・蔚山広域市ー山口県下関市、福岡県福岡市、福岡県北九州市 「東アジア経済交流推進機構」	88
--	----

⑥経済交流（工業等）

1. 中華人民共和国江蘇省吳江市ー千葉県千葉市 「経済分野における友好交流に関する合意書」	90
2. 中華人民共和国江蘇省塩城市ー神奈川県川崎市 「環境技術交流に向けた相互協力に関する協定書」	91
3. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市ー神奈川県川崎市 「友好都市提携30周年記念事業における科学技術産業交流に関する覚書」	92
4. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市ー神奈川県川崎市 「友好都市提携30周年記念事業における経済交流に関する覚書」	93
5. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市ー神奈川県川崎市 「友好協力協定」	94
6. 中華人民共和国大連市ー岡山県 「経済交流に関する覚書」	95
7. 中華人民共和国天津市ー福岡県北九州市 「低炭素社会づくりに向けての協力に関する覚書」	96
8. 中華人民共和国福建省ー長崎県 「環境技術交流に関する協定」	97
9. アメリカ合衆国テキサス州ヒューストン市ー千葉県千葉市 「姉妹都市提携における、経済発展分野の附属書」	98
10. アメリカ合衆国ハワイ州ー静岡県 「クリーンエネルギーの導入を推進するための覚書」	99
11. アメリカ合衆国ハワイ州ー広島県 「経済分野等の交流強化に関する覚書」	100
12. デンマーク王国（在日本国デンマーク王国大使館）ー神奈川県川崎市 「経済産業交流に関する覚書」	101
13. デンマーク王国（在日本国デンマーク王国大使館）ー大阪府大阪市 「経済交流促進に関する協定書」	102
14. ベトナム社会主義共和国ダナン市ー神奈川県川崎市 「環境協力及び港湾・産業交流に関する覚書」	103
15. ベトナム社会主義共和国ハイフォン市ー福岡県北九州市 「ハイフォン市の上下水道整備に関する包括協定」	104
16. イタリア共和国トスカーナ州ー京都府 「経済交流提携に関する協定書」	105

17. インド共和国タミル・ナドゥ州ー広島県 「経済交流に関する覚書」	106
18. オーストラリア連邦クィーンズランド州ー神奈川県川崎市 「経済産業交流に関する覚書」	107
19. カナダ ケベック州ー京都府 「交流連携に関する合意書」	108
20. フランス共和国パリ市ー大阪府大阪市 「ロボット及びデザイン・クリエイションにかかる交流に関する覚書」	109
21. ロシア連邦チェリャビンスク州チェリャビンスク市ー福岡県北九州市 「経済協力に関する協定書」	110
22. フランス共和国アヌシー広域行政体ー三重県、三重県津市、三重県四日市市、財団 法人三重県産業支援センター 「協力に関する協定」	111
23. 英国ストーン・オン・トレント市、イタリア共和国ファエンツァ市、オランダ王国 デルフト市、スペイン カステリョン市・セビリア市、大韓民国利川市・康津郡、 中華人民共和国景德鎮市、ドイツ連邦共和国ゼルプ市、ハンガリー ペーチ市、フラ ンス共和国リモージュ市、ポルトガル共和国アヴェイロ市、ルーマニア クルージ ユ・ナポカ市ー愛知県瀬戸市 「世界セラミックロード」	112
24. イタリア共和国ファエンツァ市、オランダ王国デルフト市、シンガポール共和国駐 アモイ シンガポール総領事館、大韓民国利川市、中華人民共和国景德鎮市、ナイ ジェリア連邦共和国マクルディ市、ポルトガル共和国アヴェイロ市、フィリピン共 和国駐アモイ フィリピン総領事館、フランス共和国リモージュ市・オーバーニュ 市、ベルギー王国 ラ・ルビエール市ー愛知県瀬戸市・石川県加賀市・佐賀県有田 町 「世界陶磁器都市市長サミット 景德鎮宣言 2011」	113

⑦経済交流（商業等）

1. 中華人民共和国浙江省杭州市ー北海道札幌市 「交流覚書」	115
2. 中華人民共和国雲南省普洱市ー岩手県 「協力交流の強化に関する協定」	116
3. 中華人民共和国吉林省ー秋田県 「経済交流に関する覚書」	117
4. 中華人民共和国吉林省延辺朝鮮族自治州琿春市ー福井県敦賀市 「日本海横断航路開設に向けた共同宣言」	118
5. 中華人民共和国浙江省ー静岡県 「経済・貿易・投資分野における友好協力協定」	119

6. 中華人民共和国河南省－三重県	120
「観光・交流の推進に関する協定書」	
7. 中華人民共和国大連市－京都府	121
「経済交流等の推進に関する覚書」	
8. 中華人民共和国上海市－岡山県	122
「観光における友好交流及び協力協定」	
9. 中華人民共和国上海市－広島県	123
「観光における友好交流及び協力協定」	
10. 中華人民共和国四川省－広島県	124
「経済分野等の交流強化に関する覚書」	
11. 中華人民共和国湖南省－徳島県	125
「観光友好関係の締結」	
12. 中華人民共和国上海市－福岡県福岡市	126
「友好港締結に関する協議書」	
13. 中華人民共和国山東省青島市－福岡県福岡市	127
「経済交流促進に関する覚書」	
14. 中華人民共和国大連市－福岡県福岡市	128
「経済交流促進に関する覚書」	
15. 中華人民共和国広西壮族自治区－熊本県	129
「経済交流促進覚書」	
16. 大韓民国釜山広域市－北海道札幌市	130
「札幌市釜山広域市了解覚書」	
17. 大韓民国慶尚北道慶州市－栃木県日光市	131
「海外観光友好都市」	
18. 大韓民国ソウル特別市－大阪府	132
「観光交流促進に関する協議書」	
19. 大韓民国釜山広域市－大阪府大阪市	133
「友好協力都市に関する覚書」	
20. 大韓民国全羅南道－高知県	134
「観光・文化交流協定」【再掲】	
21. 大韓民国釜山広域市－福岡県福岡市	135
「超広域経済圏形成の交流に向けた協力事業推進に関する合意書」	
22. アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市－福岡県福岡市	136
「経済交流促進に関する覚書」	
23. アメリカ合衆国カリフォルニア州オークランド市－福岡県福岡市	137
「共同宣言書（貿易協力港）」	
24. 台湾台南市－栃木県日光市	138
「海外観光友好都市」	
25. 台湾花蓮県花蓮市－宮崎県高千穂町	139
「経済観光友好交流宣言書」	

26. ベトナム社会主義共和国（計画投資省）－埼玉県 「経済交流に関する覚書」	140
27. ベトナム社会主義共和国ホーチミン市－大阪府大阪市 「主要分野における協力関係に関する覚書観光・文化交流協定」	141
28. シンガポール共和国（生産性企画庁）－福岡県福岡市 「経済交流促進に関する覚書」	142
29. ニュージーランド オークランド市－福岡県福岡市 「宣言書（姉妹港提携）」	143
30. フィンランド共和国北ポフヤンマー県オウル市－宮城県仙台市 「産業振興のための共同インキュベーション協定」	144
31. フランス共和国モン・サン＝ミッシェル－広島県廿日市市 「観光友好都市」	145
32. ベルギー王国ゼーブルージュ－福岡県福岡市 「共同宣言書（貿易協力港）」	146
33. ロシア連邦沿海地方ナホトカ市－京都府 「経済交流等の推進に関する覚書」	147
34. 大韓民国慶尚北道浦項市－京都府、京都府舞鶴市 「経済交流等の推進に関する協定書」	148
35. 中華人民共和国北京市－京都府、大阪府、兵庫県 「観光交流に関する覚書」	149
36. 中華人民共和国黒竜江省、吉林省、遼寧省－北海道 「経済交流に関する覚書」	150
37. 大韓民国慶尚北道浦項市、中華人民共和国吉林省琿春市－新潟県上越市 「『国際経済・文化交流』共同宣言」【再掲】	151
38. フランス共和国アヌシー市、アヌシー都市圏共同体－東京都練馬区 「アニメ産業交流協定」	152
39. ロシア連邦ハバロフスク地方、沿海地方、サハリン州－北海道 「経済協力発展プログラム」	153

⑧行政交流

1. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－北海道札幌市 「友好合作協議書」	155
2. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－北海道札幌市 「友好合作協議書」	156
3. 中華人民共和国浙江省杭州市－北海道札幌市 「交流覚書」【再掲】	157
4. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－神奈川県川崎市 「循環経済発展協力に関する覚書」	158
5. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－神奈川県川崎市 「環境技術情報センター等の協力に関する覚書」	159

6. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－神奈川県川崎市 「友好協力協定」【再掲】	160
7. 中華人民共和国浙江省－静岡県 「防災に関する相互応援協定」	161
8. 中華人民共和国浙江省－静岡県 「環境分野における友好協力協定」	162
9. 大韓民国済州特別自治道－青森県 「友好交流協定」【再掲】	163
10. 大韓民国江原道襄陽郡－青森県六ヶ所村 「職員相互派遣に関する協定」	164
11. 大韓民国江原道原州市－埼玉県東松山市 「友好親善交流協定」【再掲】	165
12. 大韓民国京畿道抱川市－山梨県北杜市 「公務員相互派遣に関する合意書」	166
13. 大韓民国全羅北道金堤市－大阪府大阪狭山市 「親善及び相互協力意向書」【再掲】	167
14. 大韓民国江原道楊口郡－鳥取県智頭町 「職員相互派遣実施合意書」	168
15. ベトナム社会主義共和国キエンザン省－兵庫県神戸市 「上水道・下水道分野における技術協力・交流に関する覚書」	169
16. ベトナム社会主義共和国ダナン市－神奈川県川崎市 「環境協力及び港湾・産業交流に関する覚書」【再掲】	170
17. ベトナム社会主義共和国フエ市－愛媛県西条市 「技術協力協定」	171
18. ベトナム社会主義共和国ホーチミン市－大阪府大阪市 「主要分野における協力関係に関する覚書」【再掲】	172
19. 英国ロンドン市－東京都 「政策提携に係る協定書」	173
20. オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州タムワース市－青森県三戸市 「議定書」	174
21. カナダ ブリティッシュコロンビア州－福島県 「人材育成交流計画に関する同意書」【再掲】	175
22. ブータン王国（王立ブータン研究所）－福井県 「相互協力に関する覚書」	176
23. ラオス人民民主共和国ビエンチャン特別市－埼玉県さいたま市 「水道分野の強化に向けた協力に関する覚書」	177
24. フランス共和国イル・ド・フランス州オー・ド・セーヌ県イッシー・レ・ムリノー市 －千葉県市川市 「自治体間交流（ICT分野を中心とした交流）」	178

25. 大韓民国釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道一福岡県、佐賀県、長崎県、山口県	179
「日韓海峡沿岸県市道交流知事会議」	

⑨その他

1. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市一神奈川県川崎市	181
「環境技術情報センター等の協力に関する覚書」【再掲】	
2. 中華人民共和国江蘇省塩城市一神奈川県川崎市	182
「環境技術交流に向けた相互協力に関する協定書」【再掲】	
3. 中華人民共和国四川省一広島県	183
「環境保護合作事業」	
4. 中華人民共和国四川省一広島県	184
「経済分野等の交流強化に関する覚書」【再掲】	
5. 中華人民共和国天津市一福岡県北九州市	185
「低炭素社会づくりに向けての協力に関する覚書」【再掲】	
6. 中華人民共和国福建省一長崎県	186
「環境技術交流に関する協定」【再掲】	
7. 大韓民国釜山広域市一大阪府大阪市	187
「友好協力都市に関する覚書」【再掲】	
8. 大韓民国全羅南道順天市一鹿児島県出水市	188
「ツル保護等のための友好交流に関する協定」	
9. オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州タムワース市一青森県三戸市	189
「議定書」	
10. オーストラリア連邦クイーンズランド州ブリズベン市一千葉県習志野市	190
「干潟および湿地提携に関する協定」	
11. オーストラリア連邦ビクトリア州ジロング市一愛知県名古屋市	191
「湿地提携協定」	
12. アメリカ合衆国ハワイ州一静岡県	192
「クリーンエネルギーの導入を推進するための覚書」【再掲】	
13. カナダ ケベック州一京都府	193
「交流連携に関する合意書」【再掲】	
14. 英国ロンドン市一東京都	194
「政策提携に係る協定書」【再掲】	
15. オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ポートスティーブンス市・ニューカッスル市一北海道釧路市	195
「姉妹湿地提携」	
16. 大韓民国釜山広域市、全羅南道、済洲特別自治道、慶尚南道一長崎県	196
「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」	

① 教育交流

1. 青森市・大連市経済文化交流委員会設置に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年12月24日

(3) 提携に至った経緯

平成16年5月、青森市の東奥日報社と大連市の大連日報社の友好社締結を受け、青森市が友好交流の趣旨に賛同した。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・公式訪問団の訪問・受入れ・小・中学指定校による作品交流（平成20年度まで）・棟方志功賞版画展入賞作品を大連市芸術展覧会に送付（平成17年のみ）
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。</p> <p>【課題等】指定校交流は各学校長の意向に左右されるため、継続実施が難しい。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pnp=115&pnp=429&pnp=540&pnp=1320

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

2. 日本国栃木県岩舟町と中華人民共和国浙江省天台県との教育及び文化の友好交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県岩舟町
海外の自治体	中華人民共和国浙江省天台県

(2) 提携年月日

平成14（2002）年10月28日

(3) 提携に至った経緯

日中国交正常化20周年を記念し栃木県が中国浙江省と友好県省提携をしたことから、県に交流研修で来ていた天台県外事弁公室職員より天台宗座主「慈覚大師円仁」ゆかりの地として交流の話を受け、平成3年から小中学校間の作品交流がスタートした。平成14年、天台県に町の教育視察団を派遣し友好交流に関する覚書を交わし、平成16年から天台県小中学生派遣団を受入、以降毎年秋に相互派遣事業を実施している。

(4) 提携後の取組内容

平成16年から開始された相互派遣事業は、隔年での派遣受入の形で実施しており、基本的には学校単位での団体交流、学校体験、ホームステイ（2泊）を中心に、学校や一般家庭での体験をおし友好交流と相互理解を図っている。費用については、お互いに招待交流形式で実施している。

(5) 取組による成果・課題等

平成26年度に栃木市との合併が予定されており、派遣受入時の形式や方法等の再検討が必要である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.town.iwafune.tochigi.jp/>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画課 企画調整担当		
電話番号	0282-55-7753	電子メール	kikaku@town.iwafune.tochigi.jp

3. 人材と技術の交流に関する同意書

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	中華人民共和国湖北省

(2) 提携年月日

平成6（1994）年5月31日

(3) 提携に至った経緯

県内市町村による湖北省市町村との交流、大学間交流、県日中友好協会などを通じた民間交流等が活発に行われていたことを背景に交流が始まった。

(4) 提携後の取組内容

<p>○現在実施している取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流員の受け入れ（H5～）・海外技術研修員の受け入れ（H7～、震災後中止） <p>○過去に実施した取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">・林業技術専門家の派遣（H7～H11）・「若人の翼(中国班)」派遣（H6～H9）として県内の若者を湖北省などへ派遣。・中国語研修職員派遣（H7～H15）として県職員を中国の大学へ1年間語学研修派遣を実施・教師の相互派遣（H8～H10）相手国の教育事情の理解を図る。・生徒の相互派遣（H8～H11）両県州の生徒が相互訪問し、教育・文化について研修を行うとともに両県省に対する理解の促進を図る。・書画展の開催（H7～H12）両省県の小中学生の書画を交換し、書画展を開催・うつくしま未来博（H13）での中国館設置・コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2002（H14）への湖北省中学生の受け入れ。・うつくしま県民の翼「国際協力活動コース」派遣（H15）団員を湖北省等へ派遣
--

(5) 取組による成果・課題等

技術専門家の派遣や受け入れを通して、湖北省の人材育成や技術の向上に貢献したが、震災後、中止となっていることから、交流の早期再開が課題となっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

4. 日本国新潟県聖籠町と中国哈爾濱市教育委員会との友好交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	新潟県聖籠町
海外の自治体	中華人民共和国黒龍江省哈爾濱市

(2) 提携年月日

平成9（1997）年8月3日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和63年に中国黒龍江省哈爾濱市を聖籠町議会議員が訪問し、それから黒龍江省から新潟県への留学生との交流や、教育・文化交流が始まり、以後、交流が継続。</p> <p>平成9年、町制20周年を記念し、聖籠町と哈爾濱市教育委員会の間で、教育交流と協力を強化し双方理解と友情を深めるため、友好交流協定を締結。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>1年毎に小中学生を相互に派遣し、友好交流を実施。書道、舞踊、管楽など互いの才能を披露し合い、交流することで友好を深めている。</p> <p>また、平成19年には町中学校のブラスバンド部を国黒龍江省哈爾濱市に派遣し、合同演奏会を開催した。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>お互いの友好関係は非常に深まっている。</p> <p>すそ野の広い交流を求める声もある中、現在は中国との交流に偏っており、今後の交流の更なる進展をどのように進めていくかがあげられる。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務課		
電話番号	0254-27-2111（内線228）	電子メール	soumu@town.seiro.niigata.jp

5. 甲府市・成都市中・高校生交流協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	山梨県甲府市
海外の自治体	中華人民共和国成都市

(2) 提携年月日

平成11（1999）年8月

(3) 提携に至った経緯

<p>甲府市と成都市の小・中・高等学校の教師及び生徒が両市を訪問することにより、日中両国の教育に関する情報交換、将来にわたる友好親善のきずなの促進等を図るため、平成11年に友好都市締結15周年を記念して、「甲府市・成都市中・高校生交流協議書」を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・5年間を1サイクルとし、この間に成都市及び甲府市の生徒代表団をお互いに派遣する。・両市の派遣団はホテルに宿泊する。(受入日数は7日以内、受入人数は20人以内)

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・甲府市と成都市の相互が派遣事業及び受け入れ事業を行うことにより、国際性豊かな視野の広い青少年の育成と両市の交流を深めることができた。・両市の歴史と文化を学ぶことにより、両市の友好を一層深め将来にわたる友好親善のきずなを更に促進することができた。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育部 教育総室 学校教育課		
電話番号	055-223-7321	電子メール	kyokyoiku@city.kofu.lg.jp

6. 日本国静岡県と中華人民共和国浙江省との教育交流協力覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成24（2012）年4月4日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中華人民共和国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

教育分野における交流促進、学校間交流の推進を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

7. 日本国島根県浜田市と中華人民共和国北京市石景山区間の児童、生徒相互交流に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	島根県浜田市
海外の自治体	中華人民共和国北京市石景山区

(2) 提携年月日

平成5（1993）年6月6日

(3) 提携に至った経緯

平成4年に第5次浜田市民訪中団が北京市石景山区を訪問した際、両市区の会談の中で児童生徒の相互交流事業が話題となり、双方で協議検討した結果、平成5年から隔年で実施している。

(4) 提携後の取組内容

中学生の相互交流、ホームステイ。

(5) 取組による成果・課題等

21世紀を担う中学生を派遣し、中国の中学生との友好交流や異文化の学習を通じて、国際的な視野を広めることができる。 外国での生活体験を通じて自己をみつめ、将来に向かって夢と希望を持つ、たくましい青少年の育成を図ることができる。 共同生活を通じて連帯感を養うとともに、団員相互の友情と親睦を深めることができる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育部生涯学習課（浜田市生徒国際交流事業実行委員会）		
電話番号	0855-25-9720	電子メール	manabi@city.hamada.shimane.jp

8. 福山市教育委員会と北京市教育委員会との教育交流等に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県福山市
海外の自治体	中華人民共和国北京市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年10月12日

(3) 提携に至った経緯

平成19年 5月 広島大学北京研究センター長を通じて、北京市教育委員会から教育交流の提案を受ける。
8月 福山市教育委員会担当者が北京市教育委員会を訪問し、意見交流及び情報収集を行う。
10月 市長他10名が訪中し、覚書を締結する。

(4) 提携後の取組内容

平成20年 7月 美術展、訪問団表敬訪問
12月 北京市国際交流センター・北京市大中中学校国際交流団21名表敬訪問
12月 第1回北京教育交流訪問団派遣(中学生20名、教職員10名)
平成21年 2月 報告会
12月 第2回北京教育交流訪問団派遣(中学生22名、教職員12名)
平成22年 2月 報告会
12月 第3回北京教育交流訪問団派遣(中学生20名、教職員10名)
平成23年 2月 報告会
12月 第4回北京教育交流訪問団派遣(中学生20名、教職員8名)
平成24年 2月 報告会
4月 覚書再調印

(5) 取組による成果・課題等

- ・中学校での英語の授業に参加し、意見交流をすることで、北京の学生の学習意識の高さ・勉強に対する意欲を身近に感じたり、世界遺産などの中国の歴史的文化を直接見聞したりすることで、生徒は学習意欲を喚起し、教職員は自らの指導姿勢を振り返ることができた。
- ・教育交流の成果を普及・還元するために、ふくやま学校祭で、生徒及び教職員が交流体験を報告した。また、各学校においても、報告集会を行ったり、参観した英語の授業映像を使った校内研修を行ったりした。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/gakkokyoiku/juten/pekin/pekinH23/11pekintop.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会事務局 学校教育部 指導課		
電話番号	084-928-1183	電子メール	shido@city.fukuyama.hiroshima.jp

9. 泉州市と浦添市の少年友好交流事業覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	沖縄県浦添市
海外の自治体	中華人民共和国福建省泉州市

(2) 提携年月日

平成13（2001）年5月29日

(3) 提携に至った経緯

平成10年、両市間で友好都市締結が交わされた。両市は、この間各種の交流事業を推進してきた。

平成13年、国際化が進展する中、次代を担う児童生徒の友好交流を通して、文化に対する相互理解と更なる友好親善を図るとともに、国際性豊かな人材の育成に寄与することを目的に両市教育委員会間で友好交流事業について協議し合意に達した。

(4) 提携後の取組内容

2年に1度相互に交流団（児童生徒16名、団長を含む役職員8名程度）を派遣している。市内小学校を訪問し、授業見学やクラブ活動を一緒に行うことを通して児童生徒同士の交流を行っている。また、ホームビジット、記念植樹、市内名所参観や歌や踊り等の交歓発表会も開催している。

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

- ・派遣される児童生徒が国外での集団行動を通して、自立心が芽生える。
- ・また、現地の児童生徒との交流を通して、広い視野を持った豊かな人間形成ができる。
- ・両市間でより一層、相互理解や友好親善が図られる。

【課題等】

- ・交流事業における予算確保
- ・派遣児童生徒の今後の活動活躍の場の設定

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.urasoe.lg.jp/article.php/s20110131145313686>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	こども青少年課		
電話番号	098-876-1234	電子メール	kodomo@city.urasoe.lg.jp

10. 鹿沼市、グランドフォークス市学生交換プログラム及び鹿沼市に派遣するALTに関する協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県鹿沼市
海外の自治体	アメリカ合衆国ノースダコタ州グランドフォークス市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年10月17日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成元年、旧鹿沼市と合併した旧粟野町の元ALTがグランドフォークス市出身だったことから交流を開始した。</p> <p>平成5年から学生の交換プログラムを開始し、その後、住民を中心とした交流が発展したことを受け、平成10年に旧粟野町がグランドフォークス市と友好都市となった。</p> <p>平成18年、友好都市関係は解消したが、平成19年度に「鹿沼市、グランドフォークス市学生交換プログラム及び鹿沼市に派遣するALTに関する協議書」を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・隔年で学生の派遣と受入を行っている。

(5) 取組による成果・課題等

<p>学生を受入又は派遣した以降も交流が継続・発展したり、派遣経験者が国際関係分野へ進学、就職するなどの成果が見られる。</p> <p>自治体同志の協定であるが、国同士のシステムの違いや言葉や習慣の違いにより、意思疎通が図りにくい。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務部 企画課		
電話番号	0289-63-2146	電子メール	kikaku@city.kanuma.tochigi.jp

11. 四街道市・リバモア市短期留学制度に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県四街道市
海外の自治体	アメリカ合衆国カリフォルニア州リバモア市

(2) 提携年月日

平成14（2002）年2月13日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和52年に姉妹都市提携を締結して以降、相互の訪問団派遣による市民交流が行われてきた。</p> <p>平成14年から、教育・文化・スポーツ分野における異文化交流を目的とした短期留学を実施するにあたり、「四街道市・リバモア市短期留学制度に関する合意書」を締結するに至った。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成14年度から平成24年度までの間、リバモア市から留学生20名を一週間受け入れる事業と、四街道市から中学生20名を一週間派遣する事業を行っている。</p> <p>平成23年度末で、両市の間で受入が8回、派遣が9回となり、合計170名以上の短期留学生による各種交流を実施している。</p> <p>災害やウイルス感染等の非常事態宣言が出されない限り、今後も引き続き実施する予定である。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】</p> <p>四街道市からは計184名の短期留学生を派遣しているが、リバモア市への短期留学をきっかけに、海外へ私費で留学した学生や語学力を活かした職業に就く学生が多数いること。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/kokusaikoryu/index.html</p> <p>http://www.y-o-c-c-a.org/activity/sistercity</p>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経営企画部 秘書広報課		
電話番号	043-421-6164	電子メール	yhisyo@city.yotsukaido.chiba.jp

12. 武蔵野市・ラボック市ジュニア交流団協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都武蔵野市
海外の自治体	アメリカ合衆国テキサス州ラボック市

(2) 提携年月日

平成13(2001)年6月

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和61年、武蔵野市は世界平和の実現について、地方自治体としての適切かつ効果的な取り組み方を検討し、その一つとして青少年の海外派遣交流事業の実施を決定した。</p> <p>IHC SA(社団法人国際交流サービス協会)へ事業実施の相手先の紹介を求め、テキサス州ラボック市との交流が始まった。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>昭和61年に第1回ジュニア大使派遣を行い、平成2年にはラボック市からのジュニア大使受入が始まった。平成23年交流25周年を迎え、交流団とともに武蔵野市長がラボック市を表敬訪問した。</p> <p>現在は、派遣と受入を隔年で実施している。</p>

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.musashino.lg.jp/koryu/kokusaikoryu/lubbock/004371.html

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	市民部 交流事業課		
電話番号	0422-60-1806	電子メール	sec-koryu@city.musashino.lg.jp

13. 甲府市・デモイン市教育交流協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	山梨県甲府市
海外の自治体	アメリカ合衆国アイオワ州デモイン市

(2) 提携年月日

平成23(2011)年8月

(3) 提携に至った経緯

<p>平成4年から、甲府市からデモイン市へ派遣事業を行ってきたが、甲府市とデモイン市の友好関係をさらに深め、多くの児童生徒を対象にした教育交流を継続するため、デモイン市からの受入事業も行うこととし、平成23年に、「甲府市・デモイン市教育交流協議書」を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・1年間にデモイン市及び甲府市の児童生徒代表団をお互いに派遣する。(但し、5年間の内1年間は中国成都市に交流を行う)・両市の派遣団は、ホームステイ先に宿泊する。(受入日数は9日以内、受入人数は30人以内)

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・甲府市とデモイン市の相互が派遣事業及び受け入れ事業を行うことにより、国際性豊かな視野の広い青少年の育成と両市の交流を深めることができた。・両市の教育委員会が主体となって児童生徒の教育交流を行うことにより、相互の教育委員会同士の友好関係を深めることができた。・相互の派遣団を受け入れるホームステイ先の選出に際し、お互いのニーズ等の情報交換を積極的に行う必要がある。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	教育部 教育総室 学校教育課		
電話番号	055-223-7321	電子メール	kyokyoiku@city.kofu.lg.jp

14. 青森市と平澤市との教育・文化等の友好交流に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	大韓民国京畿道平澤市

(2) 提携年月日

平成7（1995）年8月28日

(3) 提携に至った経緯

平成6年、大韓民国村炭市（1995年、平澤市に統合）から青森市長へ自治体国際化協会ソウル事務所を通じ、友好関係を持ちたい旨申し入れがあった。

(4) 提携後の取組内容

- ・青森公立大学への留学生受入事業（毎年1名）
- ・青森市少年海外生活体験事業（中学生相互交流事業）
- ・公式訪問団の訪問・受入れ
- ・韓国民俗芸能サムルノリ講習会（平成22年度で終了）
- ・指定校による版画・絵画等による作品交流
- ・棟方志功賞版画展入賞作品の送付

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。

【課題等】

指定校交流は各学校長の意向に左右されるため、継続実施が難しい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pnp=115&pnp=429&pnp=540&pnp=1320>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

15. 友好提携

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県豊橋市
海外の自治体	大韓民国慶尚南道晋州市

(2) 提携年月日

平成4（1992）年7月22日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和54年、両市市長が相互に訪問したことがきっかけ。その後、市内中学生や勤労学生を晋州へ派遣するなど交流を深め、平成4年に豊橋市教育委員会と晋州教育庁との間で友好提携を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成6年度から文化・歴史の相互理解を深めるとともに教育交流・ホームステイ活動などを通じて友好親善の増進を図ることを目的として、小学生の相互訪問交流を行っている。</p>

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	多文化共生・国際課		
電話番号	0532-51-2023	電子メール	kyoseikokusai@city.toyohashi.lg.jp

16. 日本国大分県教育委員会と大韓民国忠清南道教育庁との教育・文化・スポーツ等に関する友好交流宣言

(1) 自治体名

日本の自治体	大分県
海外の自治体	大韓民国忠清南道

(2) 提携年月日

平成9（1997）年6月9日

(3) 提携に至った経緯

日韓首脳会談が別府市で開催されたこと、2002年開催のワールドカップサッカーが日韓両国の共催となったこと、また、国際理解教育の一環として修学旅行先を韓国とする学校が増加していたことなどにより提携に至った。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">平成10年度以降、年一回、大分県から高校生を派遣することと、韓国の高校生を受け入れることを交互に行ってきた。平成23年度は、大韓民国忠清南道の大山高校の生徒が日田林工高校を訪問し、吹奏楽合同演奏を通じて文化交流を行った他、生徒の家庭にホームステイをした。大分県交流団が中世南道を訪問、交歓交流会、交流試合(男子ハンドボール)、百済歴史再現団地文化館等を見学した。
--

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">受け入れる場合はもとより、実際に海外へ訪問して得るものは極めて大きい。非常に友好的に交流ができています。文化活動では、使用する楽器等の航空便での運搬上、交流する分野が限られることが課題。スポーツ交流を通じて、日韓友好の心情を培い、相互の理解を深め、両国のスポーツ活動の振興を図ることができた。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 文化課 体育保健課		
電話番号		電子メール	

17. 教育に関する盟約書

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県小山市
海外の自治体	オーストラリア連邦クイーンズランド州ケアンズ市

(2) 提携年月日

平成18(2006)年5月15日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成14年10月、小山市友好交流訪問団がケアンズ市を訪問し、今後の両市の友好交流に関する合意書を交わした。</p> <p>平成15年、初めてケアンズ市へ中学生を派遣した。</p> <p>平成18年5月、「小山市・ケアンズ市姉妹都市盟約書」に調印した。同年8月、第4回目となる中学生派遣を行った際、「教育に関する盟約書」を締結した。</p> <p>その後、ますます友好交流を深めている。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・毎年8月に中学生をケアンズ市へ派遣している。 <p>規模：市内11校から各2～3名の合計28名（ほか引率者4名）</p> <p>内容：ホームステイ、ケアンズハイステートスクールでの授業</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>派遣を通して、互いの文化・習慣をよく知り、国際理解を深めることができる。グローバル感覚を身につけ、今後の国際社会で活躍できる人材育成に役立っている。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民生活部 市民生活課		
電話番号	0285-22-9278	電子メール	seikatu18@city.oyama.tochigi.jp

18. 教育国際交流誓約書

(1) 自治体名

日本の自治体	兵庫県宝塚市
海外の自治体	オーストラリア連邦西オーストラリア州メルビル市

(2) 提携年月日

平成2（1990）年8月3日

(3) 提携に至った経緯

昭和61年に本市からの派遣団が訪問し、翌年からは双方の派遣団が両市を訪問する交流が続けられることになり、平成2年、当時の宝塚市教育長 福田秀治氏とメルビル市長 ジュン・バートン氏の間で教育国際交流誓約書に署名交換がなされた。

その後、平成9年10月3日には、教育国際交流に対して、両市の継続的な支援を表明するため、市長同士（宝塚市長 正司泰一郎氏とメルビル市長 ケイティ・メアー氏）の署名交換が行われている。

(4) 提携後の取組内容

本市在住の中学生15～20名とメルビル市のアップルクロス・シニア・ハイ・スクールの同数の生徒による、派遣・受け入れの相互交換留学（当初は18泊19日、平成23年度からは8泊9日に短縮）を行っている。

本市からは夏休み初旬に派遣し、メルビル市からはオーストラリアの秋休みにあたる9月下旬から10月初旬に本市訪問がある。学校の体験入学や現地の施設見学、ホームステイなどを通して異文化に対する理解を深める取組を行っている。

(5) 取組による成果・課題等

広い世界があることを、体験を通して知ることによって、その後の学校生活を積極的に取り組むようになったとの意見を学校現場の教員より聞いている。また、過去の派遣生徒に対するアンケートでは、英語コースのある高校へ進学したり、留学をしたりするなど、将来の進路選択に大きな指針となったとの意見があった。課題としては、引率する教員の担い手不足が従前からある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.takarazuka.ed.jp/contents/kokusaika.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育研究課		
電話番号	0797-84-0946	電子メール	m-takarazuka0114@city.takarazuka.lg.jp

19. 岡山県・南オーストラリア州教員交換事業合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	岡山県
海外の自治体	オーストラリア連邦南オーストラリア州

(2) 提携年月日

平成10(1998)年6月8日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和59年11月に、水島港とアデレード港とが姉妹港縁組を締結したことから、岡山県と南オーストラリア州との交流が始まり、平成5年5月に、岡山県と南オーストラリア州が友好提携に関する協定が締結された。教育分野での交流を積極的に推進するため、平成10年6月に南オーストラリア州教育訓練雇用省との間で「教員交換事業合意書」に調印した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>オーストラリアの日本語教育の推進に協力するとともに、国際化に対応した本県の英語教育及び国際理解教育の推進を図る目的で、岡山県と南オーストラリア州の間で教員相互派遣を実施している。</p> <p>ア 外国語授業の補助 イ 外国語担当教員の現職研修の補助 ウ 外国語教育の企画・立案 エ 指導教材の作成 オ 課外活動への参加 カ その他語学学校教育及び国際理解教育に関する指示された業務</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>[成果] 両国における外国語教育指導の改善と外国語教員の指導力向上に貢献している。</p> <p>[課題等] 経費負担等の財政を継続して確保する必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	教育庁 指導課		
電話番号	086-226-7585	電子メール	kunihiko_kodera@pref.okayama.lg.jp

20. 武蔵野市－ハバロフスク市青少年相互交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都武蔵野市
海外の自治体	ロシア連邦ハバロフスク市

(2) 提携年月日

平成4（1992）年6月

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和62年、ロシア（当時はソビエト連邦）と野鳥の共同研究を展開していた帯広畜産大学教授が日ソ鳥類保護シンポジウムに出席したおりに、ハバロフスク市「ピオネールの家」野鳥観察グループから日本の少年野鳥観察グループとの共同研究の提案を受けた。</p> <p>しかし、帯広市内にそういったグループがなかったため、財団法人日本野鳥の会事務局を通じて、武蔵野市の自然クラブ野鳥教室に打診があり、文通が始まった。</p> <p>以来、武蔵野市とハバロフスク市の青少年がお互いの地を訪問して交流を育み、平成4年には青少年相互交流協定を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>協定締結以降は、武蔵野市の青少年の派遣、ハバロフスク市の青少年の受入を隔年の事業として行っている。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.musashino.lg.jp/koryu/kokusaikoryu/khabarovsk/004378.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	子ども家庭部 児童青少年課		
電話番号	0422-60-1853	電子メール	SEC-JIDOUSEISY0@city.musashino.lg.jp

21. 人材育成交流計画に関する同意書

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	カナダ ブリティッシュコロンビア州

(2) 提携年月日

平成5（1993）年10月27日

(3) 提携に至った経緯

本県との交流に積極的であり、実質的な交流が期待できることから選定

(4) 提携後の取組内容

<p>【現在実施している取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流員の受け入れ（平成6年～） <p>【過去に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・日本研修集中プログラム（平成6～11年）によるBC州教員の受け入れ・「若人の翼（北米班）」の派遣（平成6～9年）・REXプログラムによる本県英語教員のBC州への派遣（平成6～9年）・ふくしま・BC生徒交換研修プログラム（平成7～12年） <p>両県州の中・高校生を相互に派遣し、研修・交流を通じて国際理解教育の推進を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none">・カナダ・フェア（平成8年）の開催、うつくしま未来博（平成13年）でのカナダ館設置・国際理解講座（平成6～10年）によるカナダ文化に関する理解促進・多文化共生施策の導入と多文化 共生NGO関係者の招聘（平成12年）・多文化共生地域づくりリーダー育成事業（平成15年）

(5) 取組による成果・課題等

多文化主義の先進地であるカナダの多文化主義についての調査や、BC州の多文化NGO関係者を招聘してのセミナー開催などを通して得られた知見を基に、多文化共生施策の導入を行った。 現在は国際交流員の受け入れのみの交流となっており、今後の交流内容が課題となっている。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

22. 青森市とケチケメート市との教育・文化友好交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	ハンガリー共和国バーチ・キシュクン県ケチケメート市

(2) 提携年月日

平成6（1994）年8月4日

(3) 提携に至った経緯

平成4年10月、マレーブ・ハンガリー航空による青森・ブタペスト間のチャーター便就航をきっかけに駐日ハンガリー大使から文化交流の誘いがあり、交流候補都市としてケチケメート市を紹介された。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・平成7年9月、青森市中学校音楽教員の国立ケチケメート教育大学へ派遣・平成14年7月、職員研修のため、ケチケメート市職員を受け入れ（平成16年3月まで）・平成16年7月、青森市内児童10名がケチケメート市で開催されるヨーロッパ未来国際こども会議「チペロ祭」に参加・公式訪問団の訪問・受入れ・棟方志功賞版画展入賞作品の送付（毎年）・指定校交流による版画や絵画の送付（毎年）
--

(5) 取組による成果・課題等

【成果】 市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pn=115&pn=429&pn=540&pn=1320

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

23. 高校生の相互交流推進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	モンゴル国ドルノゴビ県

(2) 提携年月日

平成24（2012）年2月13日

(3) 提携に至った経緯

平成23（2011）年7月に、静岡県とモンゴル国ドルノゴビ県とが締結した友好協定に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

24. 豊橋市教育委員会とパラナヴァイ市との友好提携に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県豊橋市
海外の自治体	ブラジル連邦共和国パラナ州パラナヴァイ市

(2) 提携年月日

平成20(2008)年8月7日

(3) 提携に至った経緯

平成17年にパラナヴァイ市長が来豊し、本市と姉妹都市提携を結びたい旨の申出があった。その後、本市からの視察調査団派遣や、自治体職員協力交流事業を通してパラナヴァイ市との交流を図り、平成20年に教育分野での交流を進めることを表明。8月に協定を結んだ。

(4) 提携後の取組内容

【海外協力交流研修員受入事業（開始年度：平成19年度）】

自治体国際化協会の本事業を活用し、本市へ来日する多くの日系ブラジル人の出身地であるパラナ州パラナヴァイ市、マリンガ市、ロンドリーナ市の公立小中学校に勤務する教職員を本市で研修員として受入れ、日本の教育制度の理解と来日している日系ブラジル人児童生徒とその保護者の教育相談を行う。

【国際協力職員派遣事業（開始年度：平成22年度）】

本市職員をパラナ州の教育委員会に派遣し、日本の教育制度の周知、ブラジルの教育制度の理解、パラナ州の教育改革支援、日本へ入国する子どもたちへの支援、ブラジルへ帰国する子どもたちへの支援などについて、州教育委員会と協力して行う。

(5) 取組による成果・課題等

両市の教育制度を伝え合うことで、本市の学校に通うブラジル人児童や日本からブラジルへ帰国した児童の教育支援へつながっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	多文化共生・国際課		
電話番号	0532-51-2023	電子メール	kyoseikokusai@city.toyohashi.lg.jp

25. 青少年の相互交流推進に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	台湾台北縣、高雄縣、高雄市、嘉義市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年9月3日

(3) 提携に至った経緯

--

(4) 提携後の取組内容

教育・スポーツ・文化等の幅広い分野における青少年の相互交流を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

26. 青少年の相互交流推進に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	台湾彰化縣、台東縣、台中市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年3月14日

(3) 提携に至った経緯

--

(4) 提携後の取組内容

教育・スポーツ・文化等の幅広い分野における青少年の相互交流を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

②文化交流

1. 東川町ヨンウォル郡文化交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道東川町
海外の自治体	大韓民国江原道寧越郡

(2) 提携年月日

平成20（2010）年11月4日

(3) 提携に至った経緯

<p>東川町が昭和60年に写真の町を宣言し写真を核としたまちづくりを行っていた事例に寧越郡が注目し、平成12年に調査に訪れ、平成13年に写真の郡を宣言し、写真を核とした地域づくりを進めてきた。</p> <p>以来、写真関係の交流を進めてきたが、双方から同じ東アジアの写真の町と郡同志の交流を深めようと協定締結に至った。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>双方の写真家の相互交流。韓国による招聘事業で東川高校生が当地を訪問。双方の理事者による相互訪問。東川町民で組織する東川町韓国交流協会による訪問。東川町が寧越郡のサッカー少年団を招聘し、合宿や交流試合等で友好を深める。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>大連市との情報交換を行ったほか、大連の企業や団体に対し観光都市札幌のPRを行った。連携に基づいた大連市に対する効果的な観光PRを検討したい。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域活性課		
電話番号	0166-82-2111	電子メール	sugiyama.masaji@town.higashikawa.lg.jp

2. 日本国青森県－大韓民国済州特別自治道友好交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県
海外の自治体	大韓民国済州特別自治道

(2) 提携年月日

平成23（2011）年12月7日

(3) 提携に至った経緯

<p>青森県と済州特別自治道とは、平成21年7月、11月に三村知事が公式訪問して以来、これまで実務者レベル（部長級）での合意書を締結したほか、平成22年10月には環境生活部と済州特別自治道世界自然遺産管理本部との間で、姉妹協力協定書を締結し、交流・協力を推進してきた。</p> <p>平成23年7月、済州特別自治道との交流を一層進めるため、三村知事が禹 堉敏（ウ・グンミン）済州特別自治道知事を表敬訪問し、禹知事の本県への来県や交流推進に関する協定書の締結など交流活性化のための提案を行なったところ、禹知事が12月に本県を訪問し、友好交流協定を締結したものである。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

平成24年2月	済州特別自治道から研修生を受け入れ
6月	「第7回済州フォーラム」に知事がパネリストとして参加
6月	済州特別自治道からの視察・調査を受け入れ
9月	生活環境部長が済州道を訪問し、WCC（世界自然遺産会議）を視察するとともに、来年度以降の事業協力について打ち合わせ

(5) 取組による成果・課題等

済州特別自治道とは、今後も相互理解を深め、様々な交流が活発に行われるよう取り組みを進めることとしている。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画政策部交通政策課		
電話番号	017-734-9153	電子メール	kotsu@pref.aomori.lg.jp

3. 青森市と平澤市との教育・文化等の友好交流に関する協定書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	大韓民国京畿道平澤市

(2) 提携年月日

平成7（1995）年8月28日

(3) 提携に至った経緯

平成6年、大韓民国村炭市（1995年、平澤市に統合）から青森市長へ自治体国際化協会ソウル事務所を通じ、友好関係を持ちたい旨申し入れがあった。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・青森公立大学への留学生受入事業（毎年1名）・青森市少年海外生活体験事業（中学生相互交流事業）・公式訪問団の訪問・受入れ・韓国民俗芸能サムルノリ講習会（平成22年度で終了）・指定校による版画・絵画等による作品交流・棟方志功賞版画展入賞作品の送付

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】</p> <p>市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。</p> <p>【課題等】</p> <p>指定校交流は各学校長の意向に左右されるため、継続実施が難しい。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pnp=115&pnp=429&pnp=540&pnp=1320

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

4. 「韓紙と和紙」友好交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	岐阜県美濃市
海外の自治体	大韓民国江原道原州市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年10月8日

(3) 提携に至った経緯

<p>韓紙の産地として知られる韓国原州市と美濃市は、5年前から交流をはじめ、原州韓紙文化祭であかりアート作品展示、美濃和紙の里会館および美濃和紙あかりアート館で韓国韓紙工芸作品展を開催するなど相互間で交流を図ってきた。</p>

(4) 提携後の取組内容

平成23年3月	原州韓紙テーマパーク（韓国）に美濃和紙の常設展示場オープン
6月	美濃和紙の里会館（日本）に韓紙工芸品の常設展示場オープン
9月	美濃和紙あかりアート展 in 原州開催（美濃和紙あかりアート作品の展示、和紙ちぎり絵サークルによるワークショップ）

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・美濃市のPR・市民同士の交流
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業振興部 観光課		
電話番号	0575-33-1122	電子メール	kankou_290@city.mino.lg.jp

5. 文化交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	滋賀県東近江市
海外の自治体	大韓民国慶尚南道

(2) 提携年月日

平成13(2001)年5月26日 (・・・旧 八日市市)
(※東近江市合併後、平成18年(2006)年3月16日に改めて締結した)

(3) 提携に至った経緯

統営市との交流は『凧揚げ』という共通の風習をきっかけに、平成6年に旧八日市市との相互訪問がはじまりで、平成13年5月26日には、文化・芸術・教育・スポーツの分野について両市民の友好親善と国際的視野をもつ市民育成のための『文化交流協定』が、統営文化院と旧八日市市教育委員会とで締結された。(相互訪問は、両市の市長・議長の友好親善をはじめ、文化・大凧関係者、さらに子ども達のスポーツ文化交流などを行ってきた。)

東近江市誕生後も、この「文化交流協定」を継承する形で統営文化院と東近江市教育委員会は平成18年3月16日に改めて「文化交流協定」を締結している。

(4) 提携後の取組内容

平成14、15年度は、両市間で「こども文化使節団」が互いに訪問し合い、ホームステイを通して、水泳大会やカヌー訓練などの自然体験、郷土歴史館といった文化財の見学、市内の公園での2畳大凧揚げや琵琶湖遊覧を楽しんだ。

平成16年度には「スポーツ交流使節団」が訪問し、平成17年度には、新しく誕生した東近江市に、統営市から「スポーツ交流使節団」を迎えた。これまで、子どもを中心とした相互訪問も4回を数えており、将来を担う子どもたちの友好の絆は深まりつつある。

「過去の子ども交流を中心とした相互訪問を踏まえ、今後の交流は子どもも含めた幅広い年齢層を対象にすることとし、両市間の交流が末永く続くことを願い、使節団の派遣は役員等関係者も含めて平成18年度から年1回の隔年とし、派遣対象は、文化、芸術、スポーツの各分野の中から具体的に絞り、双方が調整して交流を行っている。

(5) 取組による成果・課題等

これまで行政を中心に民間ともに取り組んできた交流であるが、今後はさらに民間レベルでの交流を促進すべく市民主体の交流を目指し、相互理解と国際的視野をもった市民の育成に努める。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	教育委員会 生涯学習課		
電話番号	0748-24-5672	電子メール	syogaika@city.higashiomori.shiga.jp

6. 親善及び相互協力意向書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪狭山市
海外の自治体	大韓民国全羅北道金堤市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年6月27日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成21年11月に、大阪狭山市長が金堤市を訪問し、大阪狭山市の狭山池と金堤市の碧骨堤（ピョッコルチェ）の堤が敷き葉工法という同じ築造技術で造られた兄弟堤であることから、共に東アジアが誇る古代の水利灌漑施設として、世界文化遺産の登載を共同で進めることを提案し、金堤市長は快く賛同された。</p> <p>そのことを契機に両市間での幅広い分野の友好交流をさらに深め、世界文化遺産共同登載に向けた円滑な協力体制の構築を図るために「親善及び相互協力意向書」を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

平成24年10月に市民が主体の訪問団が金堤市を訪問し、交流する予定。

(5) 取組による成果・課題等

幅広い分野の友好交流を深めるために、両市民が相互に訪問し、継続性のある交流を進める必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.osakasayama.osaka.jp/7,0,74.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ		
電話番号	072-366-0011	電子メール	shakaikyoiku@city.osakasayama.osaka.jp

7. 日本国高知県と大韓民国全羅南道の観光・文化交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	高知県
海外の自治体	大韓民国全羅南道

(2) 提携年月日

平成15(2003)年5月30日

(3) 提携に至った経緯

高知県と全羅南道との交流は、韓国全羅南道木浦市で孤児3,000人を育て、「木浦の母」と慕われた高知市出身の田内千鶴子さんの記念碑が、高知市若松町に建立されたことをきっかけに始まった。その後様々な分野での交流が深まった実績を受けて、特に観光・文化分野での一層の交流促進を図り、相互理解を深めることを目的に、同協定の締結に至った。

(4) 提携後の取組内容

2003年	5月	「日本国高知県と大韓民国全羅南道の観光・文化交流協定書」締結 全羅南道 朴泰榮(パクテヨン) 知事一行が来高し高知市で締結
	6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～11月)
	10月	田内千鶴子さんの胸像除幕式訪問団の派遣(106人) 訪問団と同チャーター機にて全羅南道から視察団(約120人)の受入
2004年	1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:(財)高知県国際交流協会) 国際高校生26人、随行教員2人の受入
	4月	「全羅南道立国楽団」第2回高知公演の開催 海外技術研修員受入事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～9月)
	7月	子どもアジア文化体験事業の実施(主催:(財)高知県国際交流協会) 県内の中・高校生15人が韓国ソウル市、光州広域市など訪問。
	10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月) 全羅南道 朴俊瑩(パクジュンヨン)知事を表敬訪問 商工労働部副部長、高知県観光コンベンション協会他
2005年	1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:高知県国際交流協会) 国際高校生28人、随行教員3人の受入れ
	6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～11月)
	11月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月) 全羅南道新庁舎開庁記念式典へ文化環境部長が出席
2006年	1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:高知県国際交流協会) 国際高校生28人、随行教員2人の受入れ
	6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～11月)
	8月	子どもアジア文化体験事業の実施(主催:高知県国際交流協会) 県内の中高校生5人が韓国ソウル市、光州広域市などを訪問
	10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月)
	12月	「むくげの花の少女」韓国語版出版記念会に国際交流課長が出席
2007年	10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月)
	12月	高知県知事の就任祝のため、全羅南道大阪通商事務所長が来高
2008年	12月	全羅南道議会議長一行が高知県議会を訪問
2009年	2月	高知県知事・議長外が全羅南道知事を表敬訪問

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・高知県と全羅南道の間での定期的な職員、学生の相互受入 ・平成24年10月末に、交流のきっかけとなった田内千鶴子の生誕100周年記念事業(韓国で開催)へ参加予定 ・平成25年4月に、同協定締結10周年を記念して、全羅南道順天市で開催される国際庭園博覧会への出展を予定

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.kochi.lg.jp/~bunkakokusai/kokusai/h21kokusaikouryu/08zenranando.html

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	文化生活部 文化・国際課、観光振興部 観光政策課		
電話番号	088-823-9605 088-823-9608	電子メール	140201@ken.pref.kochi.lg.jp 020101@ken.pref.kochi.lg.jp

8. 文化交流友好協力関係協約

(1) 自治体名

日本の自治体	鹿児島県日置市
海外の自治体	大韓民国全羅北道南原市

(2) 提携年月日

平成20(2008)年5月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成10年に日置市(旧東市来町)で実施された薩摩焼400年祭を契機に大韓民国南原市と交流を行うようになり、現在まで、「南原市立国楽団の招致事業」、「南原市蚊龍(キュリョン)小学校との相互ホームステイ事業」、「韓国文化体験交流事業」等を実施している。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>平成20年4月に南原市で実施される大イベント「春香祭」に市長、議長等が招待され、その時に文化交流友好協約を締結した。</p> <p>平成20年以降、毎年「春香祭」への招待を受けており、21年度以外は出席している。日置市側は平成20年11月に南原市長・議長等を「美山窯元祭り」に招待した。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>現在行っている交流内容は、ホームステイ事業以外は行政レベルで行っている交流が主なので、市民レベルで行えるような交流を今後計画していきたいと考えている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	東市来支所 地域振興課 自治振興係		
電話番号	099-274-2111 (内線: 2233)	電子メール	jishin01@city.hioki.lg.jp

9. 長崎県美術館と釜山市立美術館の交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

平成20年度に双方の職員が会談し、児童画を対象とした交流展を実施することを確認。平成21年度から双方の館の教育普及プログラムの紹介（作品展示やワークショップなどを内容とする展覧会（「明日を拓く日韓合同こども美術交流展」）を実施。

また、平成22年度には釜山市立美術館職員が訪問し、館運営などに関する研修を実施。

(4) 提携後の取組内容

平成21年度から実施の交流展に引き続き取り組んでいるほか、平成23年度からはテレビ会議システムを用いて、長崎県美術館、長崎県内の学校、釜山市立美術館の3か所を結んでの遠隔授業を実施している。

その他、長崎県美術館のボランティアが釜山市立美術館を訪問し、ワークショップなどの研修を受講している（平成23年度）。

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.nagasaki-museum.jp/>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	文化観光物産局 文化振興課		
電話番号	095-895-2762	電子メール	s36510@pref.nagasaki.lg.jp

10. 札幌市「ライラックまつり」・大連市「アカシアまつり」交流協定書締結

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成20（2010）年8月28日

(3) 提携に至った経緯

平成18年7月26日（大連市で小澤副市長と大連市副市長）
日本国北海道札幌市・中華人民共和国遼寧省大連市「まつり協定」締結に向けた合意書締結
平成20年5月22日（札幌市で梶原観光文化局長と大連市旅遊局副局長）
札幌市「ライラックまつり」・大連市「アカシアまつり」交流覚書締結

(4) 提携後の取組内容

平成24年4月22日
大連・札幌観光意見交換会（札幌市主催）
参加者：大連市旅遊局・大連航空ほか、札幌市、北海道、北洋銀行、北海道銀行

平成24年8月9日
大連市企業に対する観光プロモーション
中国大連・北海道企業ビジネスマッチング（札幌商工会議所主催）
参加者：大連企業30社参加（参加60人）、北海道企業
※中国語版観光プロモーションパンフレットを活用した観光PR

(5) 取組による成果・課題等

大連市との情報交換を行ったほか、大連の企業や団体に対し観光都市札幌のPRを行った。連携に基づいた大連市に対する効果的な観光PRを検討したい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	観光コンベンション部 観光企画課		
電話番号	011-211-2376	電子メール	aisuke.masuda@city.sapporo.jp

11. 青森市・大連市経済文化交流委員会設置に関する協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年12月24日

(3) 提携に至った経緯

平成16年5月、青森市の東奥日報社と大連市の大連日報社の友好社締結を受け、青森市が友好交流の趣旨に賛同した。

(4) 提携後の取組内容

- ・公式訪問団の訪問・受入れ
- ・小・中学指定校による作品交流（平成20年度まで）
- ・棟方志功賞版画展入賞作品を大連市芸術展覧会に送付（平成17年のみ）

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。

【課題等】

指定校交流は各学校長の意向に左右されるため、継続実施が難しい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pnp=115&pnp=429&pnp=540&pnp=1320>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

12. 日本国栃木県岩舟町と中華人民共和国浙江省天台県との教育及び文化の友好交流に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県岩舟町
海外の自治体	中華人民共和国浙江省天台県

(2) 提携年月日

平成14（2002）年10月28日

(3) 提携に至った経緯

日中国交正常化20周年を記念し栃木県が中国浙江省と友好県省提携をしたことから、県に交流研修で来ていた天台県外事弁公室職員より天台宗座主「慈覚大師円仁」ゆかりの地として交流の話を受け、平成3年から小中学校間の作品交流がスタートした。平成14年、天台県に町の教育視察団を派遣し友好交流に関する覚書を交わし、平成16年から天台県小中学生派遣団を受入、以降毎年秋に相互派遣事業を実施している。

(4) 提携後の取組内容

平成16年から開始された相互派遣事業は、隔年での派遣受入の形で実施しており、基本的には学校単位での団体交流、学校体験、ホームステイ（2泊）を中心に、学校や一般家庭での体験をおし友好交流と相互理解を図っている。費用については、お互いに招待交流形式で実施している。

(5) 取組による成果・課題等

平成26年度に栃木市との合併が予定されており、派遣受入時の形式や方法等の再検討が必要である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.town.iwafune.tochigi.jp/>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画課企画調整担当		
電話番号	0282-55-7753	電子メール	kikaku@town.iwafune.tochigi.jp

13. 静岡県と浙江省の文化分野における友好協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成24（2012）年4月4日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

芸術、文化遺産、民族文化、祭りなど文化分野における幅広い交流と協力を取り決めのほか、民間レベルの交流の促進を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

14. 静岡県と浙江省との広報分野における相互協力協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成24（2012）年4月4日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

広報分野における幅広い交流と協力を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

15. 在日本国山口県岩国市錦帯橋と在中華人民共和国浙江省杭州市錦帯橋との友好橋提携

(1) 自治体名

日本の自治体	山口県岩国市
海外の自治体	中華人民共和国浙江省杭州市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年11月6日

(3) 提携に至った経緯

<p>本市を象徴する錦帯橋は、三代藩主吉川広嘉公が西湖に架かる橋から着想を得たとする史料「西湖史」写本があり、このことから橋を介した交流を目指す市民有志が委員会を組織し、杭州市との交流が始まり、友好交流を進めることとなった。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・国際書道文化交流訪中団が毎年訪中・杭州市にて錦帯橋友好記念碑建設
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>政治情勢により、相互訪問が難しいときがある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	都市交流室		
電話番号	0827-29-5017	電子メール	kokusai@city.iwakuni.lg.jp

16. 東京都渋谷区・パリ市六区の文化交流協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都渋谷区
海外の自治体	フランス共和国パリ市六区

(2) 提携年月日

昭和60(1985)年5月22日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和55年11月、原宿シャンゼリゼ通りとパリ市六区のサンジェルマン・デ・プレの雰囲気 が似ていることから、渋谷区在住フランス人の仲介で姉妹提携の提案があり、渋谷区海外都市調 査団を派遣。</p> <p>その後、青少年リーダー、婦人指導者研修団がパリ市六区を訪問。</p> <p>昭和60年5月、「東京都渋谷区・パリ市六区文化交流協定」を調印。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>昭和60年11月～12月 松涛美術館で協定成立記念特別展「エベール・ザッキン・ドラクロア展」開催</p> <p>平成元年10月～12月 松涛美術館で文化交流特別展「パリ国立高等美術学校所蔵19世紀ローマ賞絵画」開催</p> <p>平成6年10月～12月 松涛美術館で文化交流特別展「フランス国立貨幣博物館」開催</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	文化振興課	電子メール	kokusai@city.shibuya.tokyo.jp
電話番号	03-3463-1142		

17. 芸術文化交流

(1) 自治体名

日本の自治体	兵庫県朝来市
海外の自治体	フランス共和国セーヌ・エ・マルヌ県バビルゾン市

(2) 提携年月日

平成20（2008）年10月22日

(3) 提携に至った経緯

朝来市は、文化勲章受章者で彫刻家の淀井敏夫や、洋画家黒田清輝を師としながらフランスへ留学しラファエル・コランから絵画を学んだ白瀧幾之助らなど、多くの芸術家を輩出している。

そこで、平成18年10月に、「日本人にも人気なミレーなどが愛した町、バルビゾンと芸術文化面での交流をしないか」との打診を兵庫県からいただき、協議を開始。

その後、平成19年には当時のフランス駐日大使が朝来市を訪問、フランス技師が活躍した生野銀山や、芸術を活かしたまちづくりを進める市の様子を見学され、朝来市に関心を抱かれた。

さらに平成20年3月、現フランス市長から互いの交流について前向きに検討するとの報告を受け、同年6月、兵庫県経済ミッションで来日されたセーヌ・エ・マルヌ県議長及びバビルゾン市長が朝来市を訪問され、当時の朝来市長と会談を行った。

そして、同年10月22日、「両市間の芸術文化交流の重要性を確認し、芸術分野において情報交換、人材交流を促進する」という両市の合意のもと、友好交流に関する覚書を結び、芸術文化交流が始まった。

(4) 提携後の取組内容

ア. バルビゾンでの書の実演（平成20年10月）

イ. 朝来市での滞在制作（平成21年8月）
— 「アーティスト・イン・レジデンス」 / 「バルビゾン&朝来国際平面造形展」
/ 「バルビゾン&朝来交流現代美術シンポジウム」

ウ. 晩鐘150周年記念展展示（平成22年）
— バルビゾンで行われた左記展示会に、朝来市にも展示依頼がかかり、複数の作品を出品。
/ バルビゾンでの現地制作も同時に行う。

エ. 日仏自治体交流会議2012（平成24年8月）
— バルビゾンとの交流、成果と課題について会議で発表。

(5) 取組による成果・課題等

芸術文化という分野について、バルビゾン市と重ねて交流することによって朝来市の芸術家にとっても大変な刺激になっている。また、市民にも芸術について関心を抱いてもらう良い機会となっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市長公室 まちづくり課		
電話番号	079-672-6139	電子メール	machizukuri@city.asago.hyogo.jp

18. 高野町・アッシジ市 日伊世界遺産都市の文化・観光相互促進協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	和歌山県高野町
海外の自治体	イタリア共和国ウンブリア州ペルージャ県

(2) 提携年月日

平成13（2001）年6月

(3) 提携に至った経緯

昭和61年 イタリアで開催された世界宗教者会議に共鳴し高野町長がアッシジ市長へメッセージを送る
昭和62年 アッシジ市特使が高野町を表敬訪問、アッシジ合唱団による公演会を開催
昭和63年 高野町使節団のアッシジ市訪問、アッシジ市にて総本山金剛峯寺の「声明」公演を開催
平成20年 アッシジ市サンピエトロ美術館において開催された「アッシジ日本文化祭」に出展

平成16年、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された高野町、また、平成12年「アッシジ、フランチェスコ聖堂と関連修道施設群」として世界遺産に登録されたアッシジ市とは、弘法大師空海と聖フランチェスコという二人の聖人により、宗派こそ違えども信仰の地、美しい聖なる山岳都市として栄え、また人々の幸せと世界平和を祈り続けて来たという宗教性、また共にその高い精神性で世界遺産に登録されるという様々な類異性が見られることから、文化・観光相互促進協定を締結、交流を深めることとなった。

(4) 提携後の取組内容

平成22年12月、アッシジ市庁舎ホールにおいて5日間に渡り「高野山写真展」を開催。また、市民向けセミナー、高等学校や職業学校でのセミナーを開催。
平成23年5月、アッシジ市長の再選を祝し信書を送付。

(5) 取組による成果・課題等

- ・世界遺産都市をもつ互いの住民へのPR
- ・イタリアからの観光客の誘客
- ・遠方で費用がかかることから、毎年交流事業を開催できない
- ・行政レベルから民間レベルへの主体の移行

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.japanitaly.com/jp/>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	まち未来課 観光情報センター		
電話番号	0422-60-1806	電子メール	kankou@town.koya.wakayama.jp

19. 芸術文化交流における日本国愛知県とオーストラリア連邦ビクトリア州間の覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県
海外の自治体	オーストラリア連邦ビクトリア州

(2) 提携年月日

平成22（2010）年7月18日

(3) 提携に至った経緯

平成22年に友好提携30周年を迎え、ビクトリア州から記念として「芸術文化交流に関する覚書」を締結したい旨、提案があったため。（締結当時、有効期間は署名した日から3年間とされていたが、ビクトリア州から覚書を延長したい旨の意向が示されたため、平成24年7月10日に「有効期間5年間かつ特段の事情がない限り自動的に更新」となるよう覚書の更新を行った。）

(4) 提携後の取組内容

--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	県民生活部 文化芸術課		
電話番号	052-954-6184（内線：2456）	電子メール	bunka@pref.aichi.lg.jp

20. Kulturaustausch-Abkommen

(1) 自治体名

日本の自治体	島根県川本町
海外の自治体	ドイツ連邦共和国バイエルン州ノイウルム市

(2) 提携年月日

平成22（2012）年7月6日

(3) 提携に至った経緯

<p>川本町では市民音楽グループや高校のブラスバンドなど音楽を通じたノイウルム市との交流が行われていた。</p> <p>これを踏まえて、相手都市にこの草の根レベルの交流をもっと促進するためにも協定を締結したいという手紙を送ったところ、積極的な回答が寄せられたため相互に文化協定書を交わした。</p>

(4) 提携後の取組内容

現在は、交流事業を計画している段階。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会		
電話番号	0855-72-0594	電子メール	

21. 青森市とケチケメート市との教育・文化友好交流に関する協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	ハンガリー共和国バーチ・キシュクン県ケチケメート市

(2) 提携年月日

平成6（1994）年8月4日

(3) 提携に至った経緯

平成4年10月、マレーブ・ハンガリー航空による青森・ブタペスト間のチャーター便就航をきっかけに駐日ハンガリー大使から文化交流の誘いがあり、交流候補都市としてケチケメート市を紹介された。

(4) 提携後の取組内容

- ・平成7年9月、青森市中学校音楽教員の国立ケチケメート教育大学へ派遣
- ・平成14年7月、職員研修のため、ケチケメート市職員を受け入れ（平成16年3月まで）
- ・平成16年7月、青森市内児童10名がケチケメート市で開催されるヨーロッパ未来国際こども会議「チペロ祭」に参加
- ・公式訪問団の訪問・受入れ
- ・棟方志功賞版画展入賞作品の送付（毎年）
- ・指定校交流による版画や絵画の送付（毎年）

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pn=115&pn=429&pn=540&pn=1320>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

22. ルクセンブルク芸術家活動拠点に関する盟約

(1) 自治体名

日本の自治体	長野県木島平村
海外の自治体	ルクセンブルク大公国

(2) 提携年月日

平成23（2011）年1月24日

(3) 提携に至った経緯

平成 2年6月：ヨーロッパのリゾート事情の視察に10人が第1回の訪問（～平成6年） 平成 9年：美しい村づくり事業視察でグリーンツーリズム研究会を中心に8人が訪問 平成10年：長野オリンピックの際にはアンリ皇太子（現大公）が来村 平成12年：村議会議員を中心とした使節団がディーキルシュ市を訪問しました。 平成13年：外国語指導助手としてショック・ローレンとさんが中学校に着任しました。 平成17年：木島平中学校とディーキルシュ市中等学校が姉妹校の盟約を締結 平成19年：芸術家の日本における滞在制作活動を受入れ。

(4) 提携後の取組内容

ルクセンブルク芸術家の滞在制作活動の拠点に関する盟約を締結し、ルクセンブルクの画家が日本国内で芸術活動を行う場合に、優先的に木島平村を紹介することが約束された。今後文化芸術活動をはじめとする更なる国際交流の促進が期待される。
--

(5) 取組による成果・課題等

平成24年度には、本盟約を利用して3回目の来村を予定している。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.kijimadaira.jp/modules/topicks/detail.php?cnid=143

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総合政策課		
電話番号	0269-82-3111	電子メール	kicho@kijimadaira.jp

23. 「国際経済・文化交流」共同宣言

(1) 自治体名

日本の自治体	新潟県上越市
海外の自治体	大韓民国慶尚北道浦項市 中華人民共和国吉林省琿春市

(2) 提携年月日

平成8（1996）年4月29日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成4年4月に直江津ロータリークラブと西浦項ロータリークラブの姉妹クラブ提携がきっかけとなり、琿春市（直江津港と図們江流域との定期航路の実現を目指す）を含めて3市を結ぶトライアングル交流を目指し、平成8年4月「国際経済・文化交流」共同宣言を提携した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・訪問団の派遣・受入れ・職員相互派遣交流・中高生ホームステイ交流・中学生スポーツ交流（平成8年、9年）・日韓フレンドシップコンサート開催（平成12年、14年、16年）

(5) 取組による成果・課題等

<p>職員相互派遣研修を行い、浦項市及び琿春市からは各10人の研修生を受入れ、当市からは浦項市へは7人、琿春市へは2人を派遣し、両市の連絡・調整役としての人材を育成することができた。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	自治・市民環境部 共生まちづくり課		
電話番号	025-526-5111	電子メール	international@city.joetsu.lg.jp

24. 東アジア三大人形劇フェスティバル友好都市提携

(1) 自治体名

日本の自治体	長野県飯田市
海外の自治体	大韓民国江原道春川市 台湾雲林県

(2) 提携年月日

平成20(2008)年8月4日

(3) 提携に至った経緯

以前から春川や雲林へ地元伝統人形劇団(人形浄瑠璃)を派遣しており、平成20年「第10回世界人形劇フェスタ」の折に、市民レベルでの交流を一層深めるために、実行委員会と県とが提携を結んだ。
--

(4) 提携後の取組内容

平成21、22年に地元中学生の伝統人形劇団(今田人形座)を雲林県人形劇フェスタに劇団派遣をしている。 平成25年8月に開催される「飯田人形劇フェスタ」では、アジア特集を考えており、両国関係劇団を招聘する予定である。
--

(5) 取組による成果・課題等

雲林への地元人形劇団の派遣により、地域の人形劇文化への関心や継続の意欲が高まったと感じる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	教育委員会 文化会館 人形劇のまちづくり係 (飯田人形劇フェスタ実行委員会事務局)		
電話番号	0265-24-4478	電子メール	sports@city.iida.nagano.jp

25. ロシア連邦ウラジオストク市役所、大韓民国東海市役所、日本境港市役所間の協力計画議事録（三市協力計画議事録）

（1）自治体名

日本の自治体	鳥取県境港市
海外の自治体	大韓民国江原道東海市、ロシア連邦ウラジオストク市

（2）提携年月日

平成21（2009）年10月6日

（3）提携に至った経緯

<p>平成21年6月に境港市と東海市、ウラジオストク市を結ぶ、国際定期フェリー航路が就航した。</p> <p>この就航を契機として、航路の利用促進と寄港地である三市市民の相互交流の活性化を図るため、同年10月6日、ウラジオストク市で三市の代表者がスポーツや文化事業を通じた市民交流促進に係る議事録に署名した。</p>
--

（4）提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅伝競走大会へのロシア・韓国選手団の招へい <p>平成22年から境港市で毎年行われる駅伝大会にウラジオストク市、東海市の選手団を招へい。平成23年においても前年に引き続き両市選手団を招へいした。</p> ・ 青少年サッカー交流事業の実施 <p>平成23年8月に、市内中学生のサッカーチームがウラジオストク市、東海市の両市を国際定期フェリーで訪問し、交流試合を実施。</p> <p>※平成24年も継続して実施。交流先は東海市のみ。</p> ・ その他、市民レベルでのスポーツ交流を複数実施。
--

（5）取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年実施される交流事業として定着しつつある事業もあり、市民レベルでの交流が促進された。 ・ 交流の実施主体の裾野を広げること、一方向の交流ではなく相互交流を促進することを通じて、より一層の交流促進を図ることが今後の課題。

（6）取組を紹介しているホームページのURL

--

（7）問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 生涯学習課		
電話番号	0859-47-1092	電子メール	syougaiakusyu@city.sakaiminato.lg.jp

③スポーツ交流

1. スポーツ（マラソン）相互交流に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	富山県黒部市
海外の自治体	大韓民国江原道三陟市

(2) 提携年月日

平成14（2002）年4月26日

(3) 提携に至った経緯

<p>当該協定の締結の前に県のあっせんにより両市の職員相互派遣交流を行っており、既に交流があったことに加え、両市共に有名なマラソン大会を開催していたため、「スポーツ（マラソン）相互交流に関する協定」を結ぶこととなった。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>毎年、学生もしくは一般対象にマラソン交流を行い、両市にて派遣及び受入を行っている。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>締結以来、毎年欠かさず交流が続いている。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kurobe.toyama.jp/contents/koryu/samchoek2.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市長政策室 企画政策課 国際交流係		
電話番号	0765-54-2111	電子メール	kikakuseisaku@city.kurobe.lg.jp

2. 韓国ウオンジュ国際ウォーキング大会飯田やまびこマーチ大会友好提携

(1) 自治体名

日本の自治体	長野県飯田市
海外の自治体	大韓民国江原道原州市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年4月23日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和63年、「第2回飯田やまびこマーチ」に韓国から参加。</p> <p>平成18年、「第20回飯田やまびこマーチ」の折に、韓国原州市から尚志大学李教授を招聘し、記念講演会を実施したことがきっかけとなり、実行委員会同士の交流が本格的にはじまった。市民レベルの交流を更に深めるために、大会同士の友好提携を結んだ。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>継続してお互いの大会に参加して交流を深めている。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>ウォーキングを通じての市民レベルでの交流ができている。お互いの大会を学びあう良い機会となっている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 生涯学習スポーツ課		
電話番号	0265-22-4511（内線：5572）	電子メール	sports@city.iida.nagano.jp

3. 友好親善交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	埼玉県東松山市
海外の自治体	大韓民国江原道原州市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年11月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>「韓国国際ウォーキングフェスティバル」を開催（10月下旬）する原州市と、「日本スリーデーマーチ」を開催（11月上旬）する東松山市では、協定締結以前より市民レベルでの交流が行われていた経緯を踏まえ、両市の友好親善交流を図ることを目的に、平成19年度の協定締結に至った。</p> <p>なお、この年の両大会へはお互いの市長が両市を訪問し大会参加を行った。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成20年度（協定締結の翌年）には、東松山市議会議長の「韓国国際ウォーキングフェスティバル」参加に合わせ、東松山市国際交流協会会員による同行参加をした。</p> <p>また、平成21年度には、両市議会において交流協定書を交わし、市議会レベルでの両市ウォーキング大会へ参加・交流を継続実施し、現在に至っている。（※ただし、平成24年度は両市議会の両大会参加は見送った。）</p> <p>(1)平成21年10月23～25日 市議会の原州市訪問、ウォーキングフェスティバル参加（市議会議員6名、随行職員1名）</p> <p>(2)平成22年10月29～31日 市議会の原州市訪問、ウォーキングフェスティバル参加（市議会議員5名、随行職員1名）</p> <p>(3)平成23年10月28～30日 市議会の原州市訪問、ウォーキングフェスティバル参加（市議会議員6名、随行職員1名）</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】 当市と原州市のウォーキングを通じた交流が、両市の国際的なウォーキングイベントの発展に寄与し、地域の国際化の一助となっている。</p> <p>【課題】 現在、両市の交流は、主に市議会レベルで実施されている。今後、市民レベルの交流をいかに実施していくかが課題である。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域生活部 文化学習課		
電話番号	0493-21-1431	電子メール	y-naito@higashimatsuyama.lg.jp

4. ニューカレドニア国際マラソン大会と立川シティハーフマラソン姉妹提携に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都立川市
海外の自治体	フランス共和国ニューカレドニア ヌメア市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年3月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和57年、立川シティハーフマラソンの前身となる立川マラソンがスタートした。参加者からフルマラソンを走りたいとの要望があり、海外の提携先としてニューカレドニアを候補地とした。翌年、姉妹提携に関する覚書を取り交わし、以後、平成22年の立川・昭島マラソンまで継続していた。平成23年は東日本大震災の影響で開催できなかったが、平成24年から新たに立川シティハーフマラソンとして、姉妹提携を締結するに至った。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・立川シティハーフマラソンとニューカレドニア国際マラソン大会は、双方の大会に選手団の参加枠を確保する。・大会参加に要する渡航費及び滞在費等は、受入側の負担とする。
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>昭和59年、立川青年会議所とニューカレドニア青年会議所の交流が始まり、最近では、立川第四中学校とヌメア市ボドゥー中学校生徒の相互訪問が10年続いており、スポーツ以外の相互交流が盛んになっている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.marathonnouvellecaledonie.com/

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会事務局 教育部 スポーツ振興課		
電話番号	042-529-8515	電子メール	sports@city.tachikawa.lg.jp

5. 国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市 ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市 中華人民共和国遼寧省瀋陽市 ロシア連邦ノボシビルスク州ノボシビルスク市

(2) 提携年月日

昭和59（1984）年10月7日

(3) 提携に至った経緯

昭和59年9月、青少年の健やかな育成を目指すと共に、青少年の諸外国での見聞を広め、重ねて4都市間の親善を図るため、札幌市、ポートランド市、ミュンヘン市、瀋陽市で12～14歳の男子サッカー交流試合が行われた。同年10月、それ以降も競技種目を固定せずに毎年開催することとし、4都市間で確認書が交わされた。

平成7年、ノボシビルスク市も加わり、姉妹都市相互のより一層の発展と親善を目指しての確認書が新たに交わされた。

(4) 提携後の取組内容

平成7年にノボシビルスク市を加え新たに確認書を交わして以降、それまで毎年持ち回り開催していたが、各姉妹都市との提携記念年にその姉妹都市に派遣することを原則に実施し、5年に1度は札幌市に全姉妹都市を招く方式に改めた。

(5) 取組による成果・課題等

事業開始から20年以上が経過し、各都市の社会情勢や財政状況が異なっており、統一的な対応が難しくなっていること、平成22年に韓国大田市と新たに姉妹都市提携を結び、姉妹都市が5ヶ国から6ヶ国になったことから、今後の交流方法について再度見直す必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	観光文化局 スポーツ部 企画事業課		
電話番号	011-211-3044	電子メール	

6. 札幌市、ポートランド市、ミュンヘン市、瀋陽市及びノボシビルスク市国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流及び札幌マラソン大会姉妹都市交流に関する確認書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市 ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市 中華人民共和国遼寧省瀋陽市 ロシア連邦ノボシビルスク州ノボシビルスク市

(2) 提携年月日

平成7（1995）年

(3) 提携に至った経緯

本市では市民レベルでの国際交流を発展させる目的で、姉妹都市の外国人選手団と市民ランナーとのスポーツ交流を行ってきた。

平成7年からは「札幌市、ポートランド市、ミュンヘン市、瀋陽市及びノボシビルスク市国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流及び札幌マラソン大会姉妹都市交流に関する確認書」を取り交わし、各姉妹都市と5年ごとの記念年に交流することとしている。

(4) 提携後の取組内容

各姉妹都市との記念年に、選手団を札幌マラソンに招待している。また、平成22年に韓国大田広域市と新たに姉妹都市提携を結んだため、平成23年の札幌マラソンには大田広域市からの選手団を招待した。

(5) 取組による成果・課題等

歴史ある事業であるが、各都市の社会情勢や財政状況が異なっており、統一的な対応が難しくなっていること、平成22年に韓国大田市と新たに姉妹都市提携を結び、姉妹都市が5ヶ国から6ヶ国になったことから、今後の交流方法について再度見直す必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	観光文化局 スポーツ部 企画事業課		
電話番号	011-211-3044	電子メール	

7. ロシア連邦ウラジオストク市役所、大韓民国東海市役所、日本境港市役所間の協力計画議事録（三市協力計画議事録）【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	鳥取県境港市
海外の自治体	ロシア連邦ウラジオストク市、大韓民国江原道東海市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年10月6日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成21年6月に境港市と東海市、ウラジオストク市を結ぶ、国際定期フェリー航路が就航した。</p> <p>この就航を契機として、航路の利用促進と寄港地である三市市民の相互交流の活性化を図るため、同年10月6日、ウラジオストク市で三市の代表者がスポーツや文化事業を通じた市民交流促進に係る議事録に署名した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・ 駅伝競走大会へのロシア・韓国選手団の招へい 平成22年から境港市で毎年行われる駅伝大会にウラジオストク市、東海市の選手団を招へい。平成23年においても前年に引き続き両市選手団を招へいした。・ 青少年サッカー交流事業の実施 平成23年8月に、市内中学生のサッカーチームがウラジオストク市、東海市の両市を国際定期フェリーで訪問し、交流試合を実施。 ※平成24年も継続して実施。交流先は東海市のみ。・ その他、市民レベルでのスポーツ交流を複数実施。

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・ 毎年実施される交流事業として定着しつつある事業もあり、市民レベルでの交流が促進された。・ 交流の実施主体の裾野を広げること、一方向の交流ではなく相互交流を促進することを通じて、より一層の交流促進を図ることが今後の課題。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 生涯学習課		
電話番号	0859-47-1092	電子メール	syougaiakusyu@city.sakaiminato.lg.jp

8. 友好協定

(1) 自治体名

日本の自治体	長野県小布施町
海外の自治体	ドイツ連邦共和国チュウリンゲン州プンパルツ協議会を構成する市町村 (シュバイナ町、ルーラ市、バートリーベンシュタイン市、ガイサ市、バ ートランゲンザルツァ市、プンパルツ協議会)

(2) 提携年月日

平成23(2011)年10月28日

(3) 提携に至った経緯

小布施町は、パワーウォーキングを取り入れた健康づくりから交流へと発展させ、新たなまちづくり事業につなげることを目的に、平成22年度に海外先進地であるドイツを視察。
パワーウォークを考案したハートヴィッヒ・ガウダー氏を介して訪問したプンパルツ協議会から、友好協定の提案を受けたことから、平成23年度もドイツ視察を実施し、提携を結ぶ。

(4) 提携後の取組内容

平成24年度は、提携した市町の首長と住民、プンパルツ協議会長が11月に来日、2日間当町を訪問し、住民と交流する。

(5) 取組による成果・課題等

平成23年度に友好協定を締結したばかりであり、交流を継続して実施していきたい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	健康福祉部門健康グループ		
電話番号	026-214-9107	電子メール	kenkou@town.obuse.nagano.jp

④ 医療交流

1. 日本国静岡県健康福祉部と中華人民共和国浙江省衛生庁との友好交流協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成24（2012）年4月4日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づき、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

医療衛生分野における情報、技術及び知識の交流の推進を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

⑤ 經濟交流 (農業等)

1. 人材と技術の交流に関する同意書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	中華人民共和国湖北省

(2) 提携年月日

平成6（1994）年5月31日

(3) 提携に至った経緯

県内市町村による湖北省市町村との交流、大学間交流、県日中友好協会などを通じた民間交流等が活発に行われていたことを背景に交流が始まった。

(4) 提携後の取組内容

<p>○現在実施している取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流員の受け入れ（H5～）・海外技術研修員の受け入れ（H7～、震災後中止） <p>○過去に実施した取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">・林業技術専門家の派遣（H7～H11）・「若人の翼(中国班)」派遣（H6～H9）として県内の若者を湖北省などへ派遣。・中国語研修職員派遣（H7～H15）として県職員を中国の大学へ1年間語学研修派遣を実施・教師の相互派遣（H8～H10）相手国の教育事情の理解を図る。・生徒の相互派遣（H8～H11）両県州の生徒が相互訪問し、教育・文化について研修を行うとともに両県省に対する理解の促進を図る。・書画展の開催（H7～H12）両省県の小中学生の書画を交換し、書画展を開催・うつくしま未来博（H13）での中国館設置・コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2002（H14）への湖北省中学生の受け入れ。・うつくしま県民の翼「国際協力活動コース」派遣（H15）団員を湖北省等へ派遣
--

(5) 取組による成果・課題等

技術専門家の派遣や受け入れを通して、湖北省の人材育成や技術の向上に貢献したが、震災後、中止となっていることから、交流の早期再開が課題となっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

2. 福島県上海事務所を拠点とした日本国福島県と中華人民共和国湖北省との経済交流に関する同意書

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	中華人民共和国湖北省

(2) 提携年月日

平成16（2004）年4月12日

(3) 提携に至った経緯

福島県上海事務所を拠点とした湖北省との経済交流を促進していくため。

(4) 提携後の取組内容

- 現在実施している取組内容
 - ・国際交流員の受入（平成5年～）
 - ・海外技術研修員の受入（平成7年～） ※震災後、中止中
- 過去に実施した取組内容
 - ・林業技術専門家の派遣（平成7年～平成11年）
 - ・「若人の翼(中国班)」派遣（平成6年～平成9年）として県内の若者を湖北省などへ派遣。
 - ・中国語研修職員派遣（平成7年～平成15年）として県職員を中国の大学へ1年間語学研修派遣を実施
 - ・教師の相互派遣（平成8年～平成10年）相手国の教育事情の理解を図る。
 - ・生徒の相互派遣（平成8年～平成11年）両県州の生徒が相互訪問し、教育・文化について研修を行うとともに両県省に対する理解の促進を図る。
 - ・書画展の開催（平成7年～平成12年）両省県の小中学生の書画を交換し、書画展を開催
 - ・うつくしま未来博（平成13年）での中国館設置
 - ・コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2002（平成14年）への湖北省中学生の受入。
 - ・うつくしま県民の翼「国際協力活動コース」派遣（平成15年）団員を湖北省等へ派遣

(5) 取組による成果・課題等

技術専門家の派遣や受け入れを通して、湖北省の人材育成や技術の向上に貢献したが、震災後、中止となっていることから、交流の早期再開が課題となっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

3. 農業友好提携協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

昭和60（1985）年4月17日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

農業調査員等の相互派遣を実施。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

4. 三重県農業技術センター（現在：農業研究所）と河南省農業科学院との共同研究項目及び研究交流方法についての覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	三重県
海外の自治体	中華人民共和国河南省

(2) 提携年月日

平成4（1992）年10月23日

(3) 提携に至った経緯

昭和61年11月に中華人民共和国河南省との間で締結した友好提携に基づき、様々な交流を通して相互理解と友好を深めてきた。その中で、農業分野における試験研究機関の協力、交流を強化する目的から、平成4年10月に農業・畜産研究所と河南省農業科学院との間で共同研究項目及び研究交流方法について覚書を締結し、以後交流内容の見直しを図りつつ、現在まで河南省農業科学院研究員の受入による共同研究などの交流を行っている。

(4) 提携後の取組内容

平成4年の覚書で、水稻やイチゴの育種、野菜病害虫の生物的防除、土壌診断技術、さらには牛の受精卵移植に関する研究分野での共同研究等の技術交流を進めることとなり、平成6年から平成10年までの間は研究員の相互派遣による共同研究を行った。

さらに、覚書の見直しを行い、野菜や作物のDNA分析による育種技術や生物学的防除技術の開発、牛の受精卵等細胞操作技術に関する研究交流として河南省農業科学院研究員を受け入れるとともに、双方の研究内容等の情報交換を行った。

また、平成19年には企画担当者の相互派遣を行い、これまでに三重県に派遣された河南省農業科学院で追跡調査を行い、派遣を経験した研究員がそれぞれの研究分野で一層活躍されていることを確認した。

(5) 取組による成果・課題等

研究交流を進めることにより、両県省間の相互理解と友好親善関係の発展に貢献した。

参加した研究員は機関の中でも重要な役職で活躍している。

社会的な変化に対応した研究交流のあり方を常に検討し、変えていく必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	農業研究所 企画調整課		
電話番号	0598-42-6357	電子メール	nougi@pref.mie.jp

5. 科学技術協力に関する協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	中華人民共和国福建省

(2) 提携年月日

昭和61(1986)年1月

(3) 提携に至った経緯

昭和61年1月に長崎県農林部研究機関と福建省農業科学院並びに林業科学研究院との間に 交わされた科学技術協力に関する協議書に基づき各種農林業分野での技術交流を図っている。

(4) 提携後の取組内容

近年の訪問は、研究者の交流による研究内容への活用等に重点が置かれている。 【交流実績】 ・派遣 実施期間：昭和60年度～平成22年度 派遣回数：19回 派遣人数：63名 ・受入 実施期間：昭和62年度～平成22年度 受入回数：12回 受入人数：58名
--

(5) 取組による成果・課題等

交流当初は、中国に対して技術供与や品種の交換を実施し、中国側のメリットが大きかった。 なお、生態系保護のための外来生物法が平成16年に施行されたことに伴い、植物や天敵生物な どの移入に制限がかかったことにより、新品目や天敵生物の交換は中止し、現在は貿易摩擦につ ながらない農作物の持続的生産技術や海岸防風林造成に関する調査研究等で交流を実施してい る。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	農林部 農政課	電子メール	s07010@pref.nagasaki.lg.jp
電話番号	095-895-2919		

6. 日本国高知県と大韓民国全羅南道の産業交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	高知県
海外の自治体	大韓民国全羅南道

(2) 提携年月日

平成21（2009）年11月18日

(3) 提携に至った経緯

高知県と全羅南道は、平成9年に木浦の母と慕われた田内千鶴子さんの記念碑建立をきっかけに交流が始まり、平成15年5月30日に締結した観光・文化交流協定を通じて両県道民の相互理解と友好理解と友好関係を発展させてきた。この交流をさらに発展させるため、新たに両地域の産業分野（農林水産業・商工業等）の交流を促進していくために協定を締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成24年10月30日、31日の2日間に、田内千鶴子さん生誕100周年記念事業として木浦市にて高知・全羅南道物産展を開催する。

(5) 取組による成果・課題等

平成24年の田内千鶴子さん生誕100周年記念事業を契機に、展開を考えていきたい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業振興推進部 地産地消・外商課		
電話番号	088-823-9752	電子メール	120901@ken.pref.kochi.lg.jp

7. 雲仙茶-求礼茶 交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県雲仙市
海外の自治体	大韓民国全羅南道求礼郡

(2) 提携年月日

平成21（2009）年5月14日

(3) 提携に至った経緯

<p>相互交流を通して、雲仙市内にある団体が韓国内において技術が高い求礼茶団体から技術を学びたい、交流を持ちたいという機運が高まり提携に至った。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成22年度に静岡県で開催された世界緑茶コンテストにおいて求礼茶団体が出品したので、雲仙市の茶団体が勉強のため訪問した。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>茶文化の広がりや茶産地の現状を知ることができた。ただし、言葉の壁や訪問するにあたっての経費負担が課題である。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	観光物産まちづくり推進本部		
電話番号	0957-38-3111	電子メール	suishin@city.unzen.nagasaki.jp

8. 高知県ウェストラント市友好園芸農業協定

(1) 自治体名

日本の自治体	高知県
海外の自治体	オランダ王国南ホラント州ウェストラント市

(2) 提携年月日

平成21(2009)年11月18日

(3) 提携に至った経緯

<p>人と環境に優しい環境保全型農業の普及を推進する高知県では、この分野の世界のトップランナーであるオランダとの交流によって、農業者や関係者の意識を高め、先進的な農業技術を積極的に導入する目的で、オランダ国内最大の施設園芸産地であるウェストラント市と友好園芸農業協定を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・技術交流訪問団の派遣 21年度：44名、22年度：32名、23年度：25名、24年度：28名・農業大学校生の短期訪問（1週間） 21年度：4名、22年度：14名、23年度：9名、24年度：2名（予定）・農大生の留学研修 22年度：2名（1か月）、23年度：1名（2週間）、24年度：2名（1か月、予定）・研究員長期研修 23年度：2名（3か月）、24年度：2名（3か月）

(5) 取組による成果・課題等

<p>この交流をきっかけとして、オランダの技術を導入した高い生産力を持つ高知型の施設園芸システムを開発する研究がスタートした。また、独自の花き品種をヨーロッパで生産販売することに成功した農業法人や、経営規模の拡大や先進技術の導入に積極的に取り組む生産者が現れ始めた。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160501/

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	農業振興部 環境農業推進課		
電話番号	088-821-4545	電子メール	160501@ken.pref.kochi.lg.jp

9. 経済連携に関する覚書 (Memorandum of Understanding on industrial collaboration and industrial platform development)

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県藤沢市
海外の自治体	フィンランド共和国北ポフヤンマー県オウル市

(2) 提携年月日

平成22(2010)年11月8日 (※有効期間：平成24(2012)年の末まで)
--

(3) 提携に至った経緯

フィンランドのオウル市は、オウル大学を中心としたサイエンスパークの周辺に、国立の研究所や、情報通信分野で世界的に有名な企業の研究施設が集積している。オウルは、古い工場が建ち並ぶ地方の小都市から、産学官の連携によって、世界的に有名なハイテク産業集積地に成長した都市であり、また、利用者視点の製品開発を支援するリビングラボの先進地域である。一方、藤沢市には、情報通信分野の学術的な拠点としても有名な慶応大学湘南藤沢キャンパスがあり、近年、情報通信分野のベンチャー企業も数多く生まれている。藤沢市では、地域の特色を活かせる交流相手として、フィンランドを選択し、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)の地域間交流支援事業(RIT)を活用して、ミッション(地元中小企業団)派遣を行い、経済連携に関する覚書をオウル市との間で締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成22年度9社、平成23年度5社がフィンランドミッション派遣に参加し、現地(フィンランド)で合計55件の商談を行っている。(平成24年度も10月にミッション派遣予定。)これまでに、オウル市の副市長、経済局長、また多数の関係機関職員等が来日していて、10社以上のフィンランド企業が、商談のために藤沢市を訪れている。そのほか、藤沢市では、フィンランドからノウハウを導入したリビングラボ事業(利用者視点の新製品等開発支援事業)を実施している。

(5) 取組による成果・課題等

市内企業とフィンランド企業との間で数多くの商談を行っているが、実際の契約(輸出や技術提携、共同製品開発など)に結びつけることは容易ではない。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	経済部 産業振興課		
電話番号	0466-25-1111 (内線: 3413)	電子メール	indus@city.fujisawa.kanagawa.jp

10. 日本国京都府とフランス共和国バス・ノルマンディ州との経済交流提携に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	フランス共和国バス・ノルマンディ州

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月20日

(3) 提携に至った経緯

平成22年1月のフランス上院議員の知事表敬訪問を契機に、バス・ノルマンディ州での京都フェアの開催などを通じた交流を進め、平成23年10月に調印した「京都府とバス・ノルマンディ州の間の友好宣言」により今後の交流を検討することが宣言された。この宣言を受け、農林水産物・加工品、産業、観光といった経済分野に特化した交流を進めることとし、本協定を締結したものの。

(4) 提携後の取組内容

本協定に基づく具体的な交流の取組については、今後引き続き両府州で検討。

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 海外経済課		
電話番号	075-414-4840	電子メール	kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp

11. 東アジア経済交流推進機構（※機構総会の下、ものづくり部会・環境部会・ロジスティクス部会・観光部会がある）

(1) 自治体名

日本の自治体	山口県下関市、福岡県福岡市、福岡県北九州市
海外の自治体	中華人民共和国：青島市、大連市、天津市、煙台市 大韓民国：釜山広域市、仁川広域市、蔚山広域市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年11月16日

(3) 提携に至った経緯

北九州市が平成3年に提唱した、「環黄海经济圈構想」に基づき、隣接する下関市など6都市からなる「東アジア都市会議」がスタートした。

同会議は、都市間連携の促進を目的に活動し、会員も現在の10都市にまで拡充した。平成16年には「東アジア経済交流推進機構」が設立された。

(4) 提携後の取組内容

平成22年には、中国・青島市において会員都市の10都市が「環黄海ACTION（地域版FTAの創設をめざすもの）」実施に関する覚書を調印したほか、環黄海经济圈の繁栄と発展を目標とする「青島宣言」を採択した。

平成23年11月、北九州市にて第3回東アジア都市協力フォーラムが開催され、環黄海ACTION中間報告が行われたほか、ワンストップセンター（OSC）及びその機能を担う部署のネットワーク化に関する自由討議やOSCネットワーク化に関する合意がなされた。

平成24年3月には、OSCネットワーク化がスタートし、PR広報物も作成、配布された。

(5) 取組による成果・課題等

「環黄海ACTION」事業は、都市間ネットワークにおいて解決できるさまざまな障壁を軽減することに一定の成果を上げたが、都市間レベルでは解決できない障壁について今後、高レベルの交渉で解決を図るべき事項が明らかにされた。会員都市間の貿易取引促進のため、今後、各都市の一層の工夫とOSCのネットワークの更なる活用が期待される。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pysih.net/i>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	下関市 総合政策部 国際課		
電話番号	083-231-9653	電子メール	sskokusa@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

⑥ 經濟交流 (工業等)

1. 日本国千葉市と中華人民共和国呉江市の双方の経済分野における友好交流に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県千葉市
海外の自治体	中華人民共和国江蘇省呉江市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年10月24日

(3) 提携に至った経緯

<p>千葉市と呉江市は、平成8年10月10日に友好都市提携を締結し、文化、スポーツ、青少年交流等の分野で活発な友好関係を育んできたが、両市の更なる発展と繁栄のため、経済分野を中心に両市がより一層連携し、交流していくための提携を行うに至った。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>呉江市日本事務所と連携して呉江市への進出に関心のある千葉市の企業への訪問を行う等、両市間における企業の相互進出を支援している。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>呉江市企業の千葉市視察、呉江市経済部局の訪問受入れを行った。両市間の連携をより強化していくことが今後の課題である。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kikaku/economic-exchange.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済農政局 経済部 経済企画課		
電話番号	043-245-5292	電子メール	ibpu@city.chiba.lg.jp

2. 川崎市と江蘇省塩城市との環境技術交流に向けた相互協力に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国江蘇省塩城市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年4月27日

(3) 提携に至った経緯

<p>【平成21年】</p> <p>塩城市長ほか16名が本市を訪問。副市長表敬、市内ペットボトルリサイクル施設視察を実施。</p> <p>【平成22年】</p> <p>2月 塩城市環境保護局副局長ほか5名が本市を訪問し、川崎国際環境技術展を視察。塩城市中学生32名と教員3名が市内中学校にて親善交流実施。川崎国際環境技術展・市内企業視察。</p> <p>4月 陸達成・塩城市亭湖区副区長ほか2名が本市を訪問。協定書の締結について協議。塩城市長ほか代表団が本市を訪問し、川崎市長と上記協定書を締結。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>【平成22年】</p> <p>常務副市長ほか21名が本市を訪問。副市長表敬、川崎エコタウン内水処理施設視察を実施。</p> <p>【平成23年】</p> <p>2月 塩城市亭湖区長ほか5名が本市を訪問。川崎国際環境技術展参加、市内企業視察。</p> <p>【平成24年】</p> <p>2月 塩城市長ほか10名が本市を訪問。川崎国際環境技術展視察、副市長表敬訪問。</p> <p>3月 塩城市副市長ほか6名が本市を訪問。副市長表敬訪問。</p> <p>塩城市亭湖区書記ほか9名が本市を訪問。副市長表敬訪問、川崎国際環境技術展について紹介。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】 川崎国際環境技術展を通じた人材交流が図られた。</p> <p>【課題】 両市企業間におけるビジネスマッチングの可能性を探る必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.kawasaki.jp/press/info20100423_11/item6144.pdf</p> <p>（協定書締結に係る報道発表資料を掲載）</p>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

3. 川崎市・瀋陽市友好都市提携30周年記念事業における科学技術産業交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成23(2011)年5月18日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和56年、瀋陽市と姉妹都市提携。</p> <p>平成23年5月、姉妹都市提携30周年記念として瀋陽市長代表団が本市を訪問した際、上記覚書を締結。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年8月～9月</p> <p>姉妹都市提携30周年記念として川崎市長代表団が瀋陽市を訪問。ロボット競技会開催。</p> <p>平成24年5月</p> <p>瀋陽市書記が本市を訪問。ビジネスマッチング等実施。</p> <p>平成24年8月～9月</p> <p>日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団に川崎市長が参加。展示会出展、ビジネスマッチング実施。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】両市企業間におけるビジネスマッチングの進展が図られた。</p> <p>【課題】商談成立に向け、ビジネスマッチングのフォローを継続する必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.kawasaki.jp/25/25koho/home/kisya/pdf/120823-3.pdf</p> <p>(日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団への市長参加に係る報道発表資料を掲載)</p>

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

4. 川崎市・瀋陽市友好都市提携30周年記念事業における経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成23(2011)年5月18日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和56年、瀋陽市と姉妹都市提携。</p> <p>平成23年5月、姉妹都市提携30周年記念として瀋陽市長代表団が本市を訪問した際、上記覚書を締結。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年8月～9月</p> <p>姉妹都市提携30周年記念として川崎市長代表団が瀋陽市を訪問。展示会出展、ビジネスマッチング実施。</p> <p>平成24年5月</p> <p>瀋陽市書記が本市を訪問。ビジネスマッチング等実施。</p> <p>平成24年8月～9月</p> <p>日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団に川崎市長が参加。展示会出展、ビジネスマッチング実施。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】両市企業間におけるビジネスマッチングの進展が図られた。</p> <p>【課題】商談成立に向け、ビジネスマッチングのフォローを継続する必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.kawasaki.jp/25/25koho/home/kisya/pdf/120823-3.pdf</p> <p>(日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団への市長参加に係る報道発表資料を掲載)</p>

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

5. 川崎市上下水道局と瀋陽水務集团有限公司の友好協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国瀋陽市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

<p>川崎市の姉妹都市である中国・瀋陽市で上下水道事業を運営する瀋陽水務集团有限公司と川崎市上下水道局は、30年以上にわたる川崎市と瀋陽市の友好関係に基づき、上下水道分野における相互の理解と友好を深めるとともに、互恵的な協力関係を構築するため、平成24年5月23日に友好協力協定を締結しました。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>本協定に基づき、今後、「上下水道に関する技術の交流・協力」、「上下水道の管渠の維持管理に関する研究・検討」、「経営管理分野の交流」などを実施するため定期的に職員を相互派遣するほか、ビジネス協力の促進を図ってまいります。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/koryu.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局 経営管理部 経営企画課 国際事業推進担当		
電話番号	044-200-2363	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

6. 日本国岡山県と中華人民共和国大連市との経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	岡山県
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年7月29日

(3) 提携に至った経緯

平成15年3月から進めてきた経済交流の実績（経済訪問団の相互派遣、経済セミナーや商談会の開催等）を踏まえ、北京・大連－岡山間の定期航空路線開設に合わせて平成19年7月に覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・岡山県大連ビジネスサポートデスクの設置（平成20年2月）
 - ・経済訪問団の派遣及び受け入れ
 - ・商談会の開催、商談会への参加
 - ・大連岡山県人会の設立（平成20年7月）
- ※北京・大連－岡山間の定期航空路線は、平成23年10月末をもって運休中。

(5) 取組による成果・課題等

- ・県内企業の大連市進出
（平成23年末現在、18社18事業所（※覚書締結前から進出していたものを含む。うち、5社5事業所が平成18年以降の進出。））

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://cms01.pref.okayama.jp/page/268258.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業労働部 産業企画課 経済国際化推進班		
電話番号	086-226-7365	電子メール	sanki@pref.okayama.lg.jp

7. 日本国北九州市と中華人民共和国天津市による低炭素社会づくりに向けての協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県北九州市
海外の自治体	中華人民共和国天津市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月1日

(3) 提携に至った経緯

北九州市は中国における循環経済の推進のため、平成20年度から2年間、経済産業省の支援を受け、本市と天津市の都市間協力事業としてエコタウン協力を行った。天津市は、現在中新天津生態城(天津エコシティ)の建設が進むなど、低炭素社会づくりの分野において、中国のトップランナーとして活躍している。

そこで、今後、両市間でのさらなる循環経済の促進に加え、低炭素社会づくりを進めることを目的に、情報交換、企業間交流等の協力に関する覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成23年度度は、天津市において、「静脈産業の海外展開促進のための実施可能性調査」や、「天津経済技術開発区内工場向けエネルギーマネジメント推進事業」を行うなど、覚書に基づき、着実に両都市の発展に向けた事業展開を行っている。

(5) 取組による成果・課題等

本覚書に基づき、行政間の情報交換、交流に加え、企業間での交流、協力を推進することで、低炭素社会づくりが期待できると考えている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境国際戦略課 アジア低炭素化センター		
電話番号	093-662-4020	電子メール	kan-kokusai@city.kitakyushu.lg.jp

8. 長崎県と福建省の環境技術交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	中華人民共和国福建省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年9月7日

(3) 提携に至った経緯

<p>長崎県は昭和57年、福建省と友好県省を締結し、交流を行ってきた。</p> <p>平成23年、福建省との経済交流を発展させ、環境交流を図ることで、中国の環境ニーズを把握し、積極的な技術移転に取り組むため、政策横断プロジェクト「アジア・国際戦略」の一環として「アジアの環境問題への貢献」を行なうこととした。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年度、長崎県から3回、中国を訪問し、企業の情報を福建省環境保護庁へ提供した。</p> <p>平成24年度、これまで2回中国を訪問し、県内企業の情報提供を行った。また、今年度交流事業について備忘録を作成。本県、福建省それぞれ2人ずつ、技術者を派遣・受入れを行い、人材交流を実施予定。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>福建省環境保護庁長に対し、資料、県内企業PRビデオ等を直接紹介することが出来た。</p> <p>今年度、技術者を派遣することで福建省側のニーズ・課題について直接調査が可能と思われる。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境部 環境政策課		
電話番号	095-895-2351	電子メール	s09010@pref.nagasaki.lg.jp

9. 千葉市とヒューストン市の姉妹都市提携における、経済発展分野の附属書

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県千葉市
海外の自治体	アメリカ合衆国テキサス州ヒューストン市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年11月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>千葉市とヒューストン市は、昭和47年に姉妹都市提携を締結し、文化、スポーツ、青少年交流等の分野で交流してきたが、新たに経済の分野において、発展的かつ持続的な交流を行うため提携に至った。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>両市の提携に基づき、ヒューストン市に所在するテキサス州最大のインキュベート施設である、ヒューストン・テクノロジー・センターと千葉市との間でも協定書を締結した。</p> <p>千葉市、ヒューストン市、ヒューストン・テクノロジー・センターは連携して両市間相互の企業進出等を支援している。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>千葉市の企業1社がヒューストン市に事務所を開設した他、ヒューストン市の企業が千葉市を視察に訪れている。両市間の連携をより強化していくことが今後の課題である。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kikaku/economic-exchange.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済農政局 経済部 経済企画課		
電話番号	043-245-5292	電子メール	ibpu@city.chiba.lg.jp

10. 静岡県とハワイ州との間のクリーンエネルギーの導入を推進するための覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	アメリカ合衆国ハワイ州

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

--

(4) 提携後の取組内容

両県州のクリーンエネルギー分野に関する交流推進を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

1 1. 経済分野等の交流強化に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	アメリカ合衆国ハワイ州

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

米日カウンシルが日米間の地方レベルの経済分野の交流促進のために知事レベルの協議を開催しており、その第3回会議が、ハワイ州ホノルル市において、ハワイ州との交流強化をテーマに開催された。これを契機に、既に友好提携を結んでいるハワイ州との間で、経済分野等でのさらなる交流強化を図るため、次の分野での交流を強化する覚書を締結した。

- (1) 相互交流の促進と訪問団への支援
- (2) 再生可能エネルギーおよび環境浄化分野での交流強化
- (3) 観光分野での交流強化
- (4) 教育分野での交流強化

(4) 提携後の取組内容

(覚書を提携したばかりであり、本格的な取組等はこれから)

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tyuugokukeizaiprogram/1308912476397.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局 海外ビジネス課		
電話番号	082-513-3382	電子メール	syokaigai@pref.hiroshima.lg.jp

12. 川崎市及び在日デンマーク王国大使館の経済産業交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	在日デンマーク王国大使館

(2) 提携年月日

平成24（2012）年7月4日

(3) 提携に至った経緯

<p>【平成21年】</p> <p>2月 川崎国際環境技術展に駐日デンマーク大使が来場。以降、毎年2月開催の同技術展に在日デンマーク王国大使館が出展し、駐日デンマーク大使がオープニングセレモニーに出席。</p> <p>8月 駐日デンマーク大使が本市を訪問。市長表敬、市内発電施設視察。 「川崎国際環境産業フォーラム」にて駐日デンマーク大使が基調講演。</p> <p>【平成22年】</p> <p>6月 駐日デンマーク大使が本市を訪問。市長表敬、市内企業視察。</p> <p>9月 「環境産業フォーラムー自然エネルギー先進国デンマークに学ぶ風力発電ビジネスの展開ー」を開催。</p> <p>10月 デンマーク環境大臣国連生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）閣僚級会合のため来日した際に、市内企業を視察。</p> <p>11月 「デンマーク福祉産業フォーラムーデンマークに学ぶ！福祉産業の未来ー」を開催。来賓として駐日デンマーク代理大使が出席。</p> <p>【平成23年】</p> <p>6月 デンマーク大使館が「再生可能エネルギーや震災復興に関するセミナー」を都内で開催、フレデリック皇太子殿下が基調講演した際、市内環境関連企業7社が聴衆として参加。</p> <p>【平成24年】</p> <p>5月 「デンマークデザインセミナー」を開催。翌日、講演者が市内企業を訪問。</p> <p>7月 駐日デンマーク王国特命全権大使と川崎市長が上記覚書に調印。 市内環境関連施設視察。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>【平成24年】</p> <p>8月 「みらい産業フォーラム」にてデンマーク公使参事官が講演。</p> <p>10月 市内で開催する「第1回環境産業フォーラム」にてデンマーク気候・エネルギー・建設大臣が基調講演を行う予定。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】両市企業間におけるビジネスマッチングの進展が図られた。</p> <p>【課題】商談成立に向け、ビジネスマッチングのフォローを継続する必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.kawasaki.jp/25/25koho/home/kisya/pdf/120823-3.pdf</p> <p>（日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団への市長参加に係る報道発表資料を掲載）</p>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

13. 在日本デンマーク王国大使館と大阪市との間における経済交流促進に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	在日本デンマーク王国日本大使館

(2) 提携年月日

平成23(2011)年6月8日

(3) 提携に至った経緯

<p>これまでに、デンマークの地方自治体や企業からは在阪企業の技術力に大きな関心が寄せられ、本市との意見交換や企業のマッチング等を行って交流を進めてきた。</p> <p>大阪を中心とした関西には、協定書の各分野に関わる企業、大学、研究機関等が多数集積している。本市ではそのような集積を活かすとともに、ロボットテクノロジー関連製品の開発やサービス構築を行う企業に対するビジネス創出の支援や、デザインを活用した新たな製品開発の促進、クリエイターや企業のネットワーク構築等のクリエイティブ産業の振興等を通じて、大阪ひいては関西全体の経済産業振興に取り組んでいる。</p> <p>デンマークは、福祉・環境先進国として知られ、情報通信技術、エネルギー、バイオテクノロジー等の先端的な研究・開発も政府が積極的に支援しており、多くの海外企業が進出している。また、家具などの工業デザインやクリエイティブデザインも世界的に有名で、暮らしや産業に優れたデザインを取り入れ、ものづくり、まちづくりが行われている。</p> <p>大阪市では、海外へのネットワークをさらに発展させていくため、デンマーク大使館との間で経済交流促進に関する協定書を締結することとした。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・在阪企業の海外見本市「Care Ware 2012」への出展を支援・在阪企業と現地企業等とのビジネスマッチングを支援・在阪企業の現地病院での実証実験を支援・デンマーク・デザイン・セミナーの開催
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>在阪企業が海外へ販路を拡大するためには、現地のビジネス支援機関と連携ネットワークを強化し、海外市場へアクセスしやすい環境整備を図る必要がある。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済局 総務部 企画課		
電話番号	06-6615-3728	電子メール	ga0001@city.osaka.lg.jp

14. 川崎市とダナン市の環境協力及び港湾・産業交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ダナン市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年2月10日

(3) 提携に至った経緯

<p>川崎市とダナン市は、平成6年に川崎港及びダナン港との友好港提携を行うとともに、平成19年には経済協力に関する覚書を締結し、以後、港湾分野、経済分野など様々な分野において交流を深めてきました。</p> <p>こうした交流をもとに、両市は、今後、更なる互恵的な関係の構築を目指し、環境分野及び港湾・産業分野において、緊密な連携及び協力を行うこととし、平成24年2月10日に覚書を締結したものです。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>本協定に基づき、今後、上下水道分野では、「上下水道事業等の環境分野における両市間の協力」、「独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するダナン市の環境インフラの整備に向けた協力準備調査に対する支援」等を行ってまいります。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/tenkai_3.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	川崎市上下水道局経営管理部経営企画課国際事業推進担当		
電話番号	044-200-3739	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

15. 日本国北九州市とベトナム社会主義共和国ハイフォン市とのハイフォン市の上下水道整備に関する包括協定

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県北九州市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年10月25日

(3) 提携に至った経緯

<p>【平成21年4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none">両市長による「友好・協力関係に関する協定書」をハイフォン市にて締結 <p>【平成21年12月18日】</p> <ul style="list-style-type: none">「ハイフォン市水道公社と北九州市水道局との間で、「水道分野の技術協力に係る覚書」を締結。 <p>【平成22年11月26日】</p> <ul style="list-style-type: none">ハイフォン下水道排水公社と北九州市建設局との間で、「下水道分野の技術協力に係る覚書」を締結
--

(4) 提携後の取組内容

<p>【平成23年11月】</p> <ul style="list-style-type: none">北九州市海外水ビジネス推進協議会会員企業2社と本市上下水道局が厚生労働省のPPP初期調査事業に採択された。 <p>【平成24年2月】</p> <ul style="list-style-type: none">ハイフォン市の下水道人材育成業務を本市と北九州市海外水ビジネス推進協議会会員が共同実施することで合意。 <p>【平成24年8月】</p> <ul style="list-style-type: none">北九州市海外水ビジネス推進協議会会員企業と本市上下水道局が厚生労働省の海外水ビジネス官民連携型案件発掘形成事業に採択された。
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局海外事業課		
電話番号		電子メール	sui-jigyou@city.kitakyushu.lg.jp

16. 日本国京都府とイタリア共和国トスカーナ州との経済交流提携に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	イタリア共和国トスカーナ州

(2) 提携年月日

平成18（2006）年11月2日（※更新：平成23（2011）年10月17日）

(3) 提携に至った経緯

平成16年度から京都の産業界の主導により、京都と北イタリアとの経済交流としてビジネス交流プログラムが開始されたところ、府としても積極的に支援し、京都の伝統産業を中心とする中小企業のさらなる活性化を図るため、平成17年10月に「京都府・トスカーナ州経済・環境交流宣言」が調印された。この宣言を受け、具体的な取組を進めるため本協定を締結したもの。

(4) 提携後の取組内容

京都の伝統的なものづくり産業等の中小企業の交流や欧州での販路開拓を進めることにより京都のさらなる活性化を図るため、以下のような取組を実施。

- ア 京都府デザイナー・職人等のトスカーナ州派遣及び現地受入工房とのコラボレーションの実施
- イ トスカーナ州デザイナーの京都招聘及び京都伝統工芸工房とのコラボレーションの実施
- ウ フィレンツェで開催される国際的工芸品展示会への京都伝統工芸品の出展
- エ 両府州の工芸品のコラボレーション展を京都で開催 など

(5) 取組による成果・課題等

職人・デザイナーの相互派遣により、国際的ネットワークを有し、新たな事業展開の熱意を持つ職人等が育成できたほか、京都の伝統工芸品の欧州市場での普及啓発と販路開拓を図ることができた。今後は観光や食品、農林水産業分野での新たな経済交流を推進し、両府州の全体的な経済交流の促進を図ることを目指す。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.kyoto.jp/senshoku/1193212143553.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 海外経済課		
電話番号	075-414-4840	電子メール	kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp

17. 経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	インド共和国タミル・ナドゥ州

(2) 提携年月日

平成22（2010）年11月8日

(3) 提携に至った経緯

タミル・ナドゥ州は、自動車産業、電子産業などを中心に特に工業化が進み、経済成長著しいインドの中でも近年日本企業の進出数が最も進んだ地域の一つであり、県内企業にとっても大きなビジネスチャンスがあると考えられることから、平成20年以降、知事や副知事による訪問と協議を重ねた結果、平成22年の知事訪問を機会に覚書締結に至った。

(4) 提携後の取組内容

- ・県内におけるインドやタミル・ナドゥ州のビジネス環境等を紹介するセミナーの開催
- ・タミル・ナドゥ州からの企業訪問団の受入
- ・県内への優秀な産業人材の受入

(5) 取組による成果・課題等

- ・すでに数件の県内企業のインドへの事業展開に結びついた。
- ・今後有望な海外市場のひとつであるインドについて、さらに多くに県内企業による具体的なビジネス展開の検討の促進が課題。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局 海外ビジネス課		
電話番号	082-513-3382	電子メール	syokaigai@pref.hiroshima.lg.jp

18. 川崎市とクィーンズランド州との経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	オーストラリア連邦クィーンズランド州

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月7日

(3) 提携に至った経緯

クィーンズランド州では、雨水を利用した水資源開発プロジェクトである「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」を、日本の民間企業がNEDOから受託して平成21年度から実施しており、川崎市やクィーンズランド州政府も協力しております。この関係を契機として、今後とも同州との経済交流を深めるため、川崎市と同州政府との間で経済交流に関する覚書を平成23年7月7日に締結しました。

(4) 提携後の取組内容

本協定に基づき、川崎市とクィーンズランド州との間で、水資源管理、環境技術、廃棄物処理等の分野における経済、貿易、投資の関係強化を図ってまいります。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/tenkai_1.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局 経営管理部 経営企画課 国際事業推進担当		
電話番号	044-200-2363	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

19. 日本国京都府とカナダ国ケベック州との交流連携に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	カナダ ケベック州

(2) 提携年月日

平成20（2008）年4月23日、平成24（2012）年6月12日

(3) 提携に至った経緯

京都府がモデルフォレスト運動等を通じて積極的に取り組んでいる森林環境保全や地球温暖化防止対策等について、ケベック州が同様にカナダで先駆的な取組を進めていることから、両者が連携強化を図り、地球環境保全に寄与することが必要とされた。

また、モデルフォレストの発祥地がカナダであり、日本で唯一京都府が参加している「国際モデルフォレストネットワーク」（事務局：カナダ）との関係を強化する必要があった。

(4) 提携後の取組内容

- ・ネットワークを通じた国際的な情報の収集
- ・交流合意に基づき、ラヴァル大学と京都府立大学の森林科学を主軸にした学術交流の協定締結

(5) 取組による成果・課題等

- ・京都モデルフォレスト運動の取組をネットワークを通じて国際的にアピールできた。
- ・言語面から、迅速な情報の更新が図り難い。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.kyoto-modelforest.jp/>（「京都モデルフォレスト協会」のHP）

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	モデルフォレスト推進課		
電話番号	075-414-5005	電子メール	

20. ロボット及びデザイン・クリエイションにかかる交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	フランス共和国パリ市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年10月29日

(3) 提携に至った経緯

<p>クリエイティブ・デザイン分野の世界的先進都市であるパリ市は、ロボット産業振興を最重要施策に掲げており、平成22年10月に大阪市長がパリ市を表敬訪問した際に、ロボット及びデザイン・クリエイションにかかる交流を始めることについて合意に至った。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>パリ市と大阪市の人材交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ロボットテクノロジー分野 … パリ市から派遣された研究者の受け入れ支援1名・デザイン・クリエイション分野 … デザイナー派遣1名・受入1名
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>ロボットテクノロジー分野では、人材交流事業を利用してパリ市より派遣された研究者から、フランスのロボット産業の情報を随時、在阪企業等に提供されているほか、在阪企業等と共同技術開発等を実施した。</p> <p>デザイン・クリエイション分野では、派遣者を通じて在阪の作家作品のパリ市での販売が実現した。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済局 総務部 企画課		
電話番号	06-6615-3728	電子メール	ga0001@city.osaka.lg.jp

21. 北九州市とチェリャビンスク市との経済協力に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県北九州市
海外の自治体	ロシア連邦チェリャビンスク州チェリャビンスク市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年6月3日

(3) 提携に至った経緯

<p>ロシア連邦のウラル山脈南東部に位置するチェリャビンスク州は、ロシア最大の鉄鋼生産地であり、北九州市が経験した公害の歴史と同じ環境問題を抱えている地域であったことから、平成17年度の視察団派遣から現在まで、同州との鉄鋼・環境分野における経済交流を行ってきた。その結果、市内企業による設備輸出や技術移転などの成果をあげたことから、経済交流協定の締結をするに至った。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・平成22年、23年はチェリャビンスク市や周辺地域の窓口である「チェリャビンスクワールドトレードセンター」から交流協力研修員の受入を行い、同センターとの交流関係の強化をはかった。・チェリャビンスク州副知事他訪問団の受入（平成22年12月8日、9日）を行った。・震災で延期となっているが、チェリャビンスク州知事の来訪が予定されている。・市内鉄鋼関連企業がチェリャビンスク州にあるメチェル製鉄所、マグニトゴルスク製鉄所などに鉄鋼関連設備を供給するなど、実質的な経済交流が進んでいる。
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>経済協力に関する協定の提携により、チェリャビンスク州政府、及び市政府の経済交流のバックアップ体制が整ったことで、両地域の企業間の経済交流活動が今後ますます活発になることが期待されている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業経済局 地域産業振興部 貿易振興課		
電話番号	093-551-3605	電子メール	junko_yamauchi01@city.kitakyushu.lg.jp

22. アヌシー広域行政体、アルプインダストリー・オート・サヴォア・モンブラン・クラスター、テザムと三重県、津市、四日市市、財団法人三重県産業支援センターの協力に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	三重県、三重県津市、三重県四日市市、財団法人三重県産業支援センター
海外の自治体	フランス共和国アヌシー広域行政体

(2) 提携年月日

平成21（2009）年11月16日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成21年2月、三重県、津市、四日市市、財団法人三重県産業支援センターが訪仏し、フランスの代表的なメカトロニクスのクラスターであるアルプ・インダストリーとの連携について、相手先のアヌシー広域行政体等と合意した。</p> <p>これを受け、平成21年11月に双方の地域産業の強化を目的として、協定を締結。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成22年11月：協定に基づき、サボア大学と三重大学間で学術交流等に関する協定を締結。</p> <p>平成23年 1月：アルプ・インダストリー企業、テザム開発公社、サボア大学による経済ミッション団が来県し、県内企業訪問、セミナー・個別商談会を内容としたビジネス交流会等を実施。</p> <p>平成23年11月：県内企業による産業ミッションが訪仏し、ローヌ・アルプ州において企業訪問や同地域にて商談会等を行った。</p> <p>平成24年 1月：三重県、三重大学及び県内企業で構成される「欧州経済ミッション団」を結成して訪欧した際には、アヌシー広域行政体、アルプインダストリー・クラスター、テザム開発公社等の関係者とともに今後の連携の方向性について協議を行った。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>上記取組内容より、各分野においてそれぞれが、協定の締結や商談等によるビジネス発展にて成果をあげている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	雇用経済部 ものづくり推進課		
電話番号	059-224-2356	電子メール	monozu@pref.mie.jp

23. 世界セラミックロード

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県瀬戸市
海外の自治体	イギリス ストーン・オン・トレント市 イタリア共和国ファエンツァ市 オランダ王国デルフト市 スペイン カステリョン市・セビリア市 大韓民国利川市・康津郡 中華人民共和国景德鎮市 ドイツ連邦共和国ゼルプ市 ハンガリー ペーチ市 フランス共和国リモージュ市 ポルトガル共和国アヴェイロ市 ルーマニア クルージュ・ナポカ市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

フランス リモージュ市とは陶磁器のつながりを持つ瀬戸市の友好姉妹都市であることから、リモージュ市の発案により世界の陶磁器産地のネットワークを設立するため、協定が結ばれた。

(4) 提携後の取組内容

なし

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	交流活力部 交流学び課		
電話番号	00561-97-1336	電子メール	koryu@city.seto.lg.jp

24. 世界陶磁器都市市長サミット 景德鎮宣言2011

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県瀬戸市、石川県加賀市、佐賀県有田町
海外の自治体	イタリア共和国ファエンツァ市 オランダ王国デルフト市 シンガポール共和国駐アモイ シンガポール総領事館 大韓民国利川市 中華人民共和国景德鎮市 ナイジェリア連邦共和国マクルディ市 ポルトガル共和国アヴェイロ市 フィリピン共和国駐アモイ フィリピン総領事館 フランス共和国リモージュ市・オーバーニュ市 ベルギー王国ラ・ルビエール市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年10月19日

(3) 提携に至った経緯

中国・景德鎮市とは陶磁器のつながりを持つ瀬戸市の友好姉妹都市であることから、景德鎮市の発案により世界の陶磁器産地のネットワークを設立するため、協定が結ばれた。

(4) 提携後の取組内容

なし

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	交流活力部 交流学び課		
電話番号	00561-97-1336	電子メール	koryu@city.seto.lg.jp

⑦ 經濟交流 (商業等)

1. 日本国北海道札幌市・中華人民共和国浙江省杭州市交流覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国浙江省杭州市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年7月30日

(3) 提携に至った経緯

平成15年11月、札幌市事務所の開設のために訪中した上田市長の杭州市訪問をきっかけに人的交流が始まり、平成16年3月には杭州市職員が来札した。

その後、両市の交流機運が高まり、平成16年7月30日、中共杭州市委員会書記王国平書記を団長とする杭州市訪問団が来札した際、札幌との交流促進に関する覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・平成16年に杭州市が札幌で観光誘致セミナーを開催。平成17年には札幌市が杭州市で観光キャンペーンを行った。
- ・平成20年から杭州市環境局職員を受け入れ、本市関係部局において環境関連分野の研修を行っている（平成20年度2名、平成21年度4名、平成22年度4名）。
- ・平成20年から杭州市で開催されている「杭州市市長サミット」に毎年参加し、札幌市の都市PRなどを実施している。

(5) 取組による成果・課題等

これまで実施してきた杭州市での観光PRなどの効果を検証し、今後の取組について検討する必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務局国際部		
電話番号	011-211-2032	電子メール	kokusai@city.sapporo.jp

2. 岩手県と普洱市との協力交流の強化に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	岩手県
海外の自治体	中華人民共和国雲南省普洱市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年4月28日

(3) 提携に至った経緯

<p>相互の特産品であるプーアル茶と南部鉄瓶の相性の良さに着目した岩手県大連経済事務所長が両者を仲介。このことに端を発して、平成22年の上海万博での共同ブース出展が実現し、その際知事が訪中のうえ、当該協定を締結するに至ったものである。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・岩手県及び普洱市の相互のミッション派遣を通じた相互友好交流・東日本大震災後の普洱市からの義援物資提供を通じた交流
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>万博出展をはじめとした相互の特産品の普及宣伝活動により、中国における南部鉄瓶の認知度の向上、輸出額の増加が促進されたこと。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 産業経済交流課		
電話番号	019-629-5538	電子メール	

3. 日本国秋田県と中華人民共和国吉林省との経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	秋田県
海外の自治体	中華人民共和国吉林省

(2) 提携年月日

平成10（1998）年8月20日

(3) 提携に至った経緯

<ul style="list-style-type: none">・平成元年9月、吉林省による秋田港視察を受入れ、展覧会への出展を通じた交流が始まった。・平成7年に秋田釜山間の国際コンテナ定期航路が開設され、これを活用した貿易の促進や、本県と吉林省を直接結ぶ物流ルートの構築が期待された。・「秋田・吉林経済交流会」（平成9年～平成16年）が設立され、民間による交流意欲の高まりも確認できるようになり、平成10年に覚書を提携するに至った。

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・「吉林省・日本国日本沿岸4県企業情報交換会」へ県内企業の出展（平成11～13年）・「秋田県・吉林省交流会議」の開催（平成13～15年、年1回）・「日中経済協力会議」等における両省県首脳による会談（平成19～24年）・「吉林・北東アジア投資貿易博覧会」（長春市）への参加、県内企業の出展（平成18～24年）・国際交流員の受入（平成9～11年（吉林省から）、平成13～24年（吉林省延辺朝鮮族自治州から））・訪問団の派遣・受入

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流員の受入を通じて吉林省内に秋田県事情に精通した人材を育成してきた。・吉林省側の要望を受けて、経済交流から他分野（環境）の交流へ波及した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・同一自治体内（吉林省と延辺朝鮮族自治州）での交流が重複しており、整理が必要。・交流の長期的な継続のため、交流への参加意欲を持つ県内企業の発掘と育成が課題。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業労働部 商業貿易課 貿易・経済交流班		
電話番号	018-860-2219	電子メール	com-tra@pref.akita.lg.jp

4. 日本海横断航路開設に向けた共同宣言

(1) 自治体名

日本の自治体	福井県敦賀市
海外の自治体	中華人民共和国吉林省延辺朝鮮族自治州琿春市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年2月20日

(3) 提携に至った経緯

<ul style="list-style-type: none">・平成18年に中国大連市・琿春市にポートセールス団を派遣・その後、調査団の相互派遣等を経て、平成20年12月琿春市市長より作業部会設置の要請があった。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・作業部会の設置と開催・調査団の派遣

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・平成22年、北陸地方整備局主体の敦賀港、新潟港、ロシア・ウラジオストク港間で運行状況等調査する試験運航の実施

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際交流貿易課		
電話番号	0770-22-8129	電子メール	kokusai@ton21.ne.jp

5. 静岡県と浙江省との経済・貿易・投資分野における友好協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成24（2012）年4月4日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

経済、貿易、投資分野の幅広い協力の推進について取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

6. 観光・交流の推進に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	三重県
海外の自治体	中華人民共和国河南省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月29日

(3) 提携に至った経緯

三重県と中国河南省とは昭和61年に友好提携を締結して以来、さまざまな交流を行ってきたところ、平成23年、友好提携25周年にあたり、観光・交流を通じた相互の経済的發展を期待し、本協定を締結するに至った。
--

(4) 提携後の取組内容

ア 旅行会社及びメディア関係者の相互派遣、観光地の視察 イ 観光プロモーションの相互開催 ウ 相互の観光地宣伝の強化 エ 直行便就航に向けた協力

(5) 取組による成果・課題等

【成果】 <ul style="list-style-type: none">・上記「ア」により、本県を含む旅行商品が検討されている。・上記「エ」により、平成24年7月より、河南省からの航空便（上海経由、鄭州新鄭国際空港～関西国際空港間）の就航につながった。 【課題等】 <ul style="list-style-type: none">・誘客への具体的な実績。・直行便実現へのさらなる取組。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.mie.lg.jp/KOKUSEN/HP/index.htm

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	雇用経済部 観光・国際局 国際戦略課		
電話番号	059-224-2844	電子メール	kokusen@pref.mie.jp

7. 日本国京都府と中華人民共和国大連市との経済交流等の推進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月12日

(3) 提携に至った経緯

京都府と大連市は、平成18年11月16日に経済交流等の推進に関する覚書を締結して以来、定期航路の開設を中心に経済交流を推進してきた。

今後さらに重要性を増す京都舞鶴港—大連航路の安定化・拡充、観光交流の推進、企業の相互進出と海外販路開拓に向けた相互支援について両地域間で持続的な協力関係を築くため、平成23年7月12日にあらためて経済交流推進に係る覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・「京都舞鶴港セミナーin大連」の開催（平成23年7月）
大連市において「京都舞鶴港セミナー」を開催。大連の物流業者や日本と輸出入がある企業や貿易商社等に対し、京都府及び舞鶴市の経済・産業環境や新たなビジネスチャンスの可能性等を紹介した。
- ・大連生態科技創新城とのエコシティ推進に係る覚書締結（平成23年11月）
関西文化学術研究都市と大連生態科技創新城との間でエコシティ推進に係る取組を進めていくため、覚書が締結された。

(5) 取組による成果・課題等

京都舞鶴港—大連航路は、大連市をはじめとする発展著しい中国東北三省への「基幹航路」であり、京都舞鶴港が日中貿易における日本海側の玄関口として大きな役割を果たすため、大連の地元関係者とさらに緊密に連携し、航路の拡充に努めていく。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.kyoto.jp/news/press/2010/4/1271678843854.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 海外経済課		
電話番号	075-414-4844	電子メール	kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp

8. 観光における友好交流及び協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	岡山県
海外の自治体	中華人民共和国上海市

(2) 提携年月日

--

(3) 提携に至った経緯

岡山空港と上海浦東空港間の定期航空路線があり、中国本土におけるインバウンドプロモーション活動は上海市を中心に行っている。そのことから、機会をとらえ観光における協定を締結した。

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・上海新幹線車内誌「和諧之旅」へ広告記事を掲載・上海市旅遊局主催「上海世界観光博覧会（WTF）」に広島県等と共同でブース出展

(5) 取組による成果・課題等

締結して間もないことから成果はこれからと考えるが、中国におけるインバウンドプロモーション活動においては上海市に重点を置いている。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業労働部 観光課		
電話番号	086-226-7383	電子メール	tsuyoshi_fujinaka@pref.okayama.lg.jp

9. 観光における友好交流及び協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	中華人民共和国上海市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月22日

(3) 提携に至った経緯

平成22年 7月 知事、旅遊局長会談で、旅遊局長から観光部門の定期会合を提案
11月 第1回定期会合 瀬戸内のPRについて協議
平成23年 7月 第2回定期会合 協定締結について協議

(4) 提携後の取組内容

平成23年12月 広島市内で、広島から上海市への誘客を促進するための「上海観光説明会」を開催
平成24年 3月 広島の観光地としての知名度を向上するため、上海市旅遊局長からの提案により、上海新幹線車内誌に広島県の観光地紹介を掲載

(5) 取組による成果・課題等

- ・県内旅行社等に対して上海観光説明会への出席を促し、中国の旅行社との相互交流及び商談を実現。
- ・上海における、観光地としての広島の知名度を向上するための取組が必要である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局観光課		
電話番号	082-513-3390	電子メール	syokankou@pref.hiroshima.lg.jp

10. 経済分野等の交流強化に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	中華人民共和国四川省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月23日

(3) 提携に至った経緯

平成23年6月策定の「中国経済交流プログラム」において、戦略的重点地域として、急激に市場が拡大しつつある内陸部西部地域の開発拠点である四川省・重慶市を設定。

(4) 提携後の取組内容

※以下、予定を含む

- ・現地経済交流事務所開設（※平成24年5月28日から業務開始）
- ・環境分野における企業交流（商談会の実施、訪問団受入れなど）
- ・県産品の販路開拓（現地日系小売店での広島物産展の開催を通じた定番化（継続取引）支援）
- ・中国西部国際博覧会出展

(5) 取組による成果・課題等

- ・環境分野の契約1件
- ・中国内陸市場への展開に意欲的な県内企業の発掘

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tyuugokukeizaiprogram/1308912476397.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局 海外ビジネス課		
電話番号	082-513-3385	電子メール	syokaigai@pref.hiroshima.lg.jp

11. 日本徳島県と中華人民共和国湖南省との観光友好関係の締結

(1) 自治体名

日本の自治体	徳島県
海外の自治体	中華人民共和国湖南省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年10月24日

(3) 提携に至った経緯

平成23年9月に湖南省で開催された旅遊節において、湖南省旅遊局から提案があった。

(4) 提携後の取組内容

平成24年4月に湖南省旅遊局が来県し、湖南省のPRを行った。

(5) 取組による成果・課題等

県内旅行社に、湖南省の観光資源をPRできた。徳島発の湖南省ツアーが期待できる。今後も相互に継続して観光資源の情報発信が必要である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働部 観光国際局 国際戦略課		
電話番号	088-621-2338	電子メール	

12. 友好港締結に関する協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	中華人民共和国上海市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年9月1日

(3) 提携に至った経緯

平成9年に開始した「技術交流」を発展させる形で、上海港の組織改革を機に、「友好港締結」について両港合意し、提携に至る。

(4) 提携後の取組内容

港湾計画、行政管理、情報技術、港湾業務など、多方面にわたって定期的に交流し、両地域の貿易と港湾業務協力の更なる推進を図っている。
--

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">両港間の航路網及びコンテナ貨物量の増加（対平成9年（交流開始年）） コンテナ定期航路： 2航路8便 → 12航路56便 コンテナ貨物取扱量： 0.4万TEU → 11.0万TEU博多港振興セミナーの開催（上海）
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	港湾局 港湾振興部 振興課		
電話番号	092-282-7168	電子メール	shinko.PHB@city.fukuoka.lg.jp

13. 福岡市と青島市との経済交流促進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	中華人民共和国山東省青島市

(2) 提携年月日

平成15(2003)年2月6日

(3) 提携に至った経緯

<p>両国における重要な都市としてともに発展を続けてきたが、経済のグローバル化が進む中で、両市が友好関係を深めながら、経済交流を促進し、更なる発展を図るため、友好協力関係都市を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・両市は相互発展に寄与する民間分野の経済交流を促進するため、協力して、必要な環境づくり行っていく。・経済ミッションの派遣、商談会・展示会等の事業を協力して実施することにより、相互の貿易を促進する。・投資セミナーや情報提供などにより、地場企業が相互に進出する事を支援する。・相互の利益をもたらす様々な分野での交流の方策を協議し、推進する。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

14. 福岡市と大連市との経済交流促進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成15（2003）年11月3日

(3) 提携に至った経緯

両国における重要な都市としてともに発展を続けてきたが、経済のグローバル化が進む中で、両市が友好関係を深めながら、経済交流を促進し、更なる発展を図るため、友好協力関係都市を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・両市は相互発展に寄与する民間分野の経済交流を促進するため、協力して、必要な環境づくり行っていく。
- ・経済ミッションの派遣、商談会・展示会等の事業を協力して実施することにより、相互の貿易を促進する。
- ・投資セミナーや情報提供などにより、地場企業が相互に進出する事を支援する。
- ・相互の利益をもたらす様々な分野での交流の方策を協議し、推進する。

(5) 取組による成果・課題等

9月大連福岡・アジアコレクション開催（23年度事業）

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

15. 経済交流促進覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	熊本県
海外の自治体	中華人民共和国広西壮族自治区

(2) 提携年月日

平成24（2012）年7月18日

(3) 提携に至った経緯

熊本県と広西壮族自治区との友好提携30周年となる平成24年7月に、自治区の提携先が一同に会し開催された「広西国際友好都市交流大会」において、新たな経済交流促進のための覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成24年8月 広西南寧市に熊本県の活動拠点として「日本熊本広西館」を開設

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工観光労働部 観光経済交流局 国際課		
電話番号	096-333-2159	電子メール	kokusai@pref.kumamoto.lg.jp

16. 札幌市釜山広域市了解覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成20（2008）年10月4日

(3) 提携に至った経緯

札幌市と釜山広域市は、両市のフィルムコミッションにおける交流や、札幌国際短編映画祭での協力を受ける等、映像産業分野において友好的協力関係を築いている。今後、映像産業の国際化の潮流が更に強まっていく中で、両市の更なる発展に向けて、「映像教育・人材育成」、「国際共同制作」、「国際共同映像流通」の分野において、ビジョンの確認と共有、より密接な国際協力関係の構築のため、了解覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・釜山の若手映画監督が札幌で行ったロケに対する制作費及び技術支援。（平成20年）
- ・両市の映像制作者を相互に派遣し、受け入れ先の映像制作スタッフとともに映像作品を制作。（平成21、22年）
- ・釜山フィルムコミッションと釜山国際映画祭の共催による人材育成プログラムである「アジア・フィルム・アカデミー（AFA）」から札幌市の映像クリエイターの招待を受け、平成23年は1名、平成24年は2名のクリエイターが参加。（平成23、24年）

(5) 取組による成果・課題等

アジアの映像産業先進地である釜山広域市との協力関係の構築や、映像産業人材の交流による人的ネットワークの構築を図ることができた。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済局 産業振興部 ものづくり産業課		
電話番号	011-211-2379	電子メール	it.contents@city.sapporo.jp

17. 海外観光友好都市

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県日光市
海外の自治体	大韓民国慶尚北道慶州市

(2) 提携年月日

平成21(2009)年11月11日

(3) 提携に至った経緯

<p>慶州市は新羅の古都で「石窟庵」「仏国寺」「慶州歴史地域」などの世界遺産があり、韓国国内だけでなく世界中から多くの観光客が訪れる。歴史遺産、自然、温泉資源がある本市との共通点が多い。観光客の相互往来を増進するなど観光分野に重点を置いた交流を図るため、観光友好都市の盟約を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成22年度は「日光市民号」と称し121名の市民訪問団を派遣した。</p> <p>平成23年度は、本市の獅子舞2団体(24名)を「慶州文化エキスポ(世界ダンスフェスティバル)」派遣、「慶州餅と酒まつり」に職員4名を派遣。慶州市長と市民訪問団(27名)、慶州文化院訪問団(23名)が本市を来訪した。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>両市の交流は活発で良好な友好関係であるといえる。観光に重点を置いた交流のほかに文化・スポーツなどを通じた交流も行われ、今後も両市の交流と親睦が深まるものと期待できる。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	観光交流課		
電話番号	0288-21-5196	電子メール	kankou-kouryuu@city.nikko.lg.jp

18. 観光交流促進に関する協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府
海外の自治体	大韓民国ソウル特別市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年7月21日

(3) 提携に至った経緯

平成21年に大阪府知事が大韓民国ソウル市を訪問し大阪観光プロモーションを実施した際、両国の観光交流を促進するために締結。

(4) 提携後の取組内容

平成22年に、両都市の観光客誘客を促進するため、中国において、合同プロモーションを実施。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際交流・観光課 観光振興グループ		
電話番号	06-6210-9314	電子メール	kokusaikanko@sbox.pref.osaka.lg.jp

19. 大阪市と釜山広域市との友好協力都市に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成20(2008)年5月21日

(3) 提携に至った経緯

これまで着実に築き上げてきた両市の信頼関係を一層強化し、都市間レベルの交流を充実させるため、互いに関心がある分野について、共同して取り組むことに合意したため。

(4) 提携後の取組内容

- ・両市は、経済分野において、経済交流の活性化及び国際展示会産業などに関する情報交換や、相互プロモーション、交流、協力を推進する。
- ・両市は、観光分野において、共同プロモーションを行うなど、交流協力を推進する。
- ・両市は、環境分野において、ともに水の都として、河川環境に関する交流、協力を推進する。

(5) 取組による成果・課題等

- ・「釜山・上海・大阪ゴールドトライアングル推進事業」の一環として「釜山・上海・大阪ツーリズム振興協議会」第2回代表者会議を大阪で開催。
- ・釜山広域市で開催された河川フォーラムで水都のまちづくりについてPR。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	政策企画室 国際交流推進担当		
電話番号	06-6208-7246	電子メール	aa0006@city.osaka.lg.jp

20. 日本国高知県と大韓民国全羅南道の観光・文化交流協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	高知県
海外の自治体	大韓民国全羅南道

(2) 提携年月日

平成15(2003)年5月30日

(3) 提携に至った経緯

高知県と全羅南道との交流は、韓国全羅南道木浦市で孤児3,000人を育て、「木浦の母」と慕われた高知市出身の田内千鶴子さんの記念碑が、高知市若松町に建立されたことをきっかけに始まった。その後様々な分野での交流が深まった実績を受けて、特に観光・文化分野での一層の交流促進を図り、相互理解を深めることを目的に、同協定の締結に至った。

(4) 提携後の取組内容

2003年	5月	「日本国高知県と大韓民国全羅南道の観光・文化交流協定書」締結 全羅南道 朴泰榮(パクテヨン) 知事一行が来高し高知市で締結
	6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(~11月)
	10月	田内千鶴子さんの胸像除幕式訪問団の派遣(106人) 訪問団と同チャーター機にて全羅南道から視察団(約120人)の受入
2004年	1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:(財)高知県国際交流協会) 国際高校生26人、随任教員2人の受入
	4月	「全羅南道立国楽団」第2回高知公演の開催 海外技術研修員受入事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(~9月)
	7月	子どもアジア文化体験事業の実施(主催:(財)高知県国際交流協会) 県内の中・高校生15人が韓国ソウル市、光州広域市など訪問。
	10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(~3月) 全羅南道 朴俊瑩(パクジュンヨン)知事を表敬訪問 商工労働部副部長、高知県観光コンベンション協会他
2005年	1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:高知県国際交流協会) 国際高校生28人、随任教員3人の受入れ
	6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(~11月)
	11月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(~3月) 全羅南道新庁舎開庁記念式典へ文化環境部長が出席
2006年	1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:高知県国際交流協会) 国際高校生28人、随任教員2人の受入れ
	6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(~11月)
	8月	子どもアジア文化体験事業の実施(主催:高知県国際交流協会) 県内の中高校生5人が韓国ソウル市、光州広域市などを訪問
	10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(~3月)
	12月	「むくげの花の少女」韓国語版出版記念会に国際交流課長が出席
2007年	10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(~3月)
	12月	高知県知事の就任祝のため、全羅南道大阪通商事務所長が来高
2008年	12月	全羅南道議会議長一行が高知県議会を訪問
2009年	2月	高知県知事・議長外が全羅南道知事を表敬訪問

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・高知県と全羅南道の間での定期的な職員、学生の相互受入 ・平成24年10月末に、交流のきっかけとなった田内千鶴子の生誕100周年記念事業(韓国で開催)へ参加予定 ・平成25年4月に、同協定締結10周年を記念して、全羅南道順天市で開催される国際庭園博覧会への出展を予定

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.kochi.lg.jp/~bunkakokusai/kokusai/h21kokusaikouryu/08zenranando.html

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	文化生活部 文化・国際課、観光振興部 観光政策課		
電話番号	088-823-9605 088-823-9608	電子メール	140201@ken.pref.kochi.lg.jp 020101@ken.pref.kochi.lg.jp

21. 福岡・釜山超広域経済圏形成の交流に向けた協力事業推進に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年8月28日

(3) 提携に至った経緯

平成20年3月に、釜山広域市の許南植（ホ ナムシク）市長から提案があり、平成21年8月、両市長と両商工会議所会頭が、民間団体や関係機関と連携して経済交流事業を積極的に推進し、「超広域経済圏」の形成を目指すことに合意した。

(4) 提携後の取組内容

・福岡・釜山経済協力事業として、4基本方針、9戦略、23細部推進事業、64課題を選定し、連携して事業を推進中

【基本方針】

未来志向のビジネス協力推進、人材の育成・活用、日常交流圏形成、政府への共同要望

・両市庁舎内に経済協力事務所を設置し、事業を推進

(5) 取組による成果・課題等

国境を越えた地方都市の連携として日本で初めての取り組みであり、商習慣が異なるところがある。

また、両市のみではビジネス交流推進に限界があることから、交流圏域を拡大して行く必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://café.city.fukuoka.lg.jp>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

22. 福岡市とシアトル市との経済交流促進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市

(2) 提携年月日

平成19（2009）年5月14日

(3) 提携に至った経緯

投資や貿易の促進、産業の発展のために覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・ 発展的投資、貿易と産業の活動促進をするため、必要な環境づくりを行う。・ データやビジネス情報の継続的な交換を促進する。・ 相互訪問する貿易や経済のメンバーのための援助を提供すること。・ 相互の利益をもたらす様々な分野での交流の方策を協議し、推進する。
--

(5) 取組による成果・課題等

【23年度事業】 <ul style="list-style-type: none">・ 7月シアトルゲーム産業ミッションを派遣するとともに、北米最大のカジュアルゲームイベントである「Casual Connect Seattle」へ参加・ 9月シアトル市表敬訪問、シアトル地区貿易開発協議会訪問し意見交換
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

23. 共同宣言書（貿易協力港）

（1）自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	アメリカ合衆国カリフォルニア州オークランド

（2）提携年月日

昭和63（1988）年3月31日

（3）提携に至った経緯

<p>オークランド港と博多港とは、博多港がアメリカ合衆国とのコンテナ定期航路の誘致に成功して以来、友好関係を維持してきた。この両港の友好関係は、過去四分の一世紀にわたり培われてきた両都市の姉妹都市関係から発展してきたものである。</p>
--

（4）提携後の取組内容

<p>両港の利益となる貿易情報及び専門知識の交換並びに民間交流を通し、相互の経済的機会の増大並びに通商貿易の推進に貢献している。</p>
--

（5）取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">平成24年度の取組<ul style="list-style-type: none">姉妹都市50周年記念「博多港オークランド港訪問団」派遣両港間の航路網及びコンテナ取扱量<ul style="list-style-type: none">コンテナ定期航路：1航路4便コンテナ貨物取扱量：3,699TEU
--

（6）取組を紹介しているホームページのURL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

（7）問い合わせ先（担当課）

担当部署名	港湾局港湾振興部振興課		
電話番号	092-282-7110	電子メール	shinko.PHB@city.fukuoka.lg.jp

24. 海外観光友好都市

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県日光市
海外の自治体	台湾台南市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年1月16日

(3) 提携に至った経緯

<p>観光友好都市の盟約締結以前から、台湾とは高校生交流や民間団体間での交流が行われていた。台南市のある台湾は、本市を訪れる外国人の宿泊者数第1位である。台南市は多くの歴史的観光名所や文化財を有した台湾の古都である。歴史的観光地の本市と観光客の相互往来を増進するなど、観光分野に重点をおいた交流を図るため、観光友好都市の盟約を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成21年度に「日光市民号」と称し88名の市民訪問団を派遣した。</p> <p>平成23年度は、年度初めに東日本大震災や原発事故の影響で観光客が激減したため、5月に本市の市長をはじめとする観光関係者のトップセールスを台湾にて実施。6月には台南市長を含む市民訪問団約300名が来訪。11月には本市の観光PRを兼ねたイベントを台南市の民間団体が開催し、「日光和楽踊り」団体と剣道団体への招待があったため、訪問団を結成し本市から25名を派遣した。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>両市の交流は活発で良好な友好関係であるといえる。観光に重点を置いた交流のほかに文化・スポーツ交流も実施されており、今後も両市の交流と親睦がさらに深まると期待できる。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	観光交流課		
電話番号	0288-21-5196	電子メール	kankou-kouryuu@city.nikko.lg.jp

25. 経済観光友好交流宣言書

(1) 自治体名

日本の自治体	宮崎県高千穂町
海外の自治体	台湾花蓮県花蓮市

(2) 提携年月日

平成17(2005)年5月23日

(3) 提携に至った経緯

<p>高千穂町と台湾との交流は、18年前に町内の歯科診療所に台湾から先生を招いたことをきっかけとして始まり、30名ほどの有志で高千穂日華親善協会が結成された。それ以来台湾と日本との関係交流のための外務機関「亞東関係協会」を通じて交流を行ってきた。</p> <p>台湾を代表する景勝地「太魯閣渓谷」のある花蓮市と日本を代表する景勝地「高千穂峡」との自然美を通じた観光経済友好交流に発展した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・台北市旅館組合の受入・経済観光友好交流宣言書の締結

(5) 取組による成果・課題等

<p>公的機関を離れ「高千穂日華親善協会」が主体となり活動している。具体的に目立った経済交流事業を行えるのかが課題となりそうである。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	企画観光課		
電話番号	0982-73-1207	電子メール	setahiroki-1@town-takachiho.jp

26. ベトナム計画投資省と日本国埼玉県との経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	埼玉県
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国（計画投資省）

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

平成24年8月21日に埼玉県がベトナム社会主義共和国計画投資省を訪問時、双方から今後の経済交流を促進するために合意に至ったもの。
--

(4) 提携後の取組内容

具体的な取り組みについて、今後、調整を進める。

(5) 取組による成果・課題等

この覚書に基づき、いかに具体的な成果を挙げるかが今後の課題である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企業立地課 国際経済担当		
電話番号	048-830-3779	電子メール	kusaki.toshie@pref.saitama.lg.jp

27. ベトナム社会主義共和国ホーチミン市人民委員会と日本国大阪市との主要分野における協力関係に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月7日

(3) 提携に至った経緯

平成21年に宣言されたベトナムと日本の間の「戦略的パートナーシップ」に基づき、ホーチミン市と大阪市が多様な協力関係を強化し、かつ相互理解に対して貢献することに合意したため。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・両市の企業の投資と貿易を積極的に促進・支援する。 ・毎年の経済成長と需要に関する情報を共有する。 ・ビジネスパートナー都市提携で確認された合意書の枠組みの中で、一層の協力を行う。 ・環境保全、水道、都市洪水対策、下水道、廃棄物処理に関する協力を促進する。 （ホーチミン市で都市浸水対策に関する技術セミナー、統合的廃棄物管理セミナーを開催。 統合的廃棄物管理セミナーでは、「(1)廃棄物管理・3R政策策定支援」、「(2)人材育成」、 「(3)基礎調査団の派遣」を実施するとして共同議長サマリーに署名。） ・両市が共通して関心を持つ分野において技術交流団の派遣、受入を促進する。 （ホーチミン市における下水管理能力向上、環境改善を目指して、建設局技術職員を長期派遣）
--

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・ホーチミン市との信頼関係・友好関係が強化された。 ・セミナーを開催し、ホーチミン市の浸水問題・固形廃棄物管理の現状と課題、および本市に蓄積された浸水対策・固形廃棄物管理における経験とノウハウに加え、日本の大都市のソフト・ハード対策による総合的な浸水対策技術、民間企業の廃棄物処理関連技術を紹介。 ・実現可能性調査等の事業において、ホーチミン市の現地調査、アクションプランの策定支援等を行い、共同議長サマリーの協力事項を実現していく。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

（職員の長期派遣）	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000140541.html
（セミナーの開催）	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000158792.html
（セミナーの開催）	http://gec.jp/main.nsf/jp/Activities-IC-hcmc201202
（実現可能性調査）	http://www.city.osaka.lg.jp/kankyoo/page/0000168434.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	政策企画室 秘書部 国際交流推進担当		
	環境局 環境施策部 環境施策課		
	建設局 下水道河川部 水環境課		
電話番号	06-6208-7246	電子メール	aa0006@city.osaka.lg.jp

28. 福岡市とシンガポール生産性企画庁との経済交流促進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	シンガポール共和国（生産性企画庁）

(2) 提携年月日

平成13（2001）年2月9日

(3) 提携に至った経緯

<p>世界経済のグローバル化やIT革命が急速に進展する中で、福岡市はアジアのゲートウェイとして、シンガポールはアジア太平洋地域の拠点として、更なる発展を遂げようとしている。この中で、両地域は、航空路や航路で緊密に結ばれており、経済連携を強めていることから覚書を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・両地域における、情報技術（IT）、生命化学、精密工学、デザインなどの戦略的産業を中心とした経済交流・ビジネスミッションの派遣、商談会・セミナーの開催等のプロジェクトを実施し、研究開発、製造・販売などにおける地場企業間のビジネス連携を促進する。・施設提供、事業支援サービス、情報提供、関係機関への照会などにより、地場企業が相互に進出する事を支援する。・福岡市とシンガポールを拠点として地場企業がアジア太平洋地域へ事業展開していくことを支援する。

(5) 取組による成果・課題等

<p>【平成23年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・シンガポール伊勢丹での九州フェア出展・ASEAN-JAPAN コンテンツ産業フォーラム参加

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

29. 宣言書（姉妹港提携）

（1）自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	ニュージーランド オークランド市

（2）提携年月日

昭和54（1979）年3月31日

（3）提携に至った経緯

<p>昭和54年1月、NZオークランド港から外務省に日本の港と姉妹港提携したい旨打診があった。全国市長会で検討の結果、福岡市とUSオークランド市が姉妹都市で、USオークランド港とNZオークランド港が姉妹港であることなどから、博多港が姉妹港に推薦されたことで提携に至った。</p>

（4）提携後の取組内容

<p>両港の資料交換、海運界の動向等の情報交換を行い港湾行政推進上の一助としている。</p>
--

（5）取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・平成21年から交換研修制度を開始。・コンテナ取扱量：298TEU
--

（6）取組を紹介しているホームページのURL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

（7）問い合わせ先（担当課）

担当部署名	港湾局 港湾振興部 振興課		
電話番号	092-282-7110	電子メール	shinko.PHB@city.fukuoka.lg.jp

30. 産業振興のための共同インキュベーション協定

(1) 自治体名

日本の自治体	宮城県仙台市
海外の自治体	フィンランド共和国北ポフヤンマー県オウル市

(2) 提携年月日

平成17(2005)年11月3日

(3) 提携に至った経緯

フィンランドの国家プロジェクトである「フィンランド健康福祉センタープロジェクト」を本市に誘致し、健康福祉分野における研究開発促進事業を進めてきたなかで、このプロジェクトを契機として、世界的な産業クラスターのオウル市とハイテクを中心とした産業振興に関する協力協定を締結するに至った。

(4) 提携後の取組内容

- ・ICT分野を中心として、双方の地域の提携候補企業の情報を収集・交換。
- ・オウル市へビジネス訪問団を派遣。オウル市で仙台地域企業を紹介するセミナー、オウル地域企業・大学等の訪問等を実施
- ・オウル地域からICT、マイクロ・ナノ技術関係者を受け入れ、ワイヤレス技術に関するセミナーの開催など、仙台地域と企業・大学等関係者との交流を支援。
- ・オウル地域のマイクロ・ナノ技術やICT関連技術を紹介するセミナー開催。
- ・仙台とオウル両地域のIT技術者を中心としたコミュニティによる、ビジネスや共同研究の実現を目指す取り組みに対し、ビジネスオウル（オウル市の産業支援組織）とともに対話をサポート など

(5) 取組による成果・課題等

協定締結からしばらくは目立った成果がなかったが、ここ最近では企業同士の事業提携成立や、双方での現地法人設立、あるいは研究開発プロジェクトへの参画など、具体的な動きも見られるようになってきた。今後は同様の事例の更なる創出に向けて取り組みを進めていきたい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.sendai.jp/business/d/oulu-sangyou_index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済局産業創出部産業プロジェクト推進課		
電話番号	022-214-1005	電子メール	noriyuki_ootsuki@city.sendai.jp

31. 観光友好都市

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県廿日市市
海外の自治体	フランス共和国モン・サン＝ミッシェル

(2) 提携年月日

平成21（2009）年5月16日

(3) 提携に至った経緯

<p>日本とフランスの国交開始から150周年を迎えた平成20年の「日仏観光交流年」にフランス政府観光局が作成したキャンペーンポスターに宮島の大鳥居とフランスのモン・サン＝ミッシェルが起用された。また、共通点として海に浮かぶ世界遺産であること、信仰の聖地として千年以上の歴史があることなどがきっかけとなり、観光友好都市として提携した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>「互いの地の観光情報の発信や宣伝」と「共通のテーマに基づいたイベント実施による日仏の交流促進」を基本方針として宮島の情報発信と同時にモン・サン＝ミッシェルの紹介を実施。平成22年10月には観光友好都市提携1周年記念事業としてモン・サン＝ミッシェルの食や文化を紹介。</p> <p>廿日市市からの訪問による交流も行っており、来年度も訪問を実施する予定としている。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>外国人観光客の増加。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境産業部 観光課		
電話番号	0829-30-9141	電子メール	kanko@city.hatsukaichi.hiroshima.jp

3 2. 共同宣言書（貿易協力港）

（1）自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	ベルギー王国ゼーブルージュ

（2）提携年月日

平成 1 1 （ 1 9 9 9 ） 年 8 月 3 日

（3）提携に至った経緯

ゼーブルージュ港より貿易協力港提携打診を受ける。両港は双方の利益となる貿易情報及び知識の交換などの分野で相互に協力することに同意し、連携に至った。

（4）提携後の取組内容

両港の日本、欧州地域における P R 拠点造り及び貿易発展を促進している。

（5）取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">平成 2 4 年度取り組み 博多港振興セミナー（東京）でのブース出展両港間の航路網及びコンテナ貨物量の増加（対 1 9 9 9 年：交流開始年） コンテナ貨物取扱量： 3 7 7 T E U → 8 , 4 6 1 T E U
--

（6）取組を紹介しているホームページの URL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

（7）問い合わせ先（担当課）

担当部署名	港湾局 港湾振興部 振興課		
電話番号	092-282-7110	電子メール	shinko.PHB@city.fukuoka.lg.jp

33. 日本国京都府とロシア連邦ナホトカ市との経済交流等の推進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	ロシア連邦沿海地方ナホトカ市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月25日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和33年、舞鶴港は日本とロシアを結ぶ唯一の定期航路であるナホトカ定期航路の寄港地に指定され、日ソ国交回復後、50年余にわたり日本とロシアを結ぶ架け橋として重要な役割を果たしてきた。そして、平成23年新たな航路の開設・拡充など経済交流を一層推進していくため、覚書を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・「ナホトカ市訪問京都舞鶴港経済ミッション派遣」の実施（平成23年10月） ロシアとの貿易促進を図るため、舞鶴市企業と府・市で組織する経済ミッションが、ナホトカ市とウラジオストク市の市政府や現地企業を訪問し、ロシア極東経済の現状調査を実施・ロシア航路活性化プロジェクトチームを設立（平成23年10月） ロシア航路の活性化を図るため、関係者によるプロジェクトチームを設立・ロシア航路のコンテナ航路再開に向けたトライアル輸送実施（平成24年6月） 現在休止中の京都舞鶴港とロシアをつなぐコンテナ貨物航路の再開に向け、新たなニーズの把握と新たな貨物の誘致支援等を行うため、トライアル輸送を実施

(5) 取組による成果・課題等

<p>ロシアのWTO加盟や極東振興施策の重点化対策等に伴い、今後対露貿易に大きな変化が見込まれる中、京都舞鶴港が日本とロシアを結ぶ架け橋として一層重要な役割を果たすため、荷主の発掘、需要把握や新たな貿易貨物の掘り起こし、コンテナ貨物航路の定期化等により航路の拡充を図っていく。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.kyoto.jp/news/press/2011/7/1311827947829.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 海外経済課		
電話番号	075-414-4844	電子メール	kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp

34. 日本国京都府及び日本国舞鶴市と大韓民国浦項市との経済交流等の推進に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府、舞鶴市
海外の自治体	大韓民国慶尚北道浦項市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月26日

(3) 提携に至った経緯

浦項迎日湾港は、その背後圏に韓国大手企業や日本企業の工業が立地していること、多くの世界遺産を有する慶州市まで近距離にあることなど、国際フェリー定期航路の開設にふさわしい港湾であることから、京都舞鶴港と韓国浦項迎日湾港との間で国際フェリー航路を開設することを主たる目的として、経済交流に関する協定書を提携するに至った。

(4) 提携後の取組内容

○京都舞鶴港－浦項迎日湾港 国際フェリートライアルの実施
 平成24年7月30日から8月3日まで、京都舞鶴港－浦項迎日湾港間で国際フェリートライアルを実施。日韓双方から約860名が参加した。
 浦項市において日韓経済交流推進セミナーを開催し、日韓の行政・経済関係者約250名が参加する中、京都府知事、舞鶴市長と浦項市長が、「国際フェリー定期航路開設に向けた日韓共同宣言」を行った。

(5) 取組による成果・課題等

国際フェリートライアルの実施によって、日韓世界遺産観光ルートの魅力発信、荷主の発掘、CIQの検証などで成果を得ることができた。引き続き、トライアル事業等を推進することによって、京都舞鶴港－浦項迎日湾港間で国際フェリー定期航路の開設を図っていく。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

【京都府HP】	http://www.pref.kyoto.jp/news/press/2011/7/1311827947829.html
【舞鶴市HP】	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/modules/kikakup/index.php?content_id=787

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	A 京都府 商工労働観光部 海外経済課 B 舞鶴市 産業振興部 みなと振興・国際交流課		
電話番号	A 075-414-4844 B 0773-66-1037	電子メール	A kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp B minato@post.city.maizuru.kyoto.jp

35. 日本国大阪府、兵庫県、京都府と中国北京市との観光交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府、大阪府、兵庫県
海外の自治体	中華人民共和国北京市

(2) 提携年月日

平成17(2005)年11月2日

(3) 提携に至った経緯

京都府、大阪府、兵庫県の知事が北京市長を訪問した際、多様な分野における人的・地域的交流、とりわけ観光分野における交流が、両地域に相互利益をもたらし、将来に向けた友好関係の構築に寄与することを深く認識し、覚書を交わすこととなった。
--

(4) 提携後の取組内容

覚書に記載された教育、青少年交流分野の取り組みとして翌年、高校生のスポーツ交流が実施され、3府県からの代表と中国側との親善試合が実施された。
--

(5) 取組による成果・課題等

この覚書をきっかけとして、3府県で教育旅行誘致事業(現:中国、台湾、韓国、シンガポール、オーストラリア)を実施している。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	京都府 商工労働観光部 観光課		
電話番号	075-414-4837	電子メール	m-murozaki73@pref.kyoto.lg.jp

36. 経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道
海外の自治体	中華人民共和国黒竜江省、吉林省、遼寧省

(2) 提携年月日

黒竜江省：平成元（1989）年11月11日
吉林省：平成元（1989）年11月13日
遼寧省：平成元（1989）年11月15日

(3) 提携に至った経緯

平成元年に北海道と黒竜江省が友好提携を締結し、北海道と中国東北地方との経済交流の機運が高まったことを受けて締結。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・経済交流団の派遣・受入・商談会、投資説明会の開催（道内）・博覧会等への出展・商談会の開催（現地）・民間技術者の派遣・遼寧省政府職員の研修受入 等

(5) 取組による成果・課題等

・行政、民間の様々な分野における人的ネットワークが形成されるとともに、東北三省への企業進出、経済交流の拡大に寄与。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済部 国際経済室		
電話番号	011-204-5342	電子メール	hayata.takeshi@pref.hokkaido.lg.jp

37. 「国際経済・文化交流」共同宣言【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	新潟県上越市
海外の自治体	大韓民国慶尚北道浦項市 中華人民共和国吉林省琿春市

(2) 提携年月日

平成8（1996）年4月29日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成4年4月に直江津ロータリークラブと西浦項ロータリークラブの姉妹クラブ提携がきっかけとなり、琿春市（直江津港と図們江流域との定期航路の実現を目指す）を含めて3市を結ぶトライアングル交流を目指し、平成8年4月「国際経済・文化交流」共同宣言を提携した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・訪問団の派遣・受入れ・職員相互派遣交流・中高生ホームステイ交流・中学生スポーツ交流（平成8年、9年）・日韓フレンドシップコンサート開催（平成12年、14年、16年）

(5) 取組による成果・課題等

<p>職員相互派遣研修を行い、浦項市及び琿春市からは各10人の研修生を受入れ、当市からは浦項市へは7人、琿春市へは2人を派遣し、両市の連絡・調整役としての人材を育成することができた。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	自治・市民環境部 共生まちづくり課		
電話番号	025-526-5111	電子メール	international@city.joetsu.lg.jp

38. アニメ産業交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都練馬区
海外の自治体	フランス共和国アヌシー市、アヌシー都市圏共同体

(2) 提携年月日

平成21（2009）年4月22日

(3) 提携に至った経緯

<p>毎年6月、フランス東部、スイス国境近くの街アヌシー市では、カンヌ国際映画祭から独立した世界最大の国際アニメ映画祭と産業見本市が開催されている。</p> <p>この見本市に練馬区内の事業者が出展していることを、アヌシー市のリゴー市長が高く評価し、日本一多くのアニメ事業者が集まる練馬区との交流を求め、平成20年11月に来訪された。半年間の交渉の末、平成21年4月にアヌシー市でアニメ産業交流協定を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>アニメ産業交流協定に基づき、以下の事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・両区市のアニメ会社による国際的なビジネス展開のための情報交換や相互協力・アヌシー市のクリエイターの日本のアニメスタジオへの受け入れ・練馬区とアヌシー市で行われるそれぞれのイベントや映画祭での連携 など
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>平成24年6月から9月までの間、アヌシー市のゴブラン映像専門学校からのインターン生4名を区内アニメ事業者にて受け入れた。今後、さらに交流事業を拡大していく予定。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.nerima.tokyo.jp/annai/animesangyo/nerimakuanime/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業経済部 商工観光課 アニメ産業振興係		
電話番号	03-5984-1276	電子メール	shokokanko02@city.nerima.tokyo.jp

39. 北海道とロシア連邦極東地域との経済協力発展プログラム

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道
海外の自治体	ロシア連邦ハバロフスク地方、沿海地方、サハリン州

(2) 提携年月日

当初プログラム：平成4（1992）年9月3日 現行（第4期）プログラム：平成20（2008）年2月18日

(3) 提携に至った経緯

<ul style="list-style-type: none">平成2年6月18日、「北海道とソ連邦ロシアソビエト連邦社会主義共和国との友好的なパートナーシップに関する合意」により、常設合同委員会の設立と具体的な協力プログラムの策定に合意。平成5年9月3日、「北海道とロシア連邦極東地域との経済協力に関する常設合同委員会」を設立するとともに、同日、「北海道とロシア連邦極東地域との経済協力プログラム」を策定。以降、概ね5年ごとに更新し、現在第4期目。
--

(4) 提携後の取組内容

<p>○ロシアの市場経済化支援（第1期～第2期）</p> <p>〔主な実績〕</p> <ul style="list-style-type: none">定期航路、航空路の開設道サハリン事務所、ビジネスセンターの開設 等 <p>○企業、団体の自主的、積極的な取組を促す環境づくり（第3期～第4期）</p> <p>〔主な実績〕</p> <ul style="list-style-type: none">サハプロ関連事業への参入輸出の拡大（5年間で約6倍）食、寒冷地ビジネスの萌芽決済面、法律面の支援体制

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">3地域行政府との関係強化、民間経済活動の広がりノウハウの蓄積、本道の特性を活かした経済活動の萌芽 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none">市場規模の小ささ、高い輸出コスト、物流ルート等の経済関係インフラの不足

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ksk/russia/russia/r-keizai/jousetugoudouinkai/program/index-ke.htm

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済部 経営支援局 国際経済室 ロシアグループ		
電話番号	011-204-5343	電子メール	urata.tetsuya@pref.hokkaido.lg.jp

⑧ 行政交流

1. 札幌市建設局と瀋陽市都市建設管理局の友好合作協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成8（1996）年6月24日

(3) 提携に至った経緯

<p>本市では、昭和55年に中国遼寧省瀋陽市と友好都市提携関係を提携し、両市との間で技術交流を進めていたが、友好都市提携15周年を契機として、建設行政に係る技術交流を図るため、札幌市建設局と瀋陽市都市建設管理局との間で「友好合作協議書」を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・友好親善の実施（両市の局長クラスが相互訪問）・技術交流の実施（両市の部長クラスが相互訪問）・技術研修の実施（瀋陽市中堅技術職員を対象とした「道路維持管理コース」を本市で実施） （※現在、上記の取組はいずれも休止中）
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>本市の道路維持管理に関する知識・技術を習得し、瀋陽市における道路維持管理の重要性を認識することができた。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	建設局 総務部総務課		
電話番号	011-211-2444	電子メール	

2. 札幌市水道局と瀋陽市自來水總公司の友好合作協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成2（1990）年9月9日

(3) 提携に至った経緯

<p>札幌市と瀋陽市は、昭和55年に友好都市提携を結び、交流を行なってきた。</p> <p>水道関係の交流は、昭和63年に瀋陽市から水道技術の相互交流を促進するための招待状を受けたことを機に折衝が重ねられ、水道に関する友好合作協議書を締結することとなった。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>札幌市水道局と瀋陽市自來水總公司の友好合作協議書に基づき、友好親善と技術交流を行なっている。友好親善については、5年おきの友好都市周年記念に合わせて親善団の交流を行なっている。また、技術交流については、相互交流を実施し協力関係の構築に努めることとしており、ほぼ隔年で相互に訪問し交流を続けている。平成23年度までに、延べ訪中8回、訪日9回にのぼる技術交流を行なっている。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>友好親善については、継続した友好親善関係を構築している。また、技術交流については、瀋陽市自來水總公司の水道システムの改善に有用な情報を提供していること、及び中国以外の水道システムを実際に見る機会を提供している。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	水道局 総務部 企画課		
電話番号	011-211-7014	電子メール	

3. 日本国北海道札幌市・中華人民共和国浙江省杭州市交流覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国浙江省杭州市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年7月30日

(3) 提携に至った経緯

平成15年11月、札幌市事務所の開設のために訪中した上田市長の杭州市訪問をきっかけに人的交流が始まり、平成16年3月には杭州市職員が来札した。

その後、両市の交流機運が高まり、平成16年7月30日、中共杭州市委員会書記王国平書記を団長とする杭州市訪問団が来札した際、札幌との交流促進に関する覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・平成16年に杭州市が札幌で観光誘致セミナーを開催。平成17年には札幌市が杭州市で観光キャンペーンを行った。
- ・平成20年から杭州市環境局職員を受け入れ、本市関係部局において環境関連分野の研修を行っている（平成20年度2名、平成21年度4名、平成22年度4名）。
- ・平成20年から杭州市で開催されている「杭州市市長サミット」に毎年参加し、札幌市の都市PRなどを実施している。

(5) 取組による成果・課題等

これまで実施してきた杭州市での観光PRなどの効果を検証し、今後の取組について検討する必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務局国際部		
電話番号	011-211-2032	電子メール	kokusai@city.sapporo.jp

4. 川崎市・瀋陽市循環経済発展協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年5月18日

(3) 提携に至った経緯

昭和56年に瀋陽市と友好都市提携に合意して以降、文化・スポーツなど様々交流を行ってきた。友好都市提携30周年を記念し、両市の友好関係を更に発展させるため、特に環境技術の交流促進を目的とした覚書を瀋陽市環境保護局長と本市環境局長間で締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・平成23年11月1日から12月1日まで 中国瀋陽市環境技術研修生1名の受入
行政研修及び企業研修を実施し、交流を行った。（瀋陽環境科学研究所生態室 男性職員）
- ・2012年2月8日、9日 アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの参加
中国瀋陽市が環境に関する取組について発表し、意見交換を行った。
- ・2012年2月10日 「国際環境技術展2012」への参加
「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」と同時開催の「国際環境技術展」に参加し、瀋陽市のブース出展、市内エクスカージョン実施

(5) 取組による成果・課題等

中国瀋陽市の環境改善に寄与するため、本市の持つ環境技術の情報提供や川崎エコタウンなど市内視察を行い、環境技術や人的交流が深まった。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30kokuse/home/index.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境技術情報センター		
電話番号	044-522-3285	電子メール	30kokuse@city.kawasaki.jp

5. 川崎市環境技術情報センター、公害研究所、公害監視センターと瀋陽環境科学研究院、環境監測センターの協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和56年に瀋陽市と友好都市提携に合意して以降、文化・スポーツなど様々交流を行ってきた。</p> <p>そして、平成23年5月には友好都市提携30周年を記念し、環境・経済などの分野で覚書を締結した。さらに相互の環境模範都市づくりに向けた協力を推進するため、川崎市・瀋陽市の環境関係5機関の協力に関する覚書を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>【平成24年7月】</p> <ul style="list-style-type: none">・市内に「瀋陽市との5機関覚書の推進に関する検討委員会」設置 <p>【平成24年11月1日から11月29日まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・中国瀋陽市環境技術研修生2名の受入予定・行政研修及び企業研修を実施し、交流を行う。（瀋陽市環境保護局職員2名）

(5) 取組による成果・課題等

<p>環境対策にかかる情報交換や共有を図っていくことで両市の環境改善に寄与することが期待できる。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://eri-kawasaki.jp/modules/pico/index.php?content_id=66

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境技術情報センター		
電話番号	044-522-3285	電子メール	30kokuse@city.kawasaki.jp

6. 川崎市上下水道局と瀋陽水務集団有限公司の友好協力協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

川崎市の姉妹都市である中国・瀋陽市で上下水道事業を運営する瀋陽水務集団有限公司と川崎市上下水道局は、30年以上にわたる川崎市と瀋陽市の友好関係に基づき、上下水道分野における相互の理解と友好を深めるとともに、互恵的な協力関係を構築するため、平成24年5月23日に友好協力協定を締結した。

(4) 提携後の取組内容

本協定に基づき、今後、「(1)上下水道に関する技術の交流・協力」、「(2)上下水道の管渠の維持管理に関する研究・検討」、「(3)経営管理分野の交流などを実施するため定期的に職員を相互派遣するほか、ビジネス協力の促進」を図っていく。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/koryu.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局 経営管理部 経営企画課 国際事業推進担当		
電話番号	044-200-3739	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

7. 静岡県と浙江省の防災に関する相互応援協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成20（2008）年12月8日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定

(4) 提携後の取組内容

自然災害予防・自然災害発生時の応急救援対策の相互応援を取り決め。 平成22年には、協定に基づき、防災会議を開催し、相互の防災情報について意見交換。
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

8. 静岡県と浙江省の環境分野における友好協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成22（2010）年10月12日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定

(4) 提携後の取組内容

環境分野における幅広い交流と協力を取り決め。 環境分野における職員の相互派遣等の実施。
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

9. 日本国青森県－大韓民国済州特別自治道友好交流協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県
海外の自治体	大韓民国済州特別自治道

(2) 提携年月日

平成23（2011）年12月7日

(3) 提携に至った経緯

青森県と済州特別自治道とは、平成21年7月、11月に三村知事が公式訪問して以来、これまで実務者レベル（部長級）での合意書を締結したほか、平成22年10月には環境生活部と済州特別自治道世界自然遺産管理本部との間で、姉妹協力協定書を締結し、交流・協力を推進してきた。

平成23年7月、済州特別自治道との交流を一層進めるため、三村知事が禹 堉敏（ウ・グンミン）済州特別自治道知事を表敬訪問し、禹知事の本県への来県や交流推進に関する協定書の締結など交流活性化のための提案を行なったところ、禹知事が12月に本県を訪問し、友好交流協定を締結したものである。

(4) 提携後の取組内容

平成24年2月 済州特別自治道から研修生を受け入れ
6月 「第7回済州フォーラム」に知事がパネリストとして参加
6月 済州特別自治道からの視察・調査を受け入れ
9月 生活環境部長が済州道を訪問し、WCC（世界自然遺産会議）を視察するとともに、来年度以降の事業協力について打ち合わせ

(5) 取組による成果・課題等

済州特別自治道とは、今後も相互理解を深め、様々な交流が活発に行われるよう取り組みを進めることとしている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画政策部交通政策課		
電話番号	017-734-9153	電子メール	kotsu@pref.aomori.lg.jp

10. 日本国青森県六ヶ所村と大韓民国江原道襄陽郡間の職員相互派遣に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県六ヶ所村
海外の自治体	大韓民国江原道襄陽郡

(2) 提携年月日

平成13(2001)年2月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>六ヶ所村と襄陽郡は、平成11年度の高校生相互ホームステイ交流事業を始まりとして、交流を続けている。21世紀の世界舞台の良きパートナーとして相互理解や親善を深め、これを基に両自治体の共同発展を図る目的で平成13年度に所属職員を相互派遣する協定を結んだ。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成13年度から平成23年度の間で、六ヶ所村の派遣職員5名、受入職員6名という実績となっている。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>派遣職員が両自治体の事業等に参加したり、外国での生活を経験して得られる発見や感想を紹介・報告することで、相互理解や親善が深まっている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	国際教育センター		
電話番号	0175-73-8575	電子メール	rks99067@rokkkasho.jp

11. 友好親善交流協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	埼玉県東松山市
海外の自治体	大韓民国江原道原州市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年11月1日

(3) 提携に至った経緯

「韓国国際ウォーキングフェスティバル」を開催（10月下旬）する原州市と、「日本スリーデーマーチ」を開催（11月上旬）する東松山市では、協定締結以前より市民レベルでの交流が行われていた経緯を踏まえ、両市の友好親善交流を図ることを目的に、平成19年度の協定締結に至った。

なお、この年の両大会へはお互いの市長が両市を訪問し大会参加を行った。

(4) 提携後の取組内容

平成20年度（協定締結の翌年）には、東松山市議会議長の「韓国国際ウォーキングフェスティバル」参加に合わせ、東松山市国際交流協会会員による同行参加をした。

また、平成21年度には、両市議会において交流協定書を交わし、市議会レベルでの両市ウォーキング大会へ参加・交流を継続実施し、現在に至っている。（※ただし、平成24年度は両市議会の両大会参加は見送った。）

(1)平成21年10月23～25日

市議会の原州市訪問、ウォーキングフェスティバル参加（市議会議員6名、随行職員1名）

(2)平成22年10月29～31日

市議会の原州市訪問、ウォーキングフェスティバル参加（市議会議員5名、随行職員1名）

(3)平成23年10月28～30日

市議会の原州市訪問、ウォーキングフェスティバル参加（市議会議員6名、随行職員1名）

(5) 取組による成果・課題等

【成果】 当市と原州市のウォーキングを通じた交流が、両市の国際的なウォーキングイベントの発展に寄与し、地域の国際化の一助となっている。

【課題】 現在、両市の交流は、主に市議会レベルで実施されている。今後、市民レベルの交流をいかに実施していくかが課題である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域生活部 文化学習課		
電話番号	0493-21-1431	電子メール	y-naito@higashimatsuyama.lg.jp

12. 公務員相互派遣に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	山梨県北杜市
海外の自治体	大韓民国京畿道抱川市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年11月22日

(3) 提携に至った経緯

平成15年に姉妹結縁の調印がなされ、交流事業が本格的に開始された。
現在、文化交流事業、中学生ホームステイ交流事業など、市民レベルでの様々な事業が展開されており、本市の国際交流事業の推進と発展において重要な位置付けとなっている。
そうした中、姉妹都市交流事業の新規事業として、「公務員相互派遣」を抱川市から提案いただいた。
職員の国際感覚の修養や異文化への理解はもちろんのこと、両市の行政施策も研修することにより、様々な能力・技術が培われ、今後両市の発展の原動力となることが期待されるため、本市としてもその申し出を快諾し「公務員相互派遣に関する合意書」を取り交わした。

(4) 提携後の取組内容

派遣期間は1年間、3年に1名のペースで派遣することを基本にしているが、抱川市側からは続けて派遣を受けている。
派遣者の要望を尊重し、研修したい部所などを選定し配属している。

(5) 取組による成果・課題等

派遣者にあっては、姉妹都市相互の橋渡し役としての活躍も期待され、両市間のコミュニケーションもスムーズになり、今後の国際交流事業の展開により良い影響をもたらすとともに、両市の絆がより一層強固なものとなると期待されるが、日韓に横たわる政治的な問題（竹島・慰安婦など）のためナーバスにならざるを得ない。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/hokuto/shimai_yuko/44549614994.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務部 地域課		
電話番号	0551-42-1323	電子メール	tsuchiya-mas@city.hokuto.lg.jp

13. 親善及び相互協力意向書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪狭山市
海外の自治体	大韓民国全羅北道金堤市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年6月27日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成21年11月に、大阪狭山市長が金堤市を訪問し、大阪狭山市の狭山池と金堤市の碧骨堤（ピョッコルチェ）の堤が敷き葉工法という同じ築造技術で造られた兄弟堤であることから、共に東アジアが誇る古代の水利灌漑施設として、世界文化遺産の登載を共同で進めることを提案し、金堤市長は快く賛同された。</p> <p>そのことを契機に両市間での幅広い分野の友好交流をさらに深め、世界文化遺産共同登載に向けた円滑な協力体制の構築を図るために「親善及び相互協力意向書」を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

平成24年10月に市民が主体の訪問団が金堤市を訪問し、交流する予定。

(5) 取組による成果・課題等

幅広い分野の友好交流を深めるために、両市民が相互に訪問し、継続性のある交流を進める必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.osakasayama.osaka.jp/7,0,74.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ		
電話番号	072-366-0011	電子メール	shakaikyoiku@city.osakasayama.osaka.jp

14. 職員相互派遣実施合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	鳥取県智頭町
海外の自治体	大韓民国江原道楊口郡

(2) 提携年月日

平成24(2012)年6月28日

(3) 提携に至った経緯

過去3度相互派遣を実施しており、その後10年間途絶えていたが、一昨年前の実務者協議会において提案され、両地域同意のもと合意に至る。

(4) 提携後の取組内容

平成24年10月から智頭町職員を楊口郡へ一年間、楊口郡職員を智頭町へ半年間派遣中。

(5) 取組による成果・課題等

両地域職員の外国語能力アップと、職員間交流の推進が図られる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	企画課		
電話番号	0858-75-4112	電子メール	kikaku@town.chizu.tottori.jp

15. 上水道・下水道分野における技術協力・交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	兵庫県神戸市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国キエンザン省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月8日

(3) 提携に至った経緯

ベトナム社会主義共和国キエンザン省においては、上水道・下水道のインフラ整備の必要性から、平成22年11月に本市内の下水処理場や水辺環境の視察を行うなど、当初より、本市との水分野での関係構築を強く望んでいた。その後、協議・調整を進めた結果、同省と、上水道・下水道分野における技術協力・交流に関する覚書を締結することとなった。

(4) 提携後の取組内容

本市およびキエンザン省が、キエンザン省の都市環境整備、水環境改善に関する交流及び技術協力を通じ、都市の発展と経済活動の活性化を図るため、上水道・下水道分野において、人材・技術の交流、その他水環境の改善に関して協力していく。

覚書の締結後は、キエンザン省に対して現地調査員の派遣や、キエンザン省職員を日本に招聘して技術研修を行うなど、両都市における技術交流を実施している。

(5) 取組による成果・課題等

- ・キエンザン省に現地調査員の派遣
- ・キエンザン省職員の研修受入
- ・キエンザン省フーコック島での水インフラ総合開発事業準備調査（～平成25年3月）
- ・キエンザン省職員の下水分野での人材育成

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2011/07/20110708301501.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	A 建設局下水道河川部計画課、B 水道局技術部計画課		
電話番号	A 078-322-5449 B 078-322-5911	電子メール	A gesui_keikaku@office.city.kobe.lg.jp B kk-wb@office.city.kobe.lg.jp

16. 川崎市とダナン市の環境協力及び港湾・産業交流に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ダナン市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年2月10日

(3) 提携に至った経緯

<p>川崎市とダナン市は、平成6年に川崎港及びダナン港との友好港提携を行うとともに、平成19年には経済協力に関する覚書を締結し、以後、港湾分野、経済分野など様々な分野において交流を深めてきた。</p> <p>こうした交流をもとに、両市は、今後、更なる互恵的な関係の構築を目指し、環境分野及び港湾・産業分野において、緊密な連携及び協力を行うこととし、平成24年2月10日に覚書を締結したものである。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>本協定に基づき、今後、上下水道分野では、「上下水道事業等の環境分野における両市間の協力」、「独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するダナン市の環境インフラの整備に向けた協力準備調査に対する支援」等を行っていく。</p>

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/tenkai_3.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局 経営管理部 経営企画課 国際事業推進担当		
電話番号	044-200-3739	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

17. フェ市人民委員会と西条市の技術協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	愛媛県西条市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国フェ市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年4月1日

(3) 提携に至った経緯

防災事業の実施に際して、当市は、京都大学大学院地球環境学堂から指導を受けてきた。またフェ市は、平成11年11月に大洪水による被害を受けたことを契機に、京都大学大学院地球環境学堂と共同で防災研究に取り組んでいた。

西条市とフェ市は地形的に似ていること、また、フェ市も台風による被害を受けたことなど、その類似点に着目した共同研究チームが、両市の被災経験や防災知識の共有を図るために、平成17年12月に当市を訪問したことを契機として、当市とフェ市との交流が始まった。

ベトナム政府では「教育及び訓練」による災害対策を重視し始めており、京都大学大学院地球環境学堂からの紹介により、当市の防災教育の手法を、フェ市の実情に合った防災教育プログラムの開発・実践に活かす標記事業の実施をJICAに提案したところ、採択されるに至り、協定を締結することとなった。

(4) 提携後の取組内容

平成23年度から25年度で、当市の「12歳教育推進事業（防災教育）」をフェ市に紹介し、フェ市の実情に合った防災教育プログラムの開発・実践を支援するため、当市の防災担当職員等とフェ市の教員等の相互訪問を通じて、フェ市の実情に合った防災教育プログラムの立案や、フェ市の教員等に対する指導に取り組む。

(5) 取組による成果・課題等

- ・当市とフェ市の被災経験や防災知識の共有
- ・「12歳教育推進事業」の内容、考え方、実施方法等を参考に、フェ市での学校防災教育プログラムを開発・実践をねらいとして、実践しているところである。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.saijo.ehime.jp/khome/kikikanri/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務部危機管理局危機管理課		
電話番号	0897-52-1267	電子メール	kikikanri@saijo-city.jp

18. ベトナム社会主義共和国ホーチミン市人民委員会と日本国大阪市との主要分野における協力関係に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月7日

(3) 提携に至った経緯

平成21年に宣言されたベトナムと日本の間の「戦略的パートナーシップ」に基づき、ホーチミン市と大阪市が多様な協力関係を強化し、かつ相互理解に対して貢献することに合意したため。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・両市の企業の投資と貿易を積極的に促進・支援する。 ・毎年の経済成長と需要に関する情報を共有する。 ・ビジネスパートナー都市提携で確認された合意書の枠組みの中で、一層の協力を行う。 ・環境保全、水道、都市洪水対策、下水道、廃棄物処理に関する協力を促進する。 （ホーチミン市で都市浸水対策に関する技術セミナー、統合的廃棄物管理セミナーを開催。 統合的廃棄物管理セミナーでは、「(1)廃棄物管理・3R政策策定支援」、「(2)人材育成」、 「(3)基礎調査団の派遣」を実施するとして共同議長サマリーに署名。） ・両市が共通して関心を持つ分野において技術交流団の派遣、受入を促進する。 （ホーチミン市における下水管理能力向上、環境改善を目指して、建設局技術職員を長期派遣）
--

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・ホーチミン市との信頼関係・友好関係が強化された。 ・セミナーを開催し、ホーチミン市の浸水問題・固形廃棄物管理の現状と課題、および本市に蓄積された浸水対策・固形廃棄物管理における経験とノウハウに加え、日本の大都市のソフト・ハード対策による総合的な浸水対策技術、民間企業の廃棄物処理関連技術を紹介。 ・実現可能性調査等の事業において、ホーチミン市の現地調査、アクションプランの策定支援等を行い、共同議長サマリーの協力事項を実現していく。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

（職員の長期派遣）	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000140541.html
（セミナーの開催）	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000158792.html
（セミナーの開催）	http://gec.jp/main.nsf/jp/Activities-IC-hcmc201202
（実現可能性調査）	http://www.city.osaka.lg.jp/kankyoo/page/0000168434.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	政策企画室 秘書部 国際交流推進担当		
	環境局 環境施策部 環境施策課		
	建設局 下水道河川部 水環境課		
電話番号	06-6208-7246	電子メール	aa0006@city.osaka.lg.jp

19. 東京都とロンドンの政策提携に係る協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都
海外の自治体	英国ロンドン市

(2) 提携年月日

平成18(2006)年5月31日

(3) 提携に至った経緯

東京都とロンドン市が直面する共通の課題に共同して取り組むため。

(4) 提携後の取組内容

都市政策、交通政策、環境問題、治安対策、スポーツ・観光振興、文化交流

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.metro.tokyo.jp/GOVERNOR/PHOTO/s18/180531.htm

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	知事本局 外務部 外務課		
電話番号	03-5388-2222	電子メール	S0000573@section.metro.tokyo.jp

20. 日本・青森県三戸町とオーストラリア・ニューサウスウェールズ州タムワース市との間の議定書

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県三戸町
海外の自治体	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州タムワース市

(2) 提携年月日

平成14（2002）年11月29日

(3) 提携に至った経緯

平成13年7月5日に姉妹都市関係を樹立後、両首長の相互訪問の頻度及び旅費負担等について具体的な取扱いを定めるため策定したものの。
--

(4) 提携後の取組内容

両首長の相互訪問は、それぞれの任期中に一度訪問するという議定書の内容に基づき、現在まで実施されている。

(5) 取組による成果・課題等

民間団体による交流、高等学校間の教育交流等が行われる中、定期的に両首長が訪問することで改めて町民の姉妹都市交流に関する理解の推進に寄与している。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務課		
電話番号	0179-20-1111	電子メール	

21. 人材育成交流計画に関する同意書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	カナダ ブリティッシュコロンビア州

(2) 提携年月日

平成5（1993）年10月27日

(3) 提携に至った経緯

本県との交流に積極的であり、実質的な交流が期待できることから選定

(4) 提携後の取組内容

【現在実施している取組内容】

- ・国際交流員の受け入れ（平成6年～）

【過去に実施した取組内容】

- ・日本研修集中プログラム（平成6～11年）によるBC州教員の受け入れ
- ・「若人の翼（北米班）」の派遣（平成6～9年）
- ・REXプログラムによる本県英語教員のBC州への派遣（平成6～9年）
- ・ふくしま・BC生徒交換研修プログラム（平成7～12年）
両県州の中・高校生を相互に派遣し、研修・交流を通じて国際理解教育の推進を図る事業
- ・カナダ・フェア（平成8年）の開催、うつくしま未来博（平成13年）でのカナダ館設置
- ・国際理解講座（平成6～10年）によるカナダ文化に関する理解促進
- ・多文化共生施策の導入と多文化 共生NGO関係者の招聘（平成12年）
- ・多文化共生地域づくりリーダー育成事業（平成15年）

(5) 取組による成果・課題等

多文化主義の先進地であるカナダの多文化主義についての調査や、BC州の多文化NGO関係者を招聘してのセミナー開催などを通して得られた知見を基に、多文化共生施策の導入を行った。現在は国際交流員の受け入れのみの交流となっており、今後の交流内容が課題となっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

22. 福井県とブータン王立研究所との相互協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福井県
海外の自治体	ブータン王国（王立ブータン研究所）

(2) 提携年月日

平成24（2012）年3月16日

(3) 提携に至った経緯

<p>福井県は、平成23年11月に西川知事がブータン国王夫妻の歓迎レセプションに出席し、本県が実施する人々の希望を高めるための研究「ふるさと希望指数」を紹介等する親書を手渡したことが契機となっている。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・福井県に王立ブータン研究所所長を招き、「幸福」と「希望」に関する講演会を開催・ブータン王国が開催した国連の会合で、西川知事が「ふるさと希望指数」に関するビデオメッセージを送付

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	政策推進課		
電話番号	0776-20-0226	電子メール	seisaku@pref.fukui.lg.jp

23. 日本国さいたま市とラオス人民民主共和国ビエンチャン特別市における水道分野の強化に向けた協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	埼玉県さいたま市
海外の自治体	ラオス人民民主共和国ビエンチャン特別市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年12月26日

(3) 提携に至った経緯

<p>さいたま市水道局では、ラオス人民民主共和国に対し、平成4年より継続的に技術協力を実施している。平成23年12月26日には、ラオス国の首都であるビエンチャン特別市において、さいたま市水道局の20年にわたる技術協力の総括として、また、ラオスの水道事業者と日本の水道事業者・水道産業界との連携・協力の第一歩として、ラオスの水道分野の向上を目的としたセミナーを開催した。このセミナーにおいて、ラオスの水道事業の発展と強化に向け、今後5年間にわたる協力に関する本覚書が締結された。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">平成24年度に、ラオス人民民主共和国の水道事業者と日本の水道産業界との連携・協力を目的とした、「さいたま市水道国際展開セミナー」をさいたま市で開催し、ラオス人民民主共和国のビエンチャン特別市から水道関係者を招聘する。平成25年度に、ラオス人民民主共和国の水道事業者を対象とするセミナーをビエンチャン特別市において、官民双方連携して開催する。日本国際協力機構（JICA）が計画中の案件、特に技術協力プロジェクトにおいて、積極的に協力を行う。双方の水道局間にインターネットを利用したホットラインを構築し、常時、ビエンチャン特別市からの質問に答えるとともに、必要な資料・マニュアル等の提供により課題解決に協力する。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.saitama.jp/www/genre/1188294705998/1238140492655/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	水道局 業務部 経営企画課		
電話番号	048-714-3185	電子メール	keiei-kikaku@city.saitama.lg.jp

24. 自治体間交流（ICT分野を中心とした交流）

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県市川市
海外の自治体	フランス共和国イル・ド・フランス州オー・ド・セーヌ県イッシー・レ・ムリノー市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年4月15日

(3) 提携に至った経緯

<p>イッシー・レ・ムリノー市長アンドレ・サンティニ氏が、平成21年3月に外務省の招致で来日の際、市川市を訪問した。イッシー・レ・ムリノー市は、IT化などの都市経営の分野で日本の首都圏の自治体との交流協力を希望していたため、訪問中、市川市の施設等を見学するとともに、今後の両市のIT分野における交流についても意欲を示した。</p> <p>その後、イッシー・レ・ムリノー市からの招請の申し出があり平成21年4月14日から19日に、市川市長がイッシー・レ・ムリノー市を訪問し、IT施設を中心に視察を行い、行政実務のとりわけICT分野で交流を発展する合意書を結んだ。</p> <p>平成23年9月、市川市議会定例会で、より積極的な交流を求める「イッシー・レ・ムリノー市との都市締結に関する決議」が可決された。</p> <p>平成24年4月、市川市長以下職員が交流についての意思確認のためイッシー・レ・ムリノー市を訪問し、現在10月のパートナーシティ締結調印に向け準備を進めている。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・イッシー・レ・ムリノー市職員視察受入れ・イッシー・レ・ムリノー市への市川市職員視察派遣・第二回日仏自治体交流会議出席 等

(5) 取組による成果・課題等

イッシー・レ・ムリノー市から市川市へ災害復旧に対する義捐金の送金 等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.ichikawa.lg.jp/cul05/1111000009.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	文化国際部 国際交流課		
電話番号	047-300-8051	電子メール	international-relations@city.ichikawa.chiba.jp

25. 日韓海峡沿岸県市道交流知事会議

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県、佐賀県、長崎県、山口県
海外の自治体	大韓民国釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道

(2) 提携年月日

平成4（1992）年から開始

(3) 提携に至った経緯

平成3年のはじめ、両地域の首長が一堂に会する会議の開催を三県（福岡県、佐賀県、長崎県）の計画として固め、日本国政府（自治省、外務省）の協力を得て、この計画を韓国政府（内務部）に打診。

この間、三県で実行委員会を組織、会議開催に向けた取り組みを進めてきた結果、特に日本国政府（自治省）の大きな協力と支援により、三県の課長クラスの韓国政府（内務部）訪問、韓国一市三道（釜山直轄市、全羅南道、慶尚南道、済州道）との課長レベルでの意見交換等が実現。

平成4年7月、交流知事会議を前提とした韓国側との事前準備会議が開催（於：長崎県長崎市）され、この会議において知事交流会議の概要について合意。その後、8月に三県が済州道を訪問して詳細にわたる協議を行い、8月25日の「第1回日韓海峡沿岸県市道交流知事会議」を迎えることとなった。

以後、毎年1回、7県市道の首長が一堂に会し日韓交互に交流知事会議を開催し、現在に至る。
（※平成11年から山口県が参加）

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・ 知事会議：毎年一回（開催地は持ち回り）・ 実務レベルによる日韓会議：毎年3回・ 知事会議で実施を提案された交流事業：水産、観光、環境技術、青少年交流など
--

(5) 取組による成果・課題等

知事会議では、両地域の共通の課題等について協議し、また共同交流事業では、環境調査やクルーズ船の共同誘致、また青少年の交流などが活発に行われている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.japan-korea-strait8.org/index.php

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	福岡県 新社会推進部 国際交流局 交流第一課		
電話番号	092-643-3202	電子メール	yasuda-e7848@pref.fukuoka.lg.jp

⑨その他の交流

1. 川崎市環境技術情報センター、公害研究所、公害監視センターと瀋陽環境科学研究院、環境監測センターの協力に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国瀋陽市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

昭和56年に瀋陽市と友好都市提携に合意して以降、文化・スポーツなど様々交流を行ってきた。

そして、平成23年5月には友好都市提携30周年を記念し、環境・経済などの分野で覚書を締結した。さらに相互の環境模範都市づくりに向けた協力を推進するため、川崎市・瀋陽市の環境関係5機関の協力に関する覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

【平成24年7月】

- ・市内に「瀋陽市との5機関覚書の推進に関する検討委員会」設置

【平成24年11月1日から11月29日まで】

- ・中国瀋陽市環境技術研修生2名の受入予定
- ・行政研修及び企業研修を実施し、交流を行う。（瀋陽市環境保護局職員2名）

(5) 取組による成果・課題等

環境対策にかかる情報交換や共有を図っていくことで両市の環境改善に寄与することが期待できる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://eri-kawasaki.jp/modules/pico/index.php?content_id=66

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境技術情報センター		
電話番号	044-522-3285	電子メール	30kokuse@city.kawasaki.jp

2. 川崎市と江蘇省塩城市との環境技術交流に向けた相互協力に関する協定書 【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国江蘇省塩城市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年4月27日

(3) 提携に至った経緯

<p>【平成21年】</p> <p>塩城市長ほか16名が本市を訪問。副市長表敬、市内ペットボトルリサイクル施設視察を実施。</p> <p>【平成22年】</p> <p>2月 塩城市環境保護局副局長ほか5名が本市を訪問し、川崎国際環境技術展を視察。塩城市中学生32名と教員3名が市内中学校にて親善交流実施。川崎国際環境技術展・市内企業視察。</p> <p>4月 陸達成・塩城市亭湖区副区長ほか2名が本市を訪問。協定書の締結について協議。塩城市長ほか代表団が本市を訪問し、川崎市長と上記協定書を締結。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>【平成22年】</p> <p>常務副市長ほか21名が本市を訪問。副市長表敬、川崎エコタウン内水処理施設視察を実施。</p> <p>【平成23年】</p> <p>2月 塩城市亭湖区長ほか5名が本市を訪問。川崎国際環境技術展参加、市内企業視察。</p> <p>【平成24年】</p> <p>2月 塩城市長ほか10名が本市を訪問。川崎国際環境技術展視察、副市長表敬訪問。</p> <p>3月 塩城市副市長ほか6名が本市を訪問。副市長表敬訪問。塩城市亭湖区書記ほか9名が本市を訪問。副市長表敬訪問、川崎国際環境技術展について紹介。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】川崎国際環境技術展を通じた人材交流が図られた。</p> <p>【課題】両市企業間におけるビジネスマッチングの可能性を探る必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.kawasaki.jp/press/info20100423_11/item6144.pdf (協定書締結に係る報道発表資料を掲載)</p>
--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

3. 四川省環境保護合作事業

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	中華人民共和国四川省

(2) 提携年月日

平成3（1991）年10月

(3) 提携に至った経緯

<p>広島県が友好提携を結んでいる中国四川省では、昭和59年以降、様々な環境問題が発生しており、適切な環境対策の実施が急務となっていたため、本県の技術、経験を活かし四川省の環境保全に寄与することを目的とした。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>四川省側の研修員の受け入れと、広島県から技術協力員を派遣している。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>広島県の有する環境保全技術・経験を活用した研修を実施することにより、環境保全を担う人材の育成、技術移転、技術協力を図っている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境政策課		
電話番号	082-513-2952	電子メール	kankansei@pref.hiroshima.lg.jp

4. 経済分野等の交流強化に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	中華人民共和国四川省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月23日

(3) 提携に至った経緯

平成23年6月策定の「中国経済交流プログラム」において、戦略的重点地域として、急激に市場が拡大しつつある内陸部西部地域の開発拠点である四川省・重慶市を設定。

(4) 提携後の取組内容

※以下、予定を含む

- ・現地経済交流事務所開設（※平成24年5月28日から業務開始）
- ・環境分野における企業交流（商談会の実施、訪問団受入れなど）
- ・県産品の販路開拓（現地日系小売店での広島物産展の開催を通じた定番化（継続取引）支援）
- ・中国西部国際博覧会出展

(5) 取組による成果・課題等

- ・環境分野の契約1件
- ・中国内陸市場への展開に意欲的な県内企業の発掘

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tyuugokukeizaiprogram/1308912476397.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局 海外ビジネス課		
電話番号	082-513-3385	電子メール	syokaigai@pref.hiroshima.lg.jp

5. 日本国北九州市と中華人民共和国天津市による低炭素社会づくりに向けての協力に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県北九州市
海外の自治体	中華人民共和国天津市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>北九州市は中国における循環経済の推進のため、平成20年度から2年間、経済産業省の支援を受け、本市と天津市の都市間協力事業としてエコタウン協力を行った。天津市は、現在中新天津生態城(天津エコシティ)の建設が進むなど、低炭素社会づくりの分野において、中国のトップランナーとして活躍している。</p> <p>そこで、今後、両市間でのさらなる循環経済の促進に加え、低炭素社会づくりを進めることを目的に、情報交換、企業間交流等の協力に関する覚書を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年度度は、天津市において、「静脈産業の海外展開促進のための実施可能性調査」や、「天津経済技術開発区内工場向けエネルギーマネジメント推進事業」を行うなど、覚書に基づき、着実に両都市の発展に向けた事業展開を行っている。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>本覚書に基づき、行政間の情報交換、交流に加え、企業間での交流、協力を推進することで、低炭素社会づくりが期待できると考えている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境国際戦略課 アジア低炭素化センター		
電話番号	093-662-4020	電子メール	kan-kokusai@city.kitakyushu.lg.jp

6. 長崎県と福建省の環境技術交流に関する協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	中華人民共和国福建省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年9月7日

(3) 提携に至った経緯

<p>長崎県は昭和57年、福建省と友好県省を締結し、交流を行ってきた。</p> <p>平成23年、福建省との経済交流を発展させ、環境交流を図ることで、中国の環境ニーズを把握し、積極的な技術移転に取り組むため、政策横断プロジェクト「アジア・国際戦略」の一環として「アジアの環境問題への貢献」を行なうこととした。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年度、長崎県から3回、中国を訪問し、企業の情報を福建省環境保護庁へ提供した。</p> <p>平成24年度、これまで2回中国を訪問し、県内企業の情報提供を行った。また、今年度交流事業について備忘録を作成。本県、福建省それぞれ2人ずつ、技術者を派遣・受入れを行い、人材交流を実施予定。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>福建省環境保護庁長に対し、資料、県内企業PRビデオ等を直接紹介することが出来た。</p> <p>今年度、技術者を派遣することで福建省側のニーズ・課題について直接調査が可能と思われる。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境部 環境政策課		
電話番号	095-895-2351	電子メール	s09010@pref.nagasaki.lg.jp

7. 大阪市と釜山広域市との友好協力都市に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成20(2008)年5月21日

(3) 提携に至った経緯

<p>これまで着実に築き上げてきた両市の信頼関係を一層強化し、都市間レベルの交流を充実させるため、互いに関心がある分野について、共同して取り組むことに合意したため。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・両市は、経済分野において、経済交流の活性化及び国際展示会産業などに関する情報交換や、相互プロモーション、交流、協力を推進する。・両市は、観光分野において、共同プロモーションを行うなど、交流協力を推進する。・両市は、環境分野において、ともに水の都として、河川環境に関する交流、協力を推進する。
--

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・「釜山・上海・大阪ゴールドトライアングル推進事業」の一環として「釜山・上海・大阪ツーリズム振興協議会」第2回代表者会議を大阪で開催。・釜山広域市で開催された河川フォーラムで水都のまちづくりについてPR。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	政策企画室 国際交流推進担当		
電話番号	06-6208-7246	電子メール	aa0006@city.osaka.lg.jp

8. ツル保護等のための友好交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	鹿児島県出水市
海外の自治体	大韓民国全羅南道順천시

(2) 提携年月日

平成21(2009)年9月28日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成15年7月に、順天市長ほか16人が出水市を訪問。両市ともツルの飛来地であり、その後ツルを縁として交流が始まる。平成16年に、出水市で開催した国際ツルシンポジウムに順天市の代表者が参加。平成19年、順天市で国際ツルシンポジウムが開催され、出水市からツル博物館長が参加し、出水のツルの現況説明を行う。平成21年、順天市長ら6人が出水市を「湿地保全と観光振興等」を目的に表敬訪問。その後協定を締結。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">平成21年11月、本市で開催された「生きもの人と共生の里」を考えるシンポジウムに順天市より参加。平成22年10月、順天市で毎年開催される葦祭りの式典行事へ本市から参加。平成22年11月、順天市から、2013年に開催される国際庭園博覧会の準備のため、「生態、環境政策先進地」視察。平成23年10月、順天市を訪問し、今後の両市の関係と取り組みについて協議。(姉妹都市盟約締結、ホームステイについて)
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>平成24年度において、順天市の中学生が青少年海外体験事業として本市を訪問予定。姉妹都市盟約の締結へ向け、両市間において概ね合意にいたる。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.suncheon.go.kr/open_content/main_page/index.html (順천시HP)

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	政策経営部 企画政策課		
電話番号	0996-63-4036	電子メール	kikaku_c@city.izumi.kagoshima.jp

9. 日本・青森県三戸町とオーストラリア・ニューサウスウェールズ州タムワース市との間の議定書

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県三戸町
海外の自治体	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州タムワース市

(2) 提携年月日

平成14（2002）年11月29日

(3) 提携に至った経緯

平成13年7月5日に姉妹都市関係を樹立後、両首長の相互訪問の頻度及び旅費負担等について具体的な取扱いを定めるため策定したもの。

(4) 提携後の取組内容

両首長の相互訪問は、それぞれの任期中に一度訪問するという議定書の内容に基づき、現在まで実施されている。

(5) 取組による成果・課題等

民間団体による交流、高等学校間の教育交流等が行われる中、定期的に両首長が訪問することで改めて町民の姉妹都市交流に関する理解の推進に寄与している。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務課		
電話番号	0179-20-1111	電子メール	

10. 千葉県習志野市、日本およびクイーンズランド州ブリズベン市、オーストラリア両市に於ける谷津干潟およびブーンドル・ウェットランド湿地提携に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県習志野市
海外の自治体	オーストラリア連邦クイーンズランド州ブリズベン市

(2) 提携年月日

平成10（1998）年2月25日

(3) 提携に至った経緯

<p>湿地の保全と渡り鳥の保護について、国際的な協力が必要と考え、平成5年6月に谷津干潟の「ラムサール条約」登録、「東アジア～オーストラリア地域、シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」へ参加するなどの取り組みを行ってきた。</p> <p>その中で、ブリズベン市のブーンドル湿地と習志野市の谷津干潟が同じネットワークにあったことから、互いに協議を開始し、平成10年2月25日に、オーストラリア・ブリズベン市と両市間を行き交うシギ・チドリ類の保護と湿地の保全を協力して行うことを目的に湿地提携に関する協定を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>湿地提携に関する協定の締結後、渡り鳥の保護や湿地保全を目的とした情報交換の支援・協力、それらに関わるスタッフの相互研修の支援、啓発事業や交換訪問等を記載した行動計画を両市において策定し、それに基づき、交換訪問における両湿地の視察や各スタッフとの交流、Eメールやスカイプを用いた情報交換等を習志野市、谷津干潟自然観察センター（指定管理者）、ボランティアにて行っている。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>[成果]</p> <p>互いの湿地を保全していくことへの認識が深まり、相互での協力が可能となることが挙げられる。</p> <p>[課題等]</p> <p>財政状況を踏まえ、比較的費用をかけずに湿地交流を充実させていくことが挙げられます。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.narashino.chiba.jp/joho/soshiki/kankyo/shizenhogo/news/shicchi.html</p> <p>http://www.yatsuhigata.jp/about/exchange/index.html</p>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境部 環境政策課		
電話番号	047-453-7398	電子メール	kankyom.s@city.narashino.chiba.jp

11. 名古屋市とオーストラリア・ジロング市との湿地提携協定

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県名古屋市
海外の自治体	オーストラリア連邦ビクトリア州ジロング市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年5月22日

(3) 提携に至った経緯

名古屋市にあるラムサール条約登録湿地である藤前干潟は、渡り鳥の中継地としてロシアなどの繁殖地とオーストラリアなどの越冬地を結んでいる。

このように渡り鳥のルートでつながる名古屋市とオーストラリア・ジロング市は、互いにラムサール条約登録湿地を有することにちなみ、平成19年5月に湿地提携を締結した。

この提携では、生物多様性の保全を始めとする地球規模での環境保全に寄与するため、渡り鳥の保護につながる湿地の保全活用に共に取組み、人的交流や情報交流を進めることとしている。

(4) 提携後の取組内容

提携後、人的交流事業と情報交流事業を実施している。

人的交流事業は、名古屋市から中学生を派遣し（平成19年度：14名、平成21・23年度：各18名）、ジロング市役所を表敬訪問し、交流を深めた。また、現地の子ども達とともにジロング市の湿地を実際に訪れ、藤前干潟との共通点や相違点を学んだほか、環境学習施設を見学し、環境保全の取組みを共に学び、環境への意識を高めた。

情報交流事業は、ライブカメラによる双方の湿地の映像を相互配信している。

(5) 取組による成果・課題等

人的交流事業では、次世代を担う中学生がジロング市の湿地の保全・活用の取組みを学び、交流することを通して、命のつながりや湿地保全の重要性と環境保全への意識を高め、具体的な活動につなげるきっかけとなった。

なお、派遣後に環境保全活動を行っている人は63%、身近な自然への意識が変わった人は83%だった。

また、派遣による成果を環境イベントで発表するなど、一般の方々への成果の波及にも取り組んでいる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000036699.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局環境企画部環境企画課		
電話番号	052-972-2696	電子メール	a2661@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

12. 静岡県とハワイ州との間のクリーンエネルギーの導入を推進するための覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	アメリカ合衆国ハワイ州

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

--

(4) 提携後の取組内容

両県州のクリーンエネルギー分野に関する交流推進を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

13. 日本国京都府とカナダ国ケベック州との交流連携に関する合意書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	カナダ ケベック州

(2) 提携年月日

平成20(2008)年4月23日、平成24(2012)年6月12日

(3) 提携に至った経緯

京都府がモデルフォレスト運動等を通じて積極的に取り組んでいる森林環境保全や地球温暖化防止対策等について、ケベック州が同様にカナダで先駆的な取組を進めていることから、両者が連携強化を図り、地球環境保全に寄与することが必要とされた。

また、モデルフォレストの発祥地がカナダであり、日本で唯一京都府が参加している「国際モデルフォレストネットワーク」(事務局：カナダ)との関係を強化する必要があった。

(4) 提携後の取組内容

- ・ ネットワークを通じた国際的な情報の収集
- ・ 交流合意に基づき、ラヴァル大学と京都府立大学の森林科学を主軸にした学術交流の協定締結

(5) 取組による成果・課題等

- ・ 京都モデルフォレスト運動の取組をネットワークを通じて国際的にアピールできた。
- ・ 言語面から、迅速な情報の更新が図り難い。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.kyoto-modelforest.jp/> (「京都モデルフォレスト協会」のHP)

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	モデルフォレスト推進課		
電話番号	075-414-5005	電子メール	

14. 東京都とロンドン市の政策提携に係る協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都
海外の自治体	イギリス ロンドン市

(2) 提携年月日

平成18(2006)年5月31日

(3) 提携に至った経緯

東京都とロンドン市が直面する共通の課題に共同して取り組むため。

(4) 提携後の取組内容

都市政策、交通政策、環境問題、治安対策、スポーツ・観光振興、文化交流

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.metro.tokyo.jp/GOVERNOR/PHOTO/s18/180531.htm

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	知事本局 外務部 外務課		
電話番号	03-5388-2222	電子メール	S0000573@section.metro.tokyo.jp

15. 姉妹湿地提携

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道釧路市
海外の自治体	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ポートスティーブンス市・ニューカッスル市

(2) 提携年月日

平成6（1994）年11月7日

(3) 提携に至った経緯

釧路西高等学校（現在の釧路明輝高等学校）の野外科学部が、釧路湿原で繁殖し豪州で越冬する渡り鳥「オオジシギ」の調査研究を長年行ったことと、平成5年に釧路市でラムサール条約締約国会議が開催されたことを契機として、釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原の3湿地と豪州ハンター河口湿地が姉妹湿地提携を交わしました。

(4) 提携後の取組内容

姉妹湿地提携は、湿地の保全と賢明な利用を促進させ、湿地保全に関する技術や知識を交換することを目的としています。提携を契機に、湿地の専門家を含む日本・オーストラリア双方の訪問団による互いの地域の視察訪問や、国際会議の場での情報交換、地域住民の美術作品交換などの交流活動を行っています。

(5) 取組による成果・課題等

湿地保全に関する専門的な情報交換だけでなく、環境保全に関する地域住民への普及啓発活動に国際的な観点を盛り込むことができます。一方で、活動の主体である釧路国際ウェットランドセンター事務局は市役所環境保全課が担当していることから、予算の減少や人事異動により、継続した活動が難しいという側面もあります。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.kiwc.net/>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境保全課 自然保護担当		
電話番号	0154-31-4594	電子メール	ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp

16. 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	大韓民国釜山広域市、全羅南道、済洲特別自治道、慶尚南道

(2) 提携年月日

平成21（2009）年10月29日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成21年10月29日に開催された日韓海峡沿岸県市道交流知事会議(日本側：福岡県、佐賀県、長崎県、山口県、韓国側：上記のとおり)において、共同声明がなされた。その中で、「海岸漂着ごみが地球環境に与える影響に鑑み、海の環境美化に対する意識啓発を図るため、日韓海峡の海岸の一斉清掃等の具体的な取り組みを進めることとする。」ことについて、意見の一致を見た。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成22年2月3日の実務合意に基づき、「海岸漂着ごみ一斉清掃は2010年及び2011年の2か年にわたり、実施する。2010年については、山口県が計画し、8県市道で取り組む。」こととされて以来毎年度5月から7月にかけて一斉清掃が実施されてきた。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>年々参加者が増加しており、不法投棄防止等住民の意識啓発に役立っている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境部 廃棄物対策課		
電話番号	095-895-2373	電子メール	09030@pref.nagasaki.lg.jp